愛知県埋蔵文化財センター調査報告書　第69集

鳥羽城跡（とばじょうあと）

1996

財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

序

財団法人愛知県埋蔵文化財センターは、平成６年度に県道西尾幡豆線の建設に伴う事前調査として、愛知県教育委員会の委託を受け、幡豆郡幡豆町大字鳥羽字川坂にあります鳥羽城跡の発掘調査を実施し、この度ようやくその報告書をまとめることができました。鳥羽城跡では、土塁や曲輪・虎口・搦手を伴う山城のほぼ全容が調査され、本県では数少ない事例として貴重な資料になるものと思われます。また、それ以外にも中世の焼成土坑や近世の集落や墓群が見つかっており、墨書土器なども出土しています。

調査にあたり、愛知県教育委員会のご指導、並びに地元住民の方々及び関係諸機関・関係者の皆様に格別のご協力をいただきました。改めて深く感謝する次第であります。

また、本報告書が地域史研究や埋蔵文化財に対するご理解の一助になれば幸いと存じます。

平成８年８月

財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

理事長　安部　功

例　言

1．本書は愛知県幡豆郡幡豆町大字鳥羽字川坂に所在する鳥羽城跡の調査報告書である。

2．調査は県道西尾幡豆建設に伴う事前調査として、愛知県土木部道路建設課から愛知教育委員会を通じて委託をうけ、財団法人愛知県埋蔵文化財センターが平成６年度に3180㎡の面積の発掘調査を実施した。調査終了後は、平成７年度に資料の整理・研究を行った。

3．調査担当者は下記のとおりである。

神谷知幸（愛知県埋蔵文化財センター調査研究員、現西尾市立寺津小学校教諭）、宮腰健司（同調査研究員）、水谷寛明（同調査研究員、現一色町立佐久島小学校教諭）。

4．調査にあたっては、次の各関係機関のご協力を得た。

愛知県教育委員会文化財課、愛知県埋蔵文化財調査センター、愛知県土木部道路建設課、幡豆町教育委員会

5．本書の執筆分担は下記のとおりである。なお、編集は宮腰健司が行った。

Ⅰ－１　神谷知幸

Ⅰ－２・Ⅴ－２　水谷寛明

Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ－１　宮腰健司

Ⅳ－１　藤根久（パレオ・ラボ）

Ⅳ－２　服部俊之（愛知県埋蔵文化財センター調査研究員）

Ⅳ－３　堀木真美子（同調査員）

6．ＣＧ作成は中日本航空株式会社がおこなった。

7．遺物のカウントに関しては、鈴木正貴（愛知県埋蔵文化財センター調査研究員）が行った。また、遺構・遺物の整理に関しては水野多栄（愛知県埋蔵文化財センター調査研究補助員）の協力を得た。

8．調査区の座標は、国土座標Ⅶ座標系に準拠する。

9．遺構は一部を除き調査時の番号をそのまま使用、遺物の登録番号は表として本文中に示した。

10．調査に関する記録は愛知県埋蔵文化財センターで保管している。

出土品は愛知県埋蔵文化財調査センターで保管している。

11．発掘調査及び遺構・遺物の整理には多くの皆様のご協力を得た。記して感謝したい。

12．本書の執筆にあたり下記の諸氏のご指導・ご助言をいただいた。（敬称略）

新行紀一（愛知教育大学）、中野晴久（常滑市民俗資料館）、石川浩治、奥田敏春、神尾光昭、佐分清親、佐分洋子、三宅唯美、柳史郎、吉田徹（以上愛知中世城郭研究会）

目　　次

Ⅰ　調査概要

1 調査の経緯 …… 1

2 地理的・歴史的環境 …… 3

Ⅱ　遺　構

1 調査の概要 …… 7

2 中世の遺構 …… 9

3 城郭関連の遺構 …… 10

4 江戸時代以降の遺構 …… 15

Ⅲ　遺　物

1 戦国期以前の遺物 …… 25

2 戦国期以降の遺物 …… 25

Ⅳ　自然科学的分析

1 鳥羽城跡火葬墓の熱残留磁化測定 …… 42

2 便所遺構の寄生虫卵の分析 …… 47

3 人骨・自然遺物分析 …… 50

Ⅴ　まとめ

1 遺構・遺物からみた鳥羽城跡 …… 53

2 地域史からみた鳥羽城 …… 59

付図

挿図目次

第１図　調査区風景、現地説明会風景　1
第２図　調査区位置図　2
第３図　周辺遺跡分布図　4
第４図　鳥羽川坂城（鳥羽城跡）縄張り図　7
第５図　調査前平面図　8
第６図　ＳＫ２４９平面図・セクション　9
第７図　曲輪Ⅲ　Ａセクション　11
第８図　Ｂ～Ｅセクション　12
第９図　Ｆ～Ｉセクション　13・14
第10図　居住域遺構図　15
第11図　居住域　Ｊ～Ｌセクション　16
第12図　ＳＫ329平面図・セクション　17
第13図　ＳＫ371平面図・セクション　18
第14図　墓域Ａ平面図・セクション　19
第15図　墓域Ｂ～Ｄ　20
第16図　Ｍ～Ｑセクション　21・22
第17図　ＳＸ０８　Ｓ～Ｕセクション　23
第18図　戦国期以前の遺物　26
第19図　ＳＫ448出土土器　27
第20図　ＳＫ451（1）出土土器　28
第21図　ＳＫ451（2）・452出土土器　29
第22図　居住域出土土器（1）　31
第23図　居住域出土土器（2）　32
第24図　居住域出土土器（3）　33
第25図　墓域出土土器（1）　36
第26図　墓域出土土器（2）　37
第27図　墓域出土土器（3）　38
第28図　墓域出土土器（4）　39
第29図　出土土製品・瓦・金属器　40
第30図　出土銭貨　41
第31図　過去2,000年間の地磁気永年変化曲線　42
第32図　火葬墓ＳＫ249基盤焼石（No.10）の段階交流消磁結果　44
第33図　火葬墓ＳＫ249の磁気測定結果と永年変化曲線　45
第34図　ＳＫ329試料採取部　47
第35図　ＳＫ329と出土寄生虫卵　48
第36図　ＳＫ87出土人骨　52
第37図　鳥羽城跡遺構配置・断面　54
第38図　江戸時代居住域変遷図　55

表目次

表１　考古磁気年代測定結果　45
表２　熱残留磁気年代測定結果　45
表３　貝類一覧　49
表４　ＳＫ87出土人骨計測値　50
表５　ＳＫ87頭蓋骨計測値　51
表６　鳥羽城跡土器出土量一覧表　56
表７　鳥羽城跡・清洲城下町遺跡土器出土量　57
表８　鳥羽城跡・清洲城下町遺跡土器出土量 百分率%　58
表９　幡豆小笠原家系図案　69
表10　鳥羽城関係年表　70
遺物一覧表　71～73

図版目次

図版１　全景
曲輪Ⅰ東側土塁　Ｂセクション
曲輪Ⅰ東側土塁　Ｄセクション
曲輪Ⅰ東側土塁　Ｃセクション
図版２　鳥羽城跡のＣＧ
ＣＧによる復元１
図版３　ＣＧによる復元２
ＣＧによる復元３
図版４　ＳＫ249検出状況
ＳＫ249西側セクション
ＳＫ371検出状況
ＳＫ371セクション
ＳＸ08　Ｕセクション
ＳＸ08　Ｒセクション
図版５　鳥羽城跡よりみた周囲の景観
鳥羽城跡航空写真
図版６　調査前航空写真
航空写真
調査区遠景
航空写真
調査風景

曲輪Ⅰ東側土塁 Bセクション　189・195～200
曲輪Ⅰ東側土塁付近　報告書抄録
曲輪Ⅱ～Ⅴ
図版7　曲輪Ⅰ・Ⅵ
曲輪Ⅰ岩盤露出部
ＳＢ01と東側土塁
ＳＢ01柱穴検出状況
虎口部分
曲輪Ⅲと道部分
曲輪Ⅱ・Ⅲ
曲輪Ⅲ
図版8　Ｆセクション
曲輪Ⅲ Ａセクション
ＳＢ03・ＳＡ01
居住域全景
ＳＥ01 石組み
ＳＥ01断面
図版9　ＳＫ329
ＳＫ329土器出土状態
ＳＫ374・441土器出土状態
ＳＫ549と暗渠
ＳＫ451・452
ＳＫ452
ＳＫ364
ＳＫ364セクション
図版10　ＳＫ87土器出土状態
ＳＫ87人骨出土状態
ＳＺ05土器出土状態
ＳＺ05火葬骨埋納状況
墓域Ａ
ＳＫ69～73
ＳＫ182土器出土状態
ＳＸ08
図版11　1・5・6・14・15・18～26・30・33・
41・47・48・50・52
図版12　51・61・63・66・68・69・73～75
図版13　58・115・116・121・132
図版14　71・113・114・122・127・128・130
図版15　123・124・126・129・131・133・134・
137・142～144・160・175～177・181～

Ⅰ　調査の概要と環境

1　調査の経緯

(1)　調査に至る経緯

鳥羽城跡（遺跡番号 60005）は、幡豆郡幡豆町大字鳥羽字川坂地内に所在し、三ケ根山から西に延びる低丘陵の先端に位置している。標高は34mあり、三河湾も含めて周囲の様子を一望できる立地にある。またこの場所は、城を巡るように北へ折れる吉良街道と、海岸沿いに吉良・一色に通じる街道との分岐点にあたり、交通の要所でもあった。

鳥羽城に関する文献資料は、18世紀に書かれた『三河国二葉松』に「鳥羽村古城、在二ヶ所、大山蔵人、岡田十内」とあるだけで、城の位置や規模・性格・城主などについてははっきりしていない。「在二ヶ所」とは、愛知県教育委員会1994年『愛知県中世城館調査報告Ⅱ（西三河地区）』によれば、今回調査した鳥羽城跡は鳥羽川坂城とよばれ、もう一つは、鳥羽川坂城よりも南南西に約1.5㎞のところに位置する鳥羽八貫城とされているが、確証はない。

今回の調査は、県道西尾幡豆線の建設に伴うもので、愛知県土木部道路建設課より愛知県教育委員会を通じて委託を受け、平成６年４月から９月まで、3180㎡の面積の調査を行った。

(2)　調査の経過

調査前の現地は、雑木林と竹林になっており、平坦な部分には墓石や地蔵などの石像、火葬坑などの墓地関連の施設が存在していた。事前に明らかに土塁と考えられる高まりと曲輪らしき平坦地が確認されたため、樹木の伐採後に地形測量とスポット撮影を行った。その結果、調査区の範囲は主郭の約3／4にあたること、北東側の土塁や堀切と推定される部分が調査対象外の部分になることが判明した。また、西側の低位部に人工的に作り出されたと思われる平坦地があり、屋敷地の可能性が考えられた。

調査は築城時の地表面と土塁の築造状態を確認しながら、高位の主郭と思われる部分から順次下位に向かって進めていった。高位の平坦部分では地表の腐植土を取り払うと、地山である橙褐色砂層や岩盤が表れ、斜面部分に築造時のものと思われる灰褐色砂がわずかに堆積していた。西側の低位部は土を入れて整地され平坦になっており、近世の遺構が検出された。しかし、城の時期を決定できるような遺物は出土しなかった。

発掘調査の成果を現地説明会という形で、平成６年９月10日㈯に開催したところ、地元の方々をはじめとして多数の参加を得た。

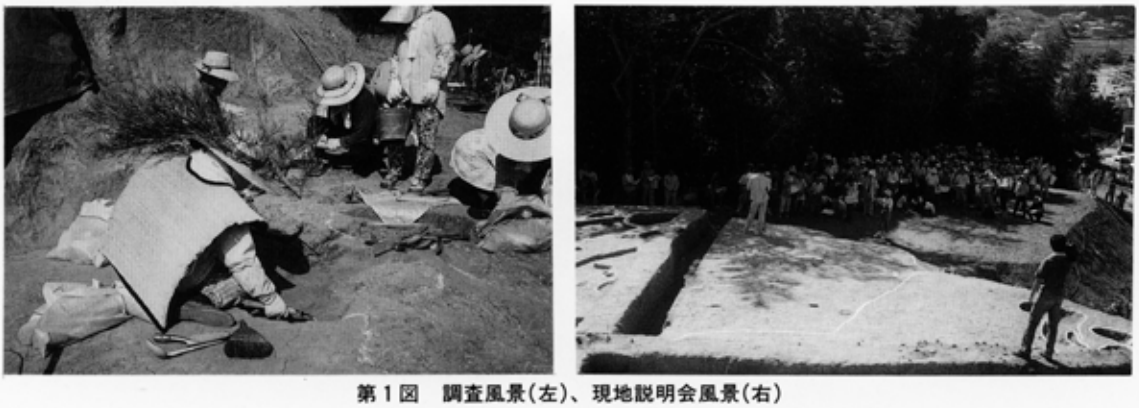

第１図　調査風景（左）、現地説明会風景（右）

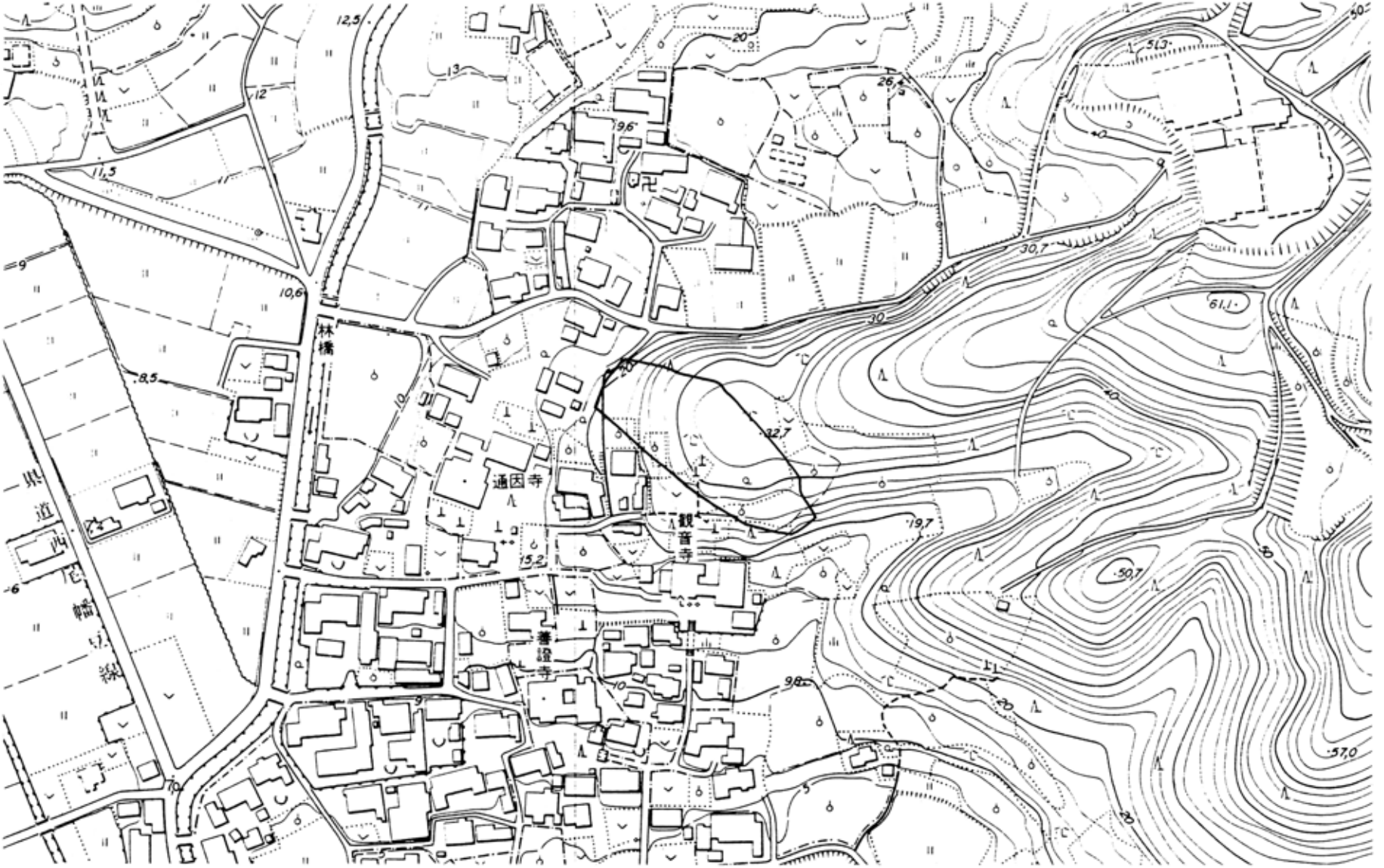

第２図　調査区位置図（１：2500）

2　地理的・歴史的環境

(1)　地理的環境（第３図）

鳥羽城跡は、幡豆郡幡豆町大字鳥羽字川坂地内に所在する。この地域は、北から連続する三河山地の南西端にある幡豆山塊の麓に位置し、西には矢作川により形成された沖積平野の岡崎平野が広がる。

幡豆町は、幡豆山塊とその山塊から流れ出るいくつかの小河川が堆積した小規模な平地で作られており、南はすべて海である。

鳥羽は、その幡豆町の最も西にある小河川による堆積地であり、南東方向以外はすべて幡豆山塊に囲まれている。

鳥羽城跡は、鳥羽の地を囲む幡豆山塊の東部低丘陵の舌状の地にあり、東を天然の要害とし、南に遠く渥美半島を望む。また、海岸に添うように走る街道と鳥羽城跡の南西部で北に折れる街道を見下ろす位置にある。この海岸に沿うように走る街道は、蒲郡方面から吉良・一色を抜け平坂・寺津に達する道で、現在の国道247 号線がほぼそれを踏襲する。ただ、旧街道は現在の国道より総じて山よりにあったと考えてよい。

鳥羽城跡の南西部で北に折れる街道は、いわゆる吉良街道と呼ばれるもので、主要幹線から吉良庄へ向かういくつかの街道のうちのひとつである。この吉良街道は、蒲郡から幸田を抜け岡崎に達する街道から分岐し、東条吉良へとつながるもので往時は、海岸沿いに東から来た人々はその多くが鳥羽城跡の南西にある分岐点で北に向かっていったと思われる。逆に、吉良庄から南のこの鳥羽・幡豆方面に来る人々は、鳥羽城跡の北西にある幡豆山塊を越える石塚峠で、海を背にした鳥羽城の姿を望みつつ峠を下りて来たことになる。

(2)　歴史的環境

A　原始・古代

幡豆町には、縄文時代や弥生時代の遺跡が少なく、土器の散布地のみで遺構を残す遺跡はない。特に縄文時代は少なく、わずかに縄文時代晩期の土器散布地のみである。

弥生時代の遺跡では幡豆山塊の丘陵斜面に、いくつかの後期の遺跡があるが、地形の割りには、遺跡の確認数が少ない。江戸時代、安泰寺裏山より弥生時代の銅鐸が出土したとされるが、現在銅鐸の所在は不明である。

古墳時代に入ると、大型古墳築造の波がこの地にも訪れ、鳥羽を囲む西の幡豆山塊を越えた宮崎の地に正法寺古墳が造られた。４世紀末から５世紀初頭の古墳で、全長91ｍを測る。幡豆町にある古墳は、いずれもその正法寺古墳が造られた以後のものと考えられる。

主なものを挙げていくと、まず鳥羽の王塚古墳があげられる。この古墳は、帆立貝形前方後円墳で５・６世紀ぐらいのものである。鳥羽城跡の北にある。

西幡豆の通称穴観音と呼ばれている中ノ郷古墳は、横穴式石室を持つが、東海地域で他に先駆けて横穴式の墓室を採用した古墳のひとつで、６世紀前半のものと考えられている。

また、東幡豆には巨大石室を今も残すとうて山古墳がある。大量の馬具や太刀片を出土しており６世紀半ばと推定されている。

こうした古墳の存在は、幡豆町をとりまく地域にひとつの勢力があったことを想像させる。その勢力は、古墳が海を見下ろす丘陵上につくられていることから、海に強くかかわりを持つ人々であっ

1 鳥羽城跡
2 正法寺古墳
3 岩場古墳
4 王塚古墳
5 中ノ郷古墳
6 とうて山古墳
7 下山古墳
8 後田遺跡
9 鳥羽神宮寺跡
10 北迫瓦窯
11 寺部廃寺
12 幡頭神社
13 須佐之男神社
14 室遺跡
15 金蓮寺弥陀堂
16 東条城跡
17 寺部城跡
18 欠城跡
19 津平砦跡
20 槽塚砦跡
21 小牧陣屋跡
22 幡豆陣屋跡
23 黄金堤
24 安泰寺
25 太山寺
26 通因寺

第３図　周辺遺跡分布図

たのだろう。西幡豆の海岸部にある後田遺跡は海獣葡萄鏡など５枚の貴重な鏡を出土しており、海上祭祀関係の遺跡であると推測され、古墳とのかかわりをどのように持っていたのか興味深い。

この後田遺跡の北に、大坪・西大坪・上大坪といった小字名が残っている。これらは、条里制の名残りであるといわれている。『和名類聚抄』には「幡豆八郷」が記されており、その中の「磯泊」の郷が現在の幡豆町を含めるものであると考えられている。

やがて、古墳の造営がなくなり、豪族たちは寺院建造に力を入れるようになるが、こうした古代寺院建立の動きは、この幡豆町にもやってきた。

鳥羽神宮寺は、７世紀後半の建立と考えられ、鳥羽城の西北約400mのところにある鳥羽神明社の境内付近にあった。国指定史跡の北野廃寺（岡崎市）と同じ系列の素弁蓮華文軒丸瓦など、多くの布目瓦を出土している。これらの瓦は、鳥羽城の北約200mにある北迫瓦窯で焼かれたものと考えられており、近くに瓦窯を持つめずらしい古代寺院の出土例である。

また、寺部の堂前近辺にも寺（寺部廃寺）があった。ここでは東三河で多く発見されている型押し簾状文を持つ軒丸瓦が出土している。

８世紀ごろには、ヤマトタケルの東征にまつわる伝承を持つ幡頭（羽豆）神社が創建されたと伝われている。この神社にはヤマトタケルの東征に従ってきた建稲種命が祭られている。

９世紀の頃には、この地域一帯で三河伴氏が活躍していた事が、『伴氏系図』よりわかる。三河伴氏は、三河大伴部直（西三河の古代氏族）とかかわりを持つ一族で、同系図によれば、代々幡豆郡司の職にあったようである。寺部にある須佐之男社は、三河伴氏の鎮守神として祭られていたと『幡豆郡神社誌』は語る。

この頃、この幡豆山塊の西の矢作川を中心とする岡崎平野では、大規模な土地開発が行われていた。鳥羽城跡をくだり吉良街道を北上すること約10数キロの所に、長さ８m以上の木樋を出土した室遺跡がある。木樋は大型の灌漑設備で、大規模かつ高度な工事であったと想像される。

11世紀に入ると、矢作川南部流域を中心とする吉良庄が成立し、九条藤原氏の寄進地系荘園として発展する。そして幡豆町に残る江戸時代の神社の棟札には、地名が吉良庄某と書かれていることが多い。しかし、幡豆町と荘園としての吉良庄を結びつける資料は現在のところ皆無である。

B　中世

鎌倉室町期の幡豆町の史料というのは極めて少なく、詳細は不明である。

戦国時代に入ると小笠原氏が幡豆の歴史に姿をあらわす。小笠原氏は、本家が信州の小笠原氏で鎌倉・室町を通して守護を歴任し、江戸時代には大名として取り立てられた。

幡豆町を領有した小笠原氏は「幡豆小笠原氏」で、信州の小笠原氏の支流である。幡豆小笠原氏の出自は、鎌倉時代にさかのぼる。

鎌倉時代の終わりの弘安８年（1285）に、安達泰盛の謀反騒動（霜月騒動）が起こり、幡豆小笠原氏の先祖は、謀反人側の人であった。その子孫が東三河の地に逃げ延びてきたことに起因する。

その後、室町時代に入ると一色氏に仕え、守護代にまで上った。15世紀頃には幡豆町を所領としていたことが史料から読み取れるが、正確な時期や居城の位置等は分かっていない。

ただ、その後この一色氏の守護代であった一族の子孫は、「欠城の小笠原氏」のもとになったと考えられ、吉良氏の家臣団に組み込まれていくようである。

16世紀の初め、本家の信州小笠原氏から分かれた小笠原定正が幡豆の地にやって来て、寺部城に

入り、「寺部城の小笠原氏」のもとを作ったとされる。

本家の小笠原氏は、事あるごとによく幡豆小笠原氏を頼り、後には定正の兄弟も幡豆の地に来て、一時は吉良氏の家臣となったといわれている。

永禄３年（1560）、桶狭間の戦いが起こると西三河の様子も大きく変わる。まず、この戦いに敗れた今川氏が吉良氏の当主を捕まえ、強制的に今川方にさせ、今川方から織田方に寝返った家康はそれまで事無き関係を過ごしてきた吉良氏と対立する状況となり、一気に西三河の覇権を獲得しようと考えた。

永禄４年、戦いは激しく繰り広げられ、ついに吉良氏は降伏したが、この戦いの時は、幡豆小笠原氏は隣の吉良氏とも関係が深かったが、一方、折に触れて家康方からの誘いがあったようで、どちらにつこうか大変苦しんでいた事と想像される。

永禄５年、三河一向一揆が起きると、翌永禄６年、吉良氏は再び家康に反旗をひるがえした。この戦いは、吉良氏が根城の東条城を総攻撃され、永禄７年の２月に終結をむかえるが、この時は幡豆小笠原氏は家康方であった。同年４月には、家康より所領の安堵が行われている。

幡豆小笠原氏の所領は、『譜牒余録』によれば東は洲崎、西は宮崎山、北は小野ケ谷としてあり、現在の幡豆町の町域とほぼ同じであった。

このようにながめてみると、土塁を構えた鳥羽城の成立は、戦国の刻々と状況の変わる中で、領主小笠原氏が守りを強固にする目的で造ったと推測するのが最も自然ではないだろうか。

その後の欠・寺部両城の小笠原氏は、20年以上にわたって、家康の家臣団と共に戦い、姉川の戦いや長篠の戦い、小田原の陣などに出陣し、一命をなげうつ活躍ぶりを示す。

その当時の鳥羽城の様子はわからないが、現在もなお「城守り」の家柄を継承している家が近くにある。

天正18年（1590）、家康の関東入部に従って幡豆小笠原氏も関東に移っていくが、おそらく、鳥羽城はこの頃かその後早い段階で廃城となっていった可能性が高いであろう。

C　近世

小笠原氏の支配の後の幡豆町は、大きく鳥羽（一部西戸城村を含む）とそれ以外の地域とに分かれる。

鳥羽は慶長６年（1601）に、一度没落したが家康の叔母の力で復興された吉良氏の所領となった陣屋は、鳥羽の東迫にあったと言い伝えられている。ところが元禄15年（1702）になると赤穂浪士による吉良邸の討ち入り事件が起こり、吉良氏は改易され、鳥羽は幕府直轄領となった。

その後、宝永２年（1705）、旗本津田氏の治める所となり、代官は現在の大西民雄氏などの御子孫がつとめたと言われている。

鳥羽以外の幡豆町は、慶長の頃は大河内松平氏（松平正綱）の治める所となり、慶安元年（1648）、正綱の５男正朝（松平対馬守）が分家したのに伴い、対馬守領となって西幡豆の中村郷に陣屋が置かれた。

この幡豆陣屋は明治の初期まで続くが、この陣屋には幕末に２大事件が起こる。安政５年（1858）、何者かに陣屋が襲われ代官尾崎八郎右衛門が殺害され、さらに、10年後の明治元年には、跡を継いだ代官尾崎朝蔵が村人の圧力に押され、代官所を捨てて実家に引き揚げてしまうという事件が起きた。

鳥羽城跡は、江戸時代、城の機能からその立地を生かした墓の機能へと転換していく。

いずれにしても、この丘陵は鳥羽や幡豆のひとつのシンボル、つまり、権威の象徴としての城や霊場の象徴としての墓として、古来より人々の眼前にあったものだといえる。

II　遺　構

1　調査の概要

調査に入る前に、木立を伐採した状態の現況図を作成するため、測量を行った（第５図）。

調査は、遺跡には明瞭な包含層は無く、周囲の木立による腐植土が10～30cm程堆積しているのみであったため、上位より廃土を下に落としながら下位の地点に進めていった。表土である腐植土を除去した後、固くしまった山土である橙褐色砂や凝灰岩でできた岩盤面が露出し、その面で遺構の検出をした。ただ調査前に木立の伐採をしたが、遺構に影響を与えるおそれがあるため伐根は行わず、それにより遺構の検出・掘削に困難をともなうこととなった。

また、後に江戸時代の墓域と判明した地帯は、調査開始時でも墓や火葬地となっており、調査途中でようやく江戸時代の遺構群との区別が行えたという状況であったため、不十分な調査に終わっている部分もある。

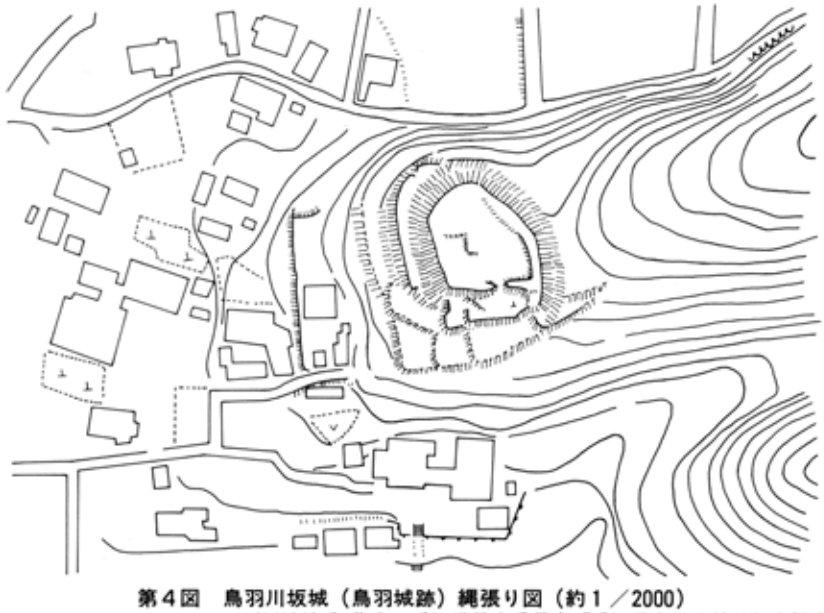

第４図　鳥羽川坂城（鳥羽城跡）縄張り図（約１／2000）
※石川浩治氏 作成　愛知県教育委員会『愛知県中世城館跡調査報告II（西三河地区）』1994

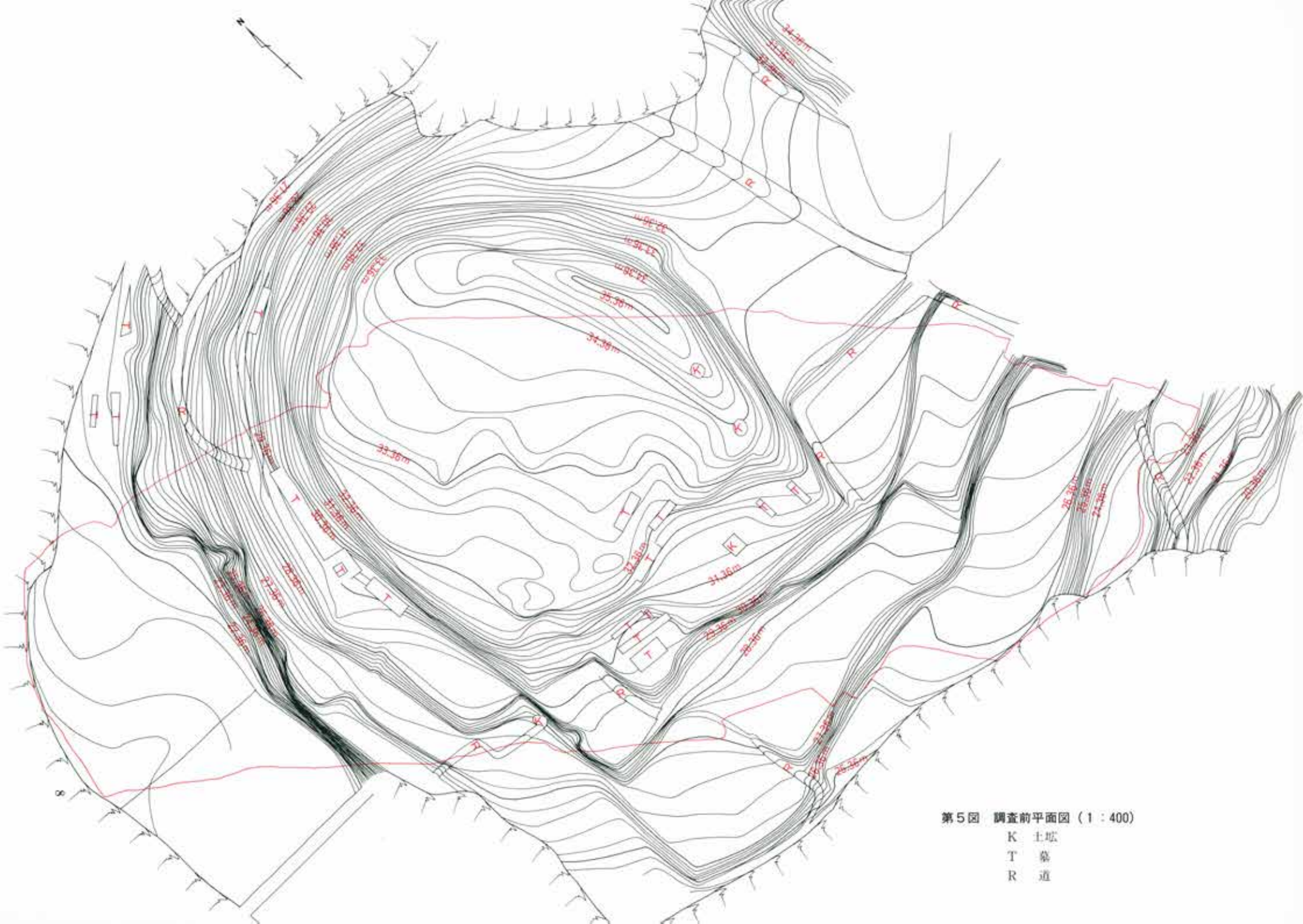

第５図　調査前平面図（１：400）

K　土壙

T　墓

R　道

2　中世の遺構

(1)　火葬施設（第６図）

ＳＫ249

急斜面の肩に近い地点で、東に南下する土塁の間で検出された土坑で、岩盤をくり抜いて作られている。検出時の平面形は、長径230cm、短径140cmを測る長方形の被熱部分と、両方の小口側に灰褐色砂が埋土となる１～２ｍの長さの角の丸い三角形の部分が付くようになっており、この付属部の先端にも被熱部分がみられた。調査の結果、中央の被熱部分は厚さ10～20cm程で炭化物を含む灰褐色砂の上にあること、西側の付属部分がピット状になることが判明し、通風孔をもつ火葬施設であると考えられた。遺構の大部分は削平されて、基部のみが残ったものと推定される。

遺物の出土はなく、熱残留磁気年代測定によると、1150^{+123}_{-70}年という年代がだされている。

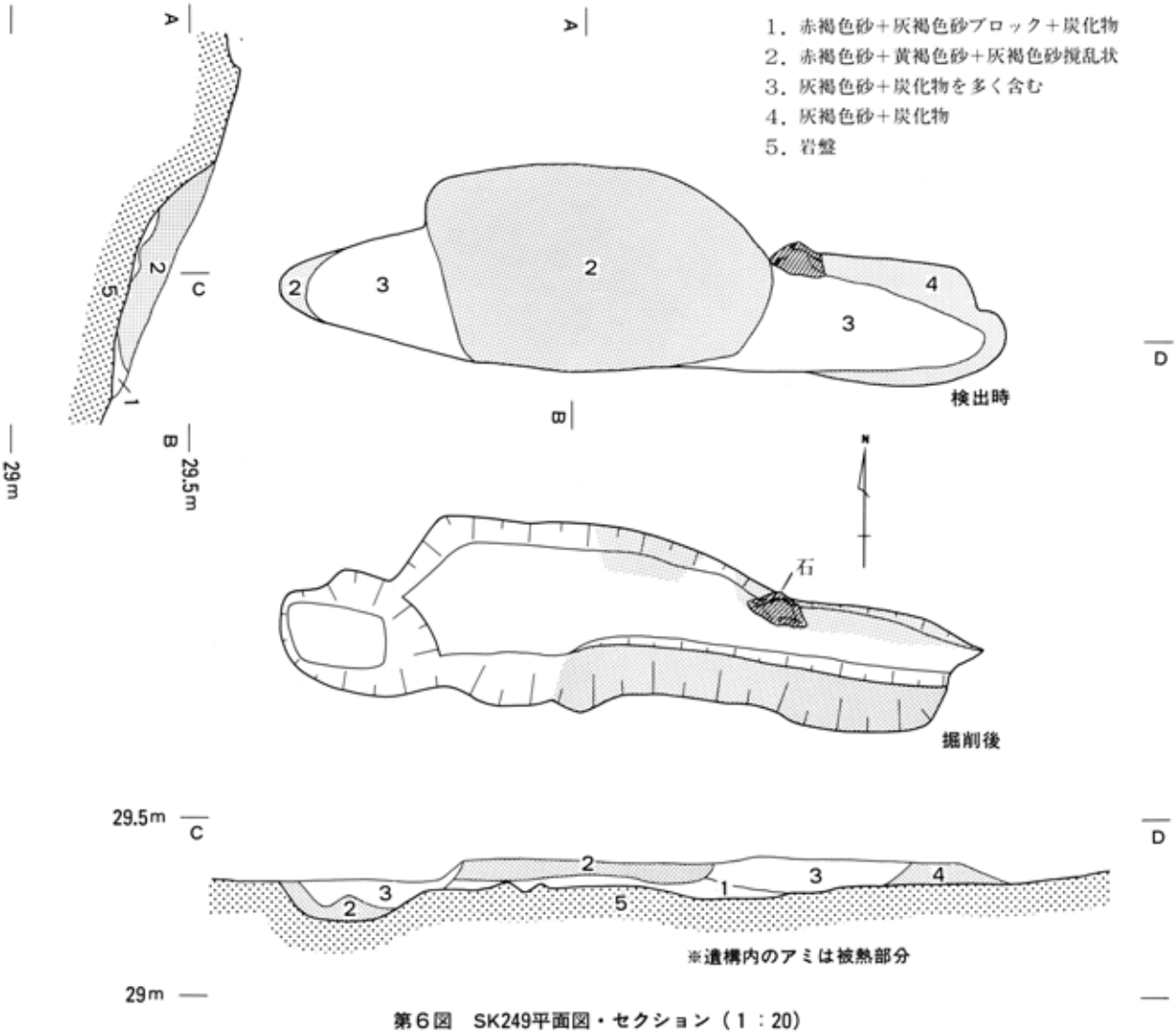

第６図　SK249平面図・セクション（１：20）

3　城郭関連の遺構

(1)　土塁

築　造

調査前の地表観察からも、調査区の東から北にかけて土塁が残存していることは確認できた。調査の結果、その部分がもっとも遺存状態がよいこと、それ以外の西・南側にも続いていくこと、虎口・搦手をもつことが判明した。

築造方法は、東と南の土塁では斜面の外側に橙褐色砂を積んで山形に付き固め、その内側に岩盤を削平してできたと思われる礫を多量に含んだ橙褐色砂や灰褐色砂を厚くいれるという手順を何回か繰り返して大型の土塁が作られている。一方西の曲輪IIに沿った地点では幅約50cm、高さ20～30cm程度で、礫を含む灰褐色砂が付き固めることなしに盛り上げられており、搦手付近から北西側では斜面に沿って礫を多量に含む灰褐色砂が積まれていた。西・北西については、ある程度の削平を受けていることは確認できるが、下位に土留にされた橙褐色砂がまったくないことから、築造方法が違っていたと考えられる。

また、東の土塁は10m程南に突出する。この築造には、まず東土塁の続きで山側から礫の多量に混じる土を谷側に斜面沿って入れ、その上に橙褐色砂を積んで叩き締めて形を作っている。この東の突出部と対称の位置に江戸時代以降に削平して造成された墓域Bがあるが、等高線の廻り具合からみて東と同様の突出部があった可能性が考えられる。

虎　口

調査前から階段状になり、墓域Cとして利用されている部分については虎口であるという予想がされていた。南側については、東土塁の礫を多く含む橙褐色砂がそのまま延びる形で西に突出しており、現状では墓の造成で南側が削られて幅約50cm、高さ約30cmを測る。北側については平坦で盛り上がった部分は見られず、平面でも地山層と区別が難しく確実な範囲はつかめなかった。ただ、明らかに礫を含む橙褐色砂が広がっており、断面でも盛り上がりが確認され、このことにより北側にも南と同様の土塁があったものと推定した。この２つの土塁の間は凹地状になり、北東に延びて曲輪Ⅰに入るようになる。

また、この虎口から西の土塁突出部と推定した東辺に沿って、あまりはっきりしないが道状の凹みが検出された。

搦　手

調査区の北西側で、西の土塁と北から回りこんできた礫を多量に含んだ灰褐色砂が谷側にやや屈曲し、約３m程にわたって途切れる部分がみられた。この途切れ部分にも凹地があって南東に延びており、出入口である搦手と推定した。搦手に虎口と同様の土塁が築かれていたかは確認できなかった。

この搦手からも虎口同様に道状の部分が南に延びており、曲輪IIIからIV、Vを通って崖肩を南西に続いていくようである。

(2)　曲輪

曲輪Ⅰ

主郭になる部分である。大きさは約24m程の正方形をしており、北東隅が大きく弧を描くように丸くなる。内部では掘立柱建物２棟が検出された。ＳＢ01は３間（5.2m）×１間（3.2m）の建物で、柱穴はそれぞれ大きさ20～40cm、深さ20cmの小型のものであった。また、南西隅のＰ４は岩盤に穴

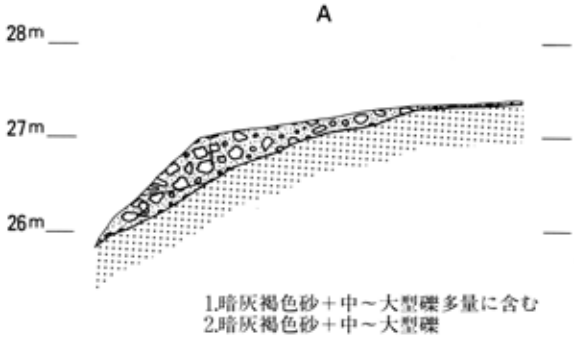

第７図　曲輪III　Aセクション

が穿たれていた。ＳＢ02は南西隅にあるもので、１間（3.5m）×１間（2.7m）、柱穴の大きさが30～80cm、深さ10～20cmを測る。曲輪Ｉの内部には1／3程度の範囲に岩盤が露出して広がっており、明らかに削平して平坦にした痕跡がみられることから、地面に柱穴を掘削されたもの以外に、岩盤上に柱穴を立てた建物がが存在したことも考えられたが、確認できなかった。

曲輪II

西の土塁の外側にある平坦部で、長径約13m、短径３ｍを測る。曲輪IIは礫を多量に含む灰褐色砂を積んで作られている。調査中には西辺に沿って南北にピット列がみつかり、柵列ではないかと考えたが、断面の断ち割りを行ったところ植物の根のような形態をすること、また残存していた木片の樹種を調査では周囲の植生と同じものであることが判り、現状の木立列とも合致することから自然植生のピットと認定した。

曲輪III・IV・V

曲輪IIの西側に階段状に３段続くもので、曲輪IIIが長径27m、短径４ｍ、曲輪IVが長径16m、短径3.5m、曲輪Ｖが短径３ｍを測る。曲輪IV・Ｖについては地山を削り出されて作られているが、曲輪IIIは礫を多量に含んだ灰褐色砂によって西側の肩部分が造成されている。

曲輪VI

虎口と東土塁、さらに西土塁を想定すると３方が囲まれる部分で、城を構成する上で意図的に作り出された曲輪として認定した。地山を削平して作られている。

(3)　その他の遺構

竪堀状遺構

搦手の北の、曲輪になる平坦地が途切れた場所に、岩盤をくり抜いてＳＤ02～04の３条の溝が検出された。大きさはＳＤ02が長径３m、深さ30cm、ＳＤ03が長径3.8m、短径１m、深さ50cm、ＳＤ04が長径3.3m、短径1.7～0.8m、深さ70cm測り、谷側にいくに従い浅くなる。遺物は出土していない。

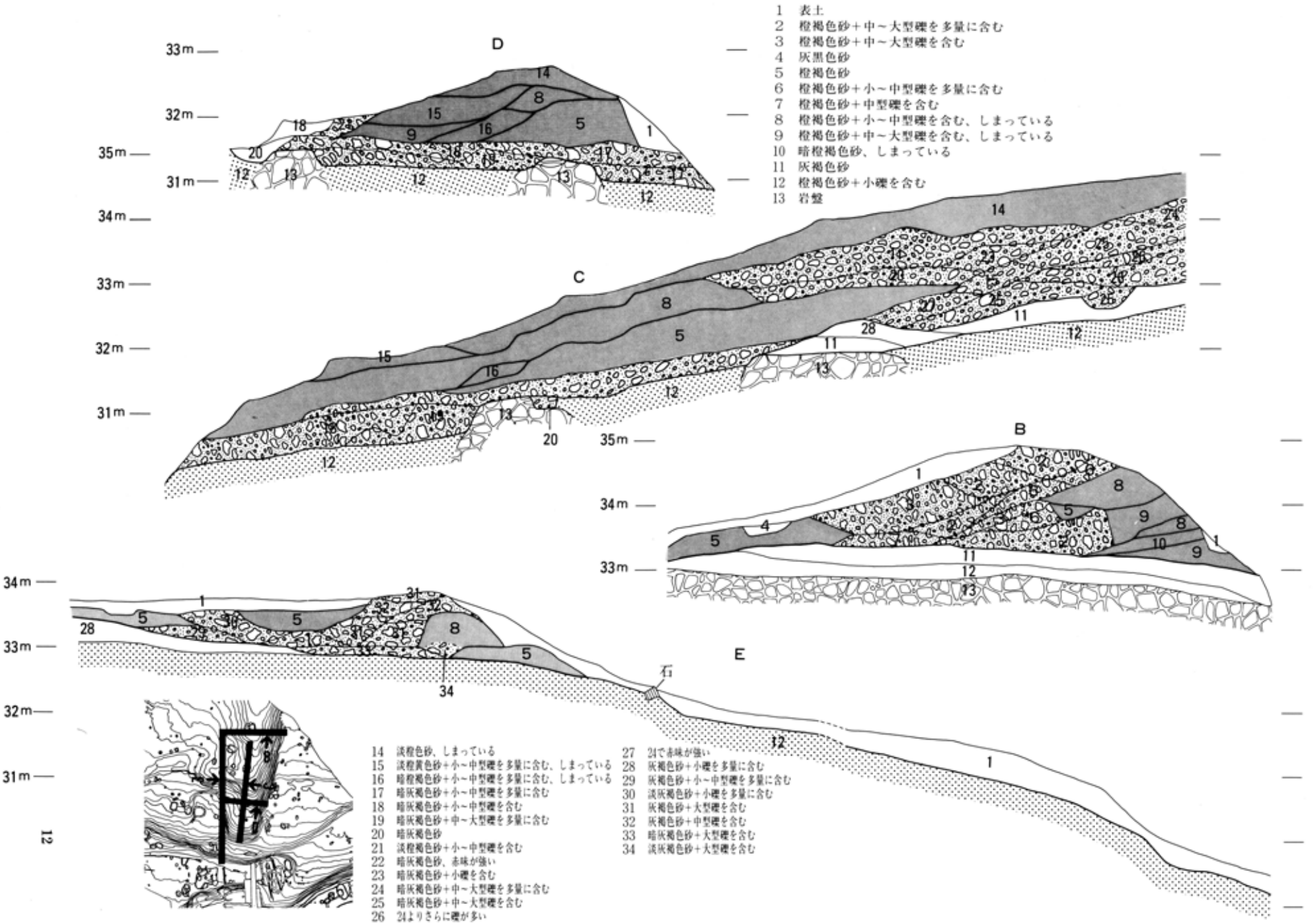

第８図　B～Eセクション（１：80）

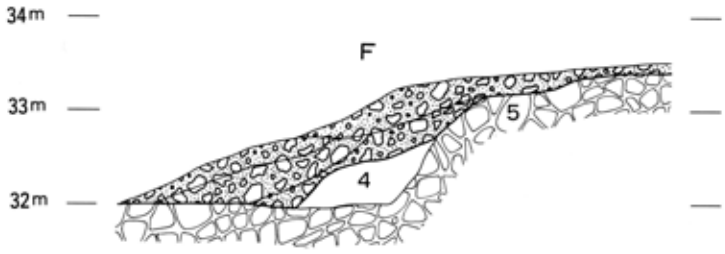

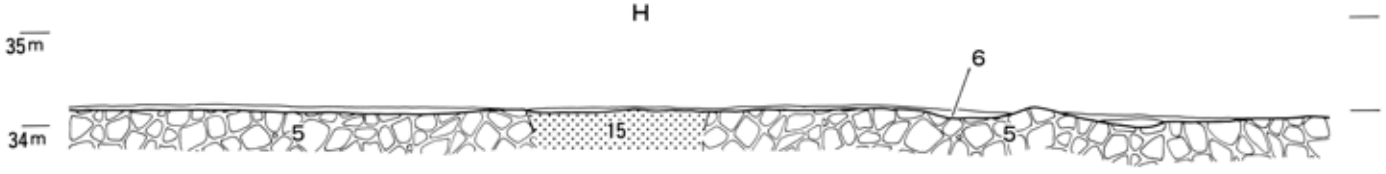

1 暗灰褐色砂＋中～大型礫を多量に含む
2 暗灰褐色砂＋小礫を多量に含む
3 暗灰褐色砂＋小礫を含む
4 暗灰褐色砂
5 岩盤
6 表土
7 灰褐色砂＋小～中型礫を多量に含む
8 灰褐色砂で赤味が強い、しまっている
9 橙褐色砂
10 橙褐色砂＋灰褐色砂
11 灰褐色砂で赤味が強い
12 灰褐色砂

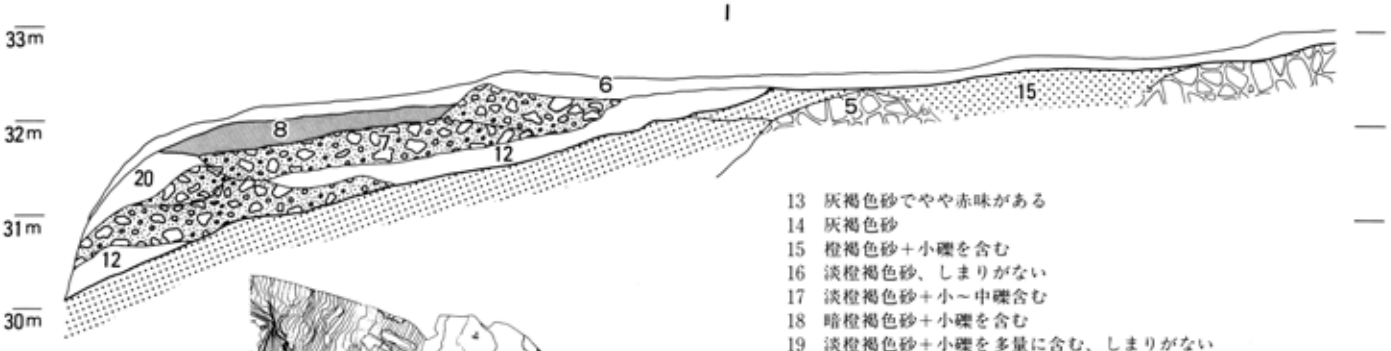

13 灰褐色砂でやや赤味がある
14 灰褐色砂
15 橙褐色砂＋小礫を含む
16 淡橙褐色砂、しまりがない
17 淡橙褐色砂＋小～中礫含む
18 暗橙褐色砂＋小礫を含む
19 淡橙褐色砂＋小礫を多量に含む、しまりがない
20 暗灰褐色砂、しまりがない
21 灰褐色砂で赤味が強い＋小～中型礫を多量に含む
22 橙褐色砂で黄味が強い
23 淡褐色砂で＋小～中型礫を多量に含む
24 灰褐色砂＋中～大型礫を多量に含む

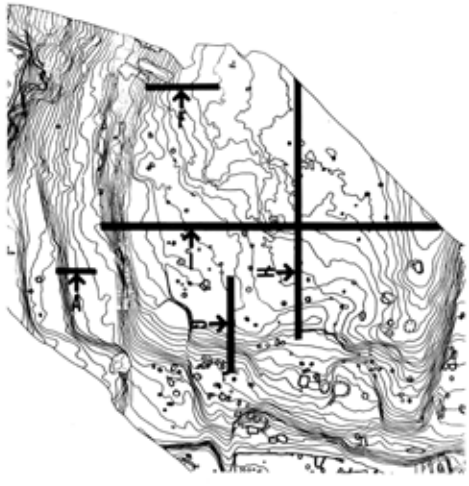

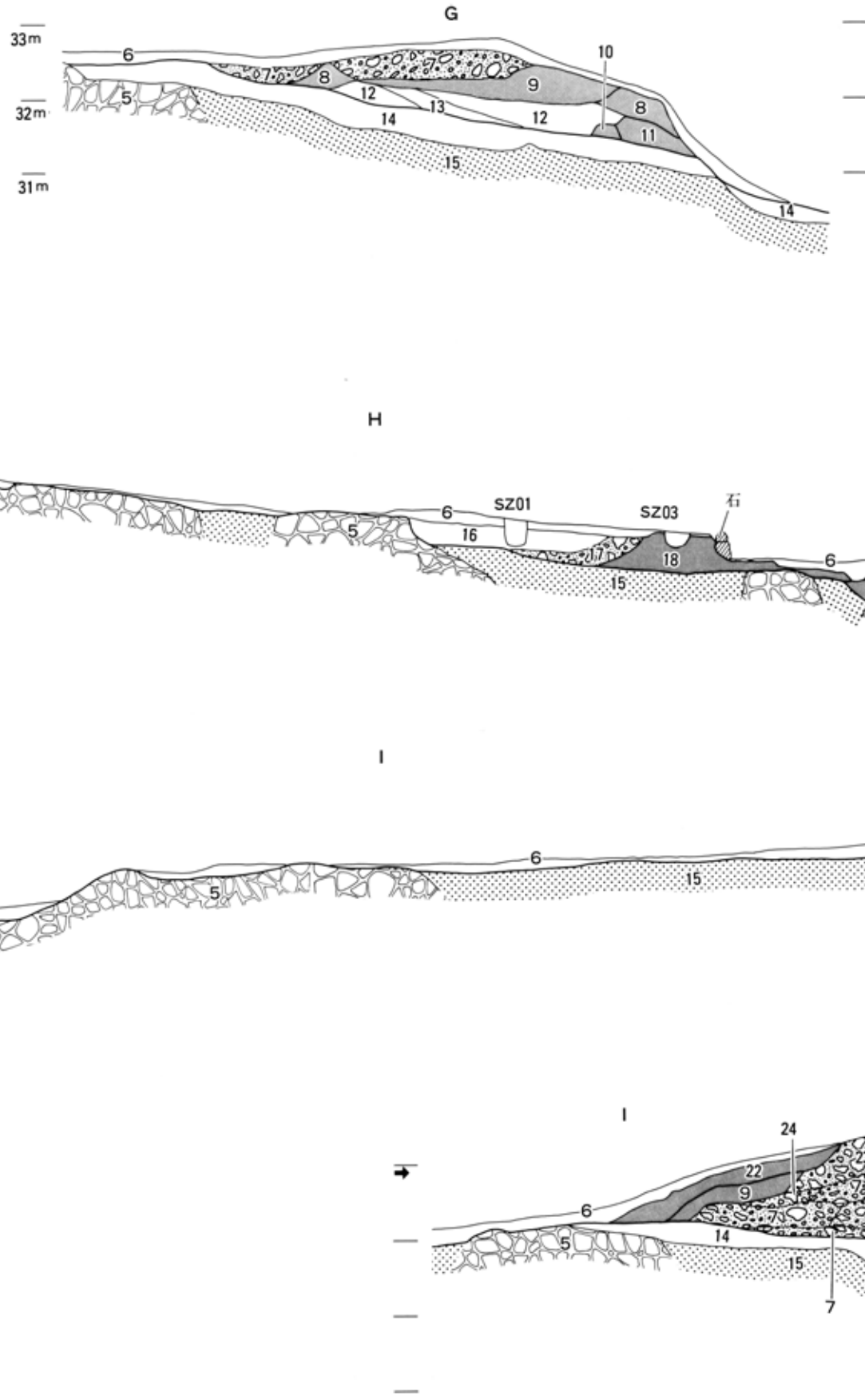

第９図　F～Iセクション（１：80）

4　江戸時代以降の遺構

(1)　居住域（第10図）

調査区西側の最下位にある平坦地は、江戸時代およびそれ以降の居住部分になる。

溝

崖に沿って直角に屈曲するＳＤ25と、それに続くＳＤ23・28、ＳＤ23と分岐して方形部分を形成するＳＤ24とそれに続く幅の広いＳＤ39、南側で崖沿いに走るＳＤ21がある。また、ＳＤ28の両端で幅広くなっている部分には５～10cm程度の円礫が敷かれていた。これらの溝は居住地の各部を区切る意味もあったであろうが、主に排水を目的として作られたものと考えられる。

掘立柱建物

ＳＢ03は崖直下にあり、崖側をＳＤ25が巡る。大きさは３間（５m）×２間（2.9～3.2m）を測り、西側に３間のＳＡ01（4.2m）がある。

ＳＢ04も南の崖直下にあり、崖際をＳＤ21が走っ

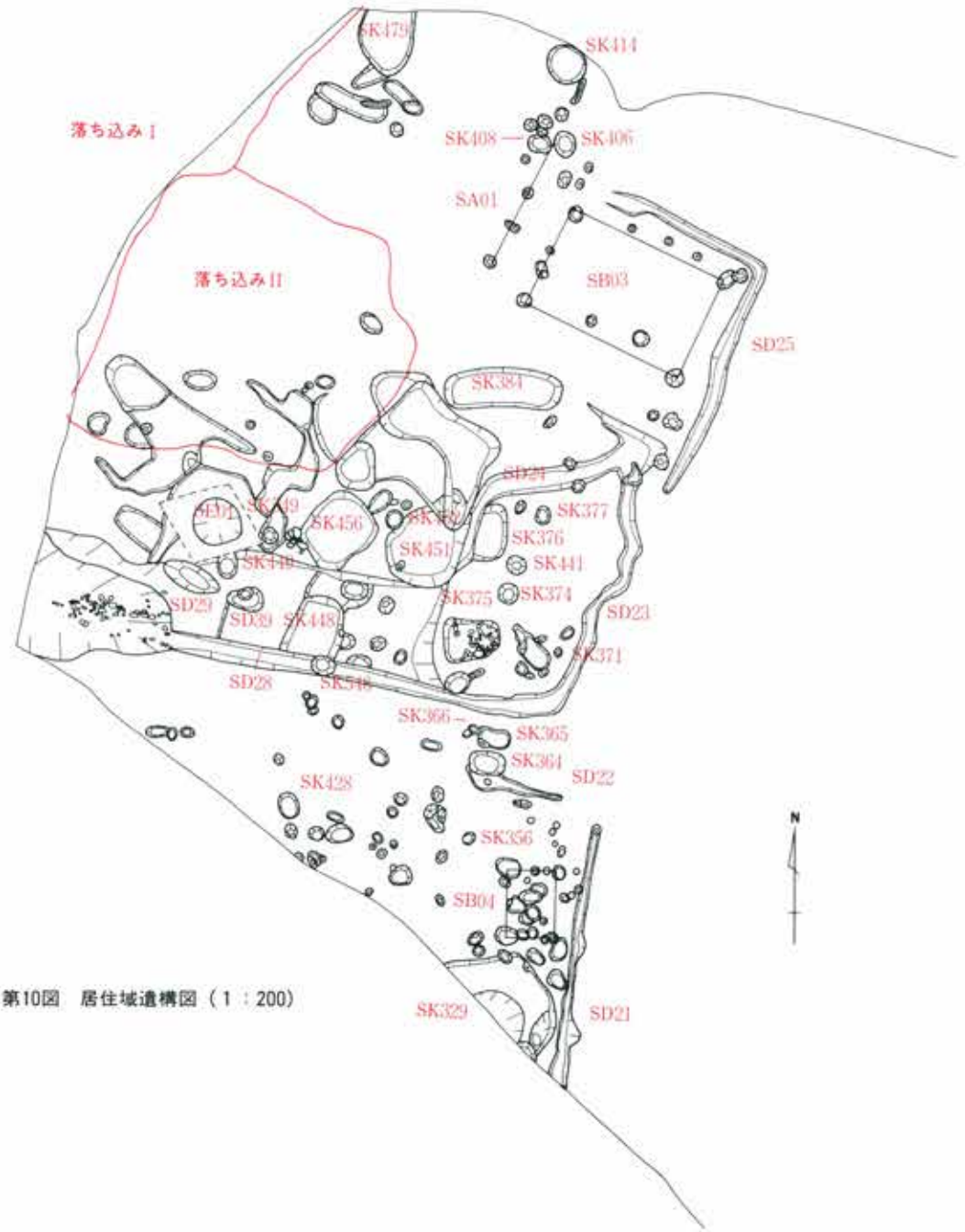

第10図　居住域遺構図（１：200）

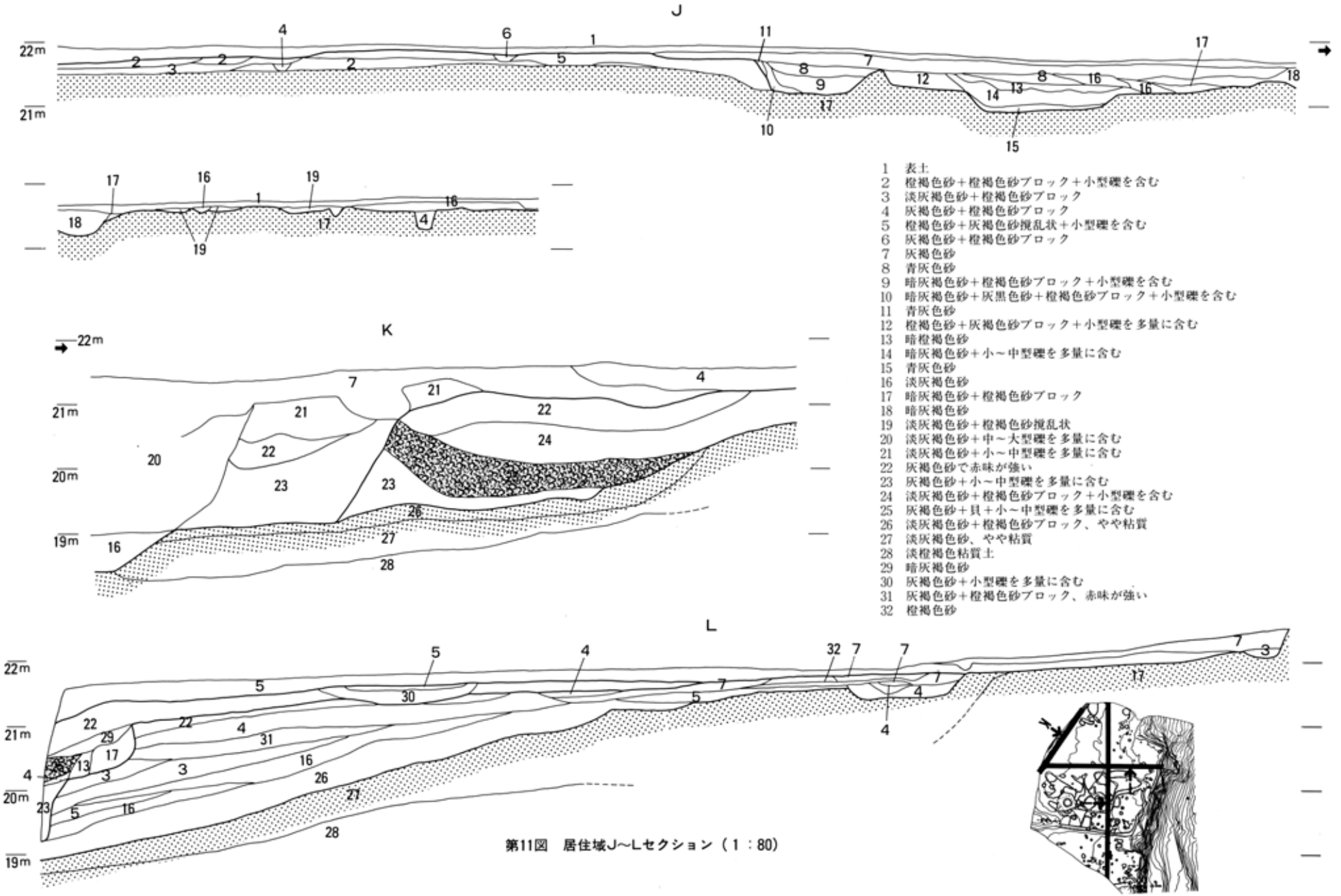

1 表土
2 橙褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
3 淡灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
4 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
5 橙褐色砂＋灰褐色砂撹乱状＋小型礫を含む
6 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
7 灰褐色砂
8 青灰色砂
9 暗灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
10 暗灰褐色砂＋灰黒色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
11 青灰色砂
12 橙褐色砂＋灰褐色砂ブロック＋小型礫を多量に含む
13 暗橙褐色砂
14 暗灰褐色砂＋小～中型礫を多量に含む
15 青灰色砂
16 淡灰褐色砂
17 暗灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
18 暗灰褐色砂
19 淡灰褐色砂＋橙褐色砂撹乱状
20 淡灰褐色砂＋中～大型礫を多量に含む
21 淡灰褐色砂＋小～中型礫を多量に含む
22 灰褐色砂で赤味が強い
23 灰褐色砂＋小～中型礫を多量に含む
24 淡灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
25 灰褐色砂＋貝＋小～中型礫を多量に含む
26 淡灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック、やや粘質
27 淡灰褐色砂、やや粘質
28 淡橙褐色粘質土
29 暗灰褐色砂
30 灰褐色砂＋小型礫を多量に含む
31 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック、赤味が強い
32 橙褐色砂

第11図　居住域J～Lセクション（1：80）

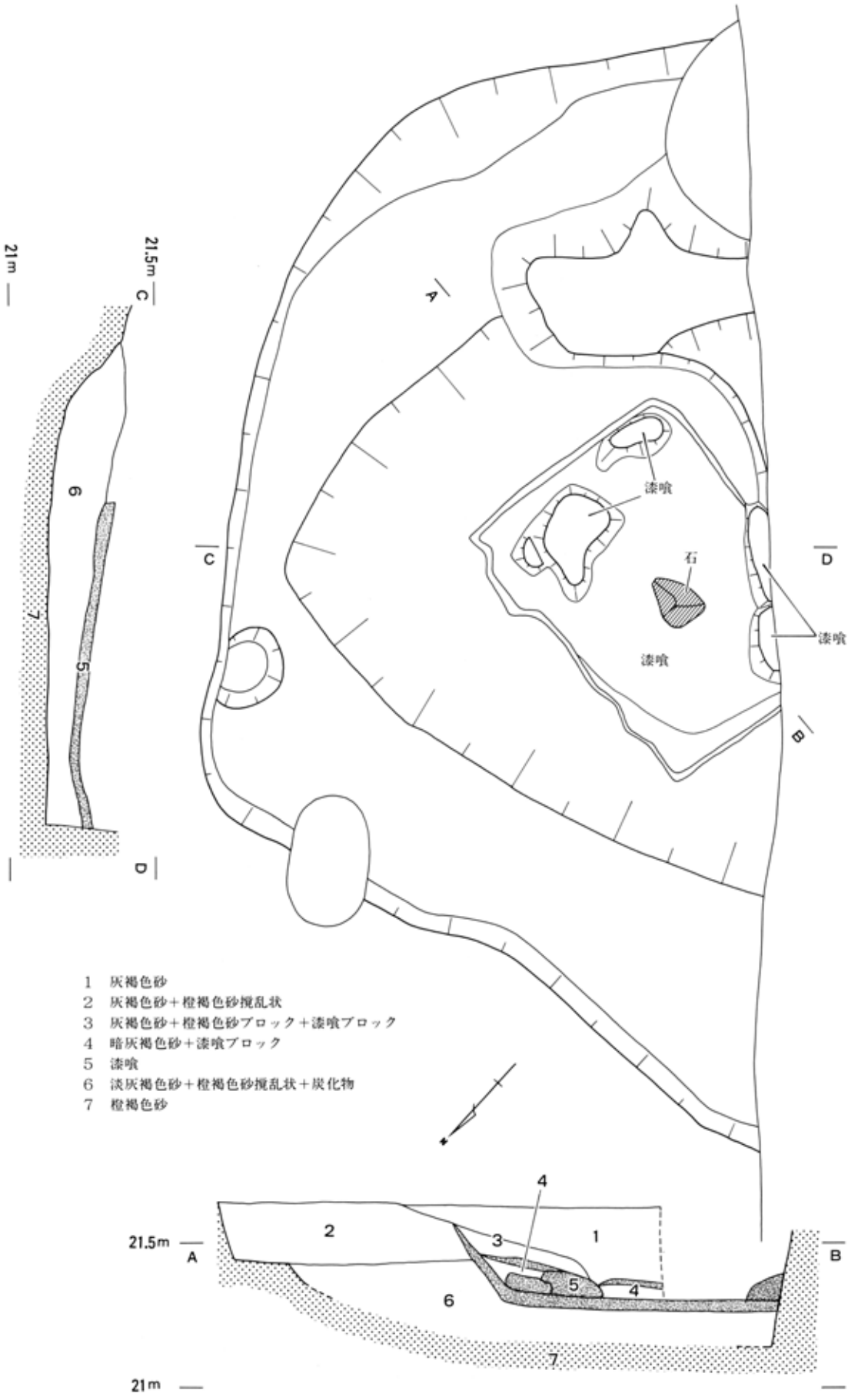

第12図　SK329平面図・セクション（1：20）

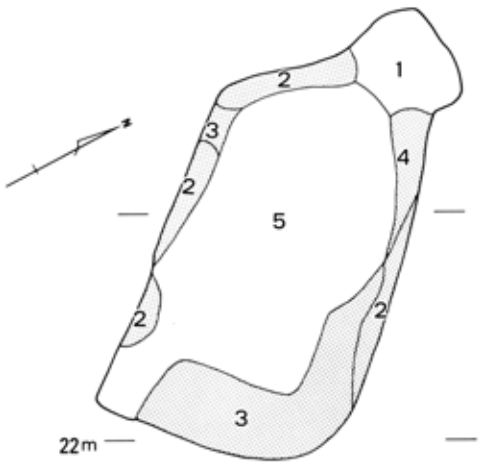

1 灰黒色砂＋橙褐色砂ブロック　　6 橙褐色砂、被熱している
2 白色粘質土＋橙褐色砂ブロック　　7 橙褐色砂
3 白色粘質土＋橙褐色砂＋灰黒色砂撹乱状
4 橙褐色砂＋灰黒色砂撹乱状
5 灰黒色砂＋橙褐色砂ブロック

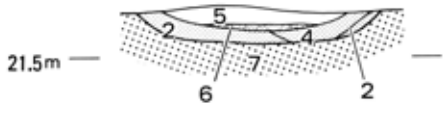

第13図　SK371平面図・セクション（１：20）

ている。大きさは１間（1.9m）×１間（1.4m）の小さなものになる。

土　坑

ＳＫ371（第13図）　長径１m、短径65cmの方形の土坑の南東隅に30cm程の円形の土坑が付く平面形をしている。北西の一部分を除き底部から側壁にかけて被熱した白色粘質土があり、その上部には２cm程焼土が堆積していた。

ＳＫ374・441　直径60cmの円形の土坑がＳＤ23に軸線を合わして並ぶもので、両方に常滑窯産の赤物製品の甕の下半1／4程が正立して出土した。ＳＫ441の甕は底部がなく、意図的に破損されている可能性もある。

ＳＫ375　長径65cm、短径50cm、深さ16cmの土坑で、２～10cm程度の石が多数検出された。

ＳＫ451・452　ＳＫ451はＳＤ24の先端にある土坑で、明瞭な切り合いは確認できず、同時期に使用されていた可能性が高いものと思われる。ＳＫ451からは多数の陶磁器類が出土している。また、ＳＫ451を切って作られたＳＫ452からは、常滑窯産の甕が一個体ばらばらの状態で出土している。

ＳＫ456・549　ＳＫ456は長径2.2m、短径1.7m、深さ40cmの大型の土坑で、西隅の一部が切れＳＫ549につながっている。この連結部分には３枚の石が横位に並べられており、暗渠のようになっていたものと思われる。ＳＫ549は中に直径50cmの円形の土坑があり、常滑窯産甕の下半がＳＫ374・441と同様に正立した状態で出土した。

ＳＫ448　長径2.0m、短径1.3m、深さ70cmを測る大型の土坑で、多数の陶磁器類が出土した。ＳＤ28には確実に切られているが、ＳＤ39との前後関係は不明である。

ＳＫ364　長径１m、短径65cm、深さ20cmを測る方形の土坑で、上層から陶磁器・瓦質鍋が出土している。

ＳＫ366　長径30cm、短径20cm、深さ６cm程度の小さな土坑であるが、平瓦片が多数出土している。

ＳＫ329（第12図）　調査区の南壁にかかって検出した長さ3.8mを測る土坑で、中に1.8m程の大きさで円形の落込みがあり、その底面からやや上に長径1.15m、短径75cm、厚さ５cmの長方形の漆喰が検出された。この土坑の埋土中では寄生虫卵が見つかっていることや、し瓶が出土していることから便所遺構であると考えられた。

ＳＥ01　直径1.5m程の井戸で、調査直前まで使用されていたようで、埋没していなかった。調査終了時に重機により深掘りを行った結果、約７mで岩盤に達したが、井戸はさらにそれをくり抜いており、底面は確認できなかった。井戸の上端には方形の石組が、井戸壁に埋め込まれたように作られている。ＳＤ39から導水する場合の濾過施設のような役割を果していた可能性がある。

落込みⅠ・Ⅱ・混貝土層　調査区も北西にある２m程の崖端には12mの長さにわたって落込みがみられ、落込みⅠとした。この落込みには大きく２回の異なった堆積がみられ、古い堆積中にはアサリを主体とした混貝土層があり、それ以下の層では遺物の出土がみられなかった。

また、居住域中央よりやや西よりの、岩盤や山土がないところ部分は、長さ９m、幅６mにわたって弧状に落ち込んでおり、落込みⅡとした。この落込みは自然地形そのものの落込みであると考えられ、山土である橙褐色砂ブロックを含んだ土で埋め立てられている。

ＳＫ161

曲輪Ⅱ・Ⅲの南下にある平坦地の北東隅の側壁に掘削された土坑で、調査時も開口しており、貯蔵施設として利用されていた。70・71の遺物は現在の床面となっていた埋土中から出土している。

(2)　墓域（第15図）

墓域Ａ（第14図）

搦手の下の場所にある墓群で、調査区外の北側にも続いていく。また、南側には現代の墓も作られている。墓は、斜面に盛土をして平坦地を造成して作られており、谷側に石垣が作られている。調査では土坑列が確認されたが、ＳＫ115からは銭貨と常滑窯産赤物製品の甕体部が正立した状態で、ＳＫ121からは同じく銭貨と真焼製品底部と口縁部片が出土している。

墓域Ｂ

西土塁突出部を削平して作られたと考えられる墓域で、南西に開口してコ字状に方形に土坑が並んでいる。

ＳＫ69からは113～115の土器がばらばらの状態で出土し、ＳＫ51からは銭貨が６枚出土している。また、ＳＫ71の上には五輪塔の「地」の部分と思われる石が乗せられていた。ＳＫ113には、底部

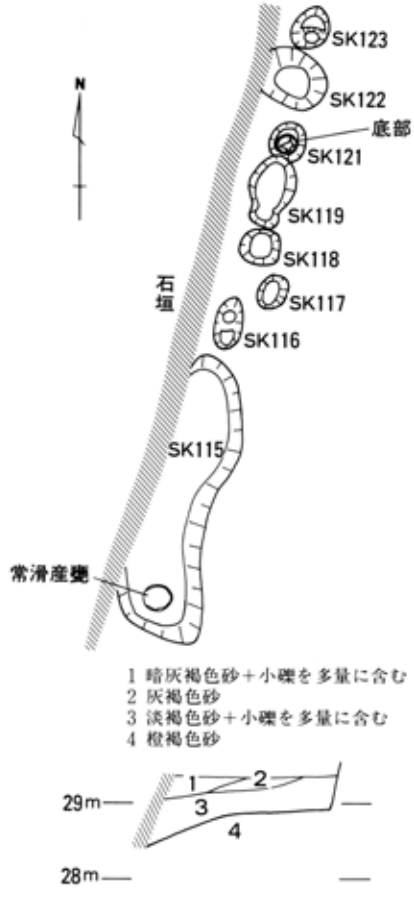

第14図　墓域A平面図・セクション（１：100）

が欠損した常滑窯産の甕が正立した状態でおかれていた。意図的に打ち欠かかれたか。

墓域Ｃ

虎口と土塁によって形成される段の上部に位置する一群である。

ＳＺ02・03は上部に墓施設があったと思われるが、調査時には開口し、土器が正立した状態で置かれているのが確認できた。ＳＺ02の常滑窯産甕は底部穿孔がみられ、ＳＺ03の底部外面に墨書のある捏ね鉢にはわずかに火葬骨が残存していた。

ＳＺ01は体部に墨書のある常滑窯産の赤物製品甕が正立した状態で、ＳＫ04は体部内面に墨書の

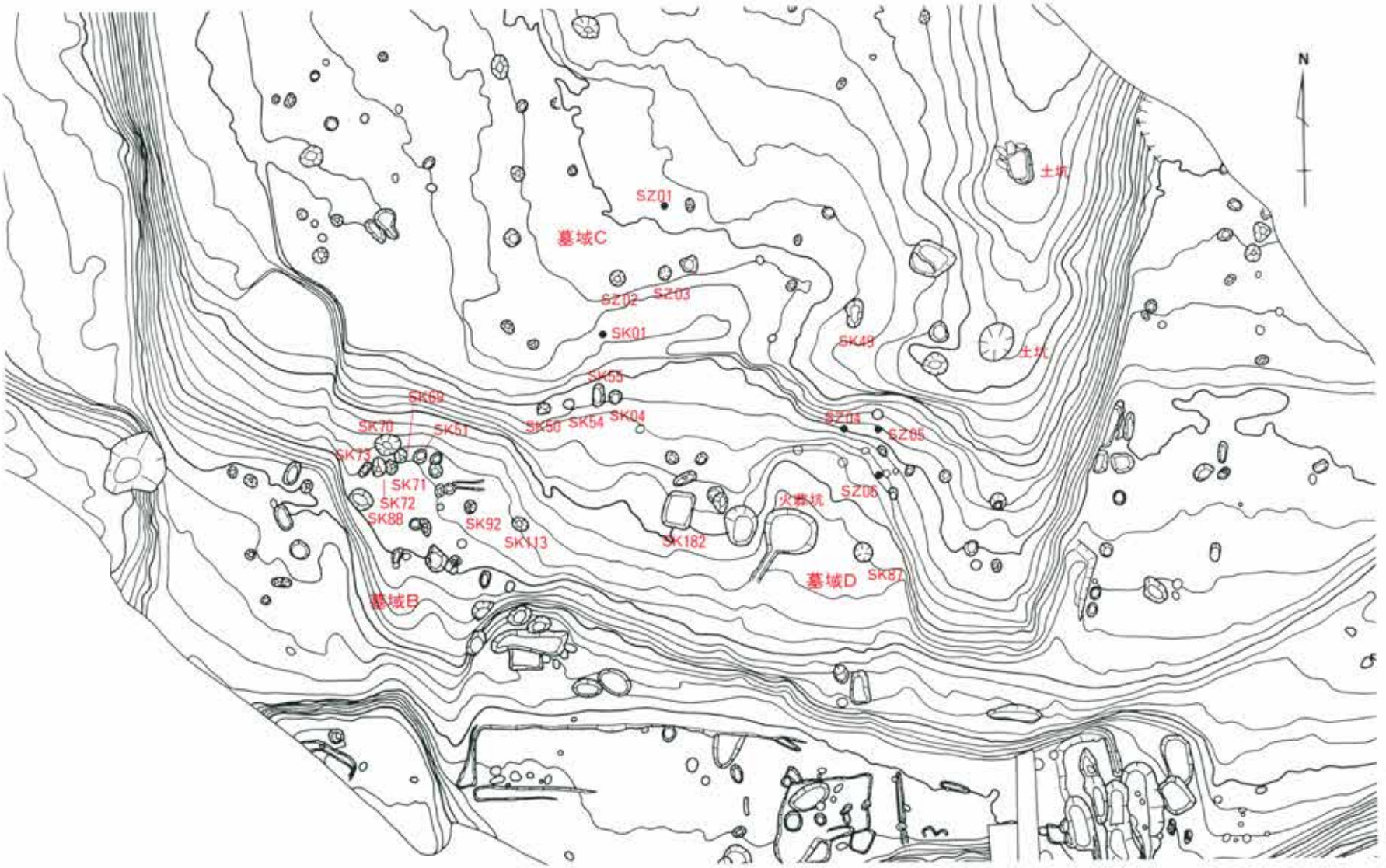

第15図　墓域B～D（1：200）

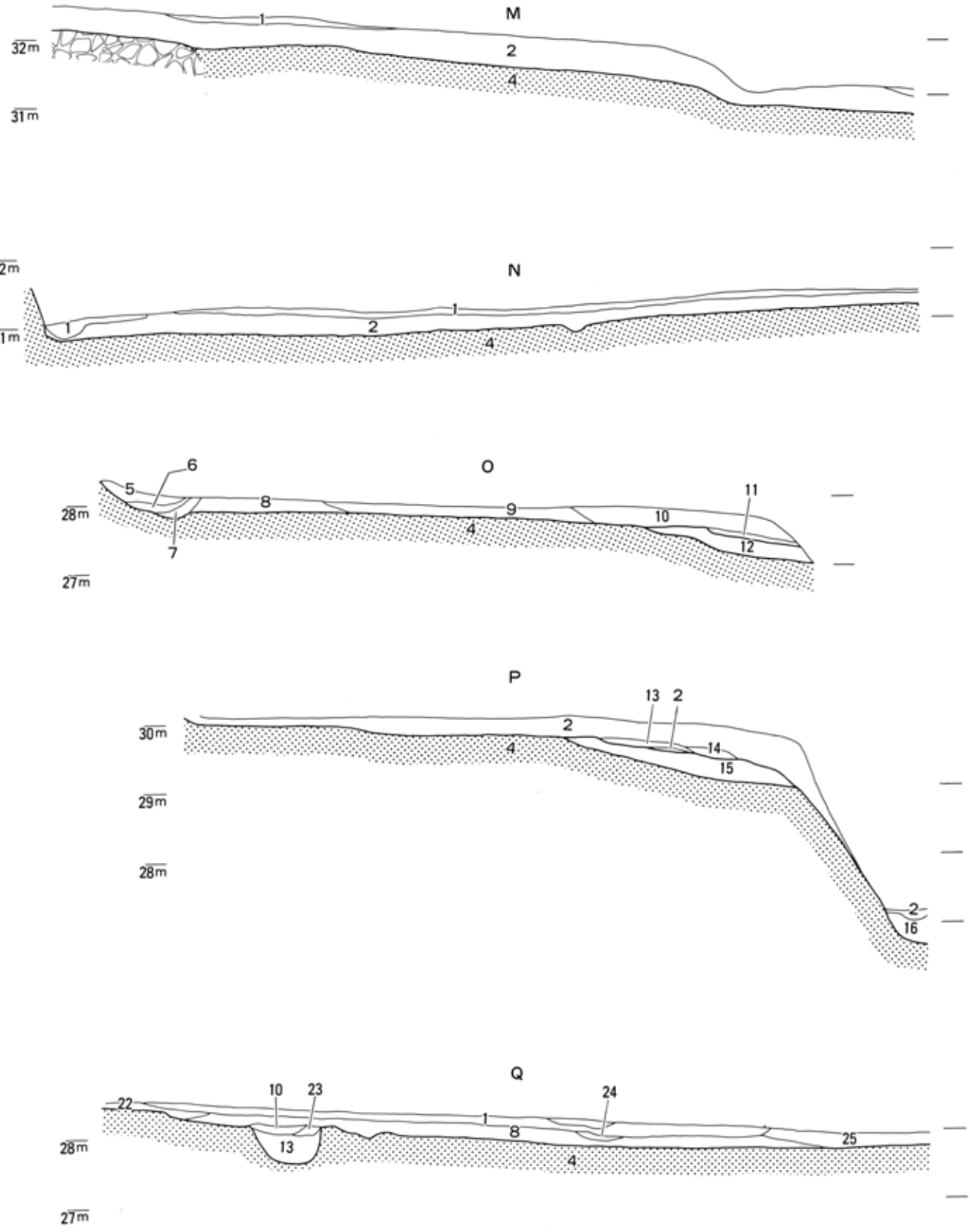
M
32m
31m
1
2
4
N
32m
31m
1
2
4
O
28m
27m
5
6
7
8
9
10
11
12
4
P
30m
29m
28m
2
4
13
14
15
16
Q
28m
27m
22
10
23
13
1
8
24
25
4

M

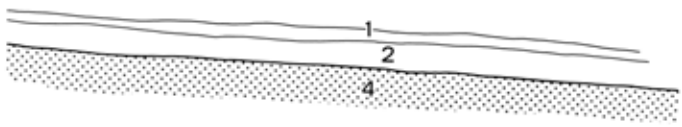

1 表土
2 淡灰色砂
3 岩盤
4 橙褐色砂
5 淡橙褐色砂＋小型礫を含む
6 橙褐色砂＋小型礫含む
7 橙褐色砂＋暗茶褐色砂撹乱状
8 暗茶褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
9 灰褐色砂＋小型礫を含む
10 暗灰色砂
11 暗灰色砂＋暗橙褐色砂撹乱状
12 暗橙褐色砂＋小型礫を含む
13 淡灰色砂＋橙褐色砂撹乱状
14 淡灰色砂＋橙褐色砂ブロック
15 暗橙褐色砂
16 淡灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
17 淡灰褐色砂
18 暗灰色砂＋橙褐色砂ブロック
19 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
20 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を多量に含む
21 灰褐色砂＋橙褐色砂撹乱状
22 暗茶褐色砂
23 暗灰色砂＋橙褐色砂ブロック
24 炭化物
25 灰褐色砂＋小型礫を多く含む

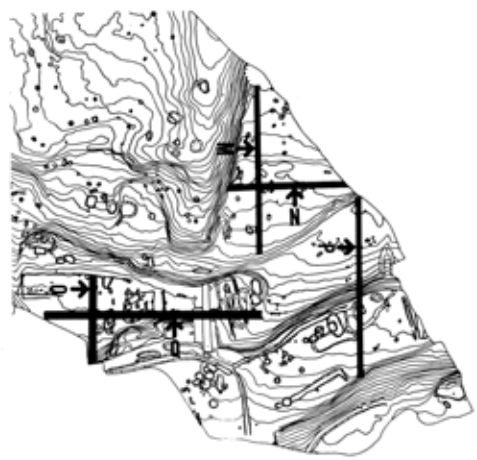

P

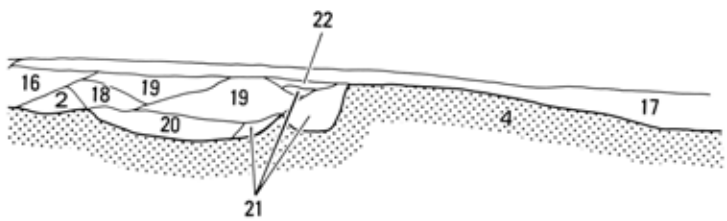

Q

第16図　M～Qセクション（1：80）

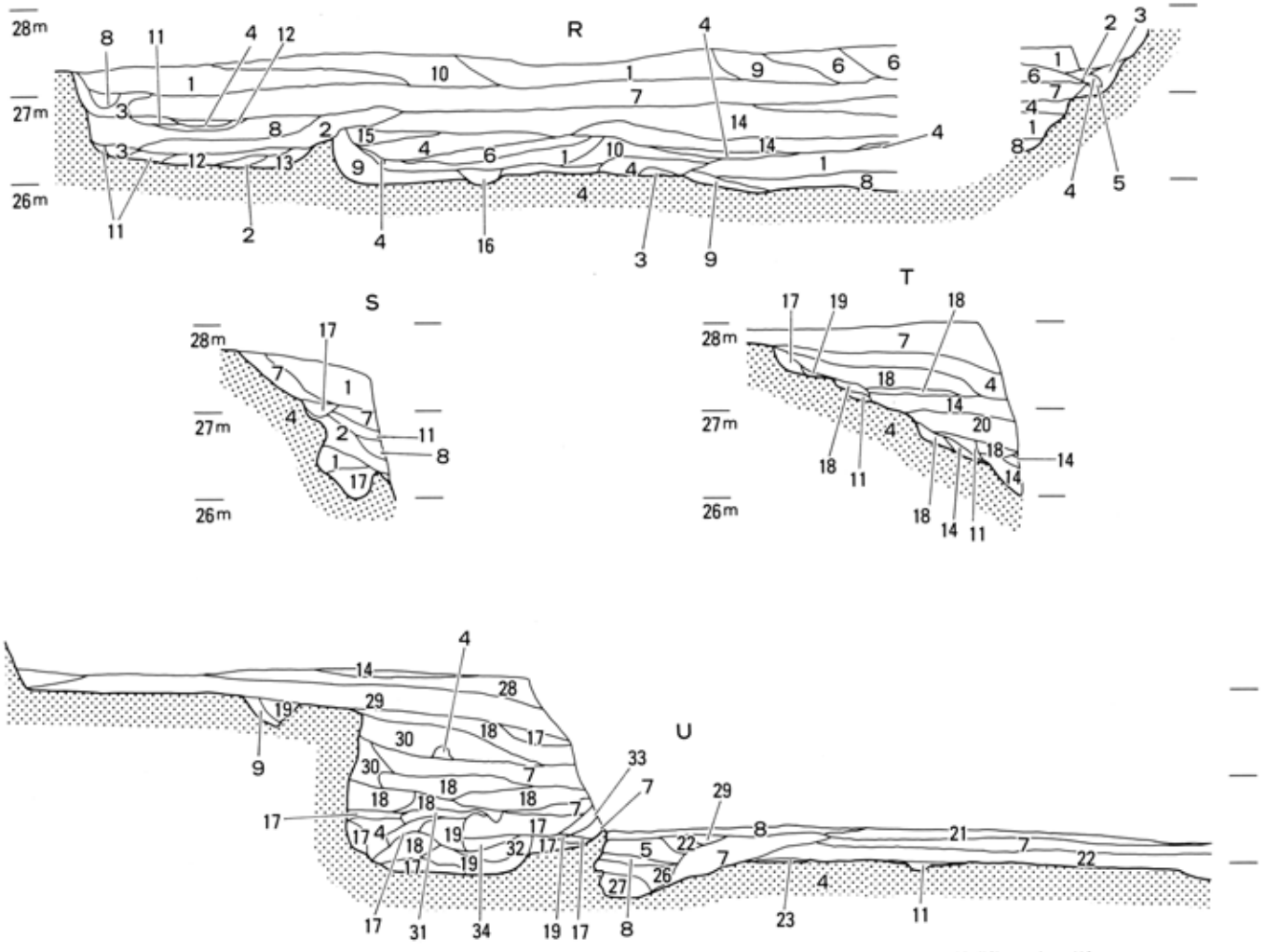

1 橙褐色砂＋淡灰色砂＋小型礫撹乱状
2 橙褐色砂＋淡灰色砂ブロック含む
3 淡灰色砂
4 橙褐色砂
5 淡灰色砂＋小型礫を含む
6 橙褐色砂＋淡灰色砂ブロック＋小型礫を多量に含む
7 灰褐色砂
8 橙褐色砂＋淡灰色砂撹乱状
9 暗橙褐色砂
10 淡灰色砂＋小型礫を多量に含む
11 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
12 淡灰色砂＋橙褐色砂ブロック
13 淡灰色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
14 灰褐色砂＋小型礫を含む
15 橙褐色砂＋小型礫を含む
16 淡灰色砂＋小～中型礫を含む
17 橙褐色砂＋灰褐色砂ブロック
18 橙褐色砂＋灰褐色砂撹乱状＋小型礫を含む
19 橙褐色砂＋灰褐色砂撹乱状
20 灰褐色砂＋黄褐色砂ブロック＋小型礫を含む
21 淡灰色砂＋灰黒色砂
22 淡灰褐色砂
23 淡灰褐色砂＋橙褐色砂撹乱状
24 灰黒色砂
25 淡灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
26 淡黄灰色砂
27 赤褐色砂＋小型礫を多く含む
28 灰色砂＋暗茶褐色砂＋橙褐色砂撹乱状
29 暗茶褐色砂＋橙褐色砂ブロック＋小型礫を含む
30 橙褐色砂＋灰褐色砂ブロック＋小型礫を含む
31 灰褐色砂＋橙褐色砂ブロック
32 暗橙褐色砂＋灰褐色砂撹乱状＋小型礫を多く含む
33 赤褐色砂
34 暗橙褐色砂＋灰褐色砂ブロック

第17図　SX08 S～Vセクション（1：80）

あるは甕が倒立した状態で検出された。ＳＫ04は底部が欠損しているが、石垣の石が落ち込んだ状態で検出されている。ＳＫ04・ＳＫ50・54・55と並ぶ場所には、谷側に高さ30cm程の石垣作られ、ＳＫ50の側辺の２方向には方形の平らな石が置かれていた。また、虎口の南土塁の南側にも同様の石垣がみられた。

ＳＫ01にも上記のものと同類の施設があった可能性があるが確認できず、123～125の遺物をまとまって検出したのみであった。

ＳＫ49からは銭貨６枚が出土している。

墓域Ｄ

曲輪Ⅵの東側で、曲輪の平坦地と東土塁の突出部の斜面を利用する形で墓は作れれている。調査時には、最近まで使用されていた、偏平な長方形の石で囲まれた火葬坑や東土塁上に後産を処理するための土坑が２基（北のものには偏平な石で蓋がしてあった）あり、葬送用具が散乱していた。この墓域部分には表土である腐植土が堆積しているだけではなく、しまりのない灰褐色砂が50～70cm程度堆積していた。

ＳＺ04・05・06はその灰褐色砂を除去している途中で正立した状態で出土した常滑甕産の甕で、明瞭な掘り込みは確認されなかった。また、ＳＺ04・05内には非常に脆い火葬骨が口縁部に至るまで充塡されていた。

ＳＫ87は常滑窯産の赤物製品甕が倒立した状態で検出され、内部より座したまま横に倒れた状態で壮年後半から熟年の女性の人骨が出土した。この甕の体部下半には、出土したままの伏せた状態で書かれたと思われる「市」という墨書が確認された。このＳＫ87もほとんど掘り込みはみられず、しまりのない灰褐色砂が土器全体を覆っていた。また、同時に銅製の簪176が出土している。

埋土である灰褐色砂中より多数の遺物が出土しているが、特に東土塁と虎口の南土塁の屈曲部分より、土師質皿がまとまって出土している。また、火葬坑の東の地点から渡来銭５枚181～185が近接して出土している。

(3)　その他の遺構

ＳＸ08（第17図）

曲輪Ⅵの一段下の平坦面の南端に約15m幅にわたって、深さ約1.8mの落込みが確認された。落込みの側面や底部は凸凹が激しく、埋土は短時間に埋め戻されたような状況を呈していた。また、東側には階段状の遺構も検出されており、土取り跡かと考えられた。時期は19世紀後半以降か。

III　遺　物

1　戦国期以前の遺物

1は弥生～古墳時代の甕の脚台部、2・3は須恵器椀で、2の外面には縦位の沈線がみられる。4・6は灰釉陶器の底部で、6は破面が打ち欠かれ、加工円盤とされている。5は4類の製塩土器脚部の上半で、ていねいなナデがなされている。13・14は表面に縄目痕・13の裏面には布痕の残る平瓦片で、隣接する神宮寺廃寺から持ち込まれた可能性もある。7～11は13～14世紀の灰釉系陶器で、11は破面か打ち欠かれている。12は輪花紋様が施されている。

2　戦国期以降の遺物

第19図～第24図までは調査区西側の住居域出土のもの、第25図～第28図が墓域出土のものとなる。

(1)　住居域出土遺物

ＳＫ448（第19図）

15～20は丸椀。15は腰錆茶碗で、底部と体部外面に鉄釉、内面から口縁部外面にかけて灰釉が施されている。16も同様のものか。17・18・20は内面から体部下端にかけて透明釉がかけられるもので、17が赤と緑の色絵、18・20が呉須で草花紋が描かれる。19は灰釉が施される。21・22は平椀で、内面から外面下端に灰釉が施され、鉄絵で柳紋が描かれている。23・24は鎧茶碗で、内面から口縁部にかけては鉄釉、外面には灰釉が施されている。25～28は丸皿になるもので、25・28透明釉に呉須絵、26・27は体部外面下半と底部外面に回転ヘラケズリがなされ、内面から口縁部外面に灰釉がかけられる。29の折縁皿は灰釉がかけられるいわゆる「笠原鉢」で、内面に交差する2条の波状紋がつけられる。片口鉢の30は、外面上半から肥厚した口縁部の上面にまで灰釉が施される。外面下半は回転ヘラケズリ。31・32は筒型の香炉となり、内面から体部外面にかけて31には灰釉が、32には鉄釉がかけられる。33は口縁端部の外側が肥厚してやや丸い段をなす擂鉢で、12～13条1単位のクシ歯が施される。底部外面は鉄化粧、それ以外は鉄釉がかかる。34～39は土師質土器皿。ほぼ同型をなすが、34～37に比して38・39の器高が低い。また、34の口縁端部にはヨコナデがみられ、35・36・39の同じく口縁端部付近にはススが付着している。40・41は瓦質の土師質土器で、40が内耳鍋、41が双耳鍋となる。両者ともユビ押圧とイタナデで成形・調整されており、外面に多量のススが付着している。42・43は常滑窯産の甕で、両者とも赤物製品である。42は17世紀末～18世紀初頭、43は18世紀前半のものになる。

ＳＫ451（第20・21図）

44～46は透明釉が施された磁器丸椀で、44が松葉紋、45・46は草花紋が呉須によって描かれる。

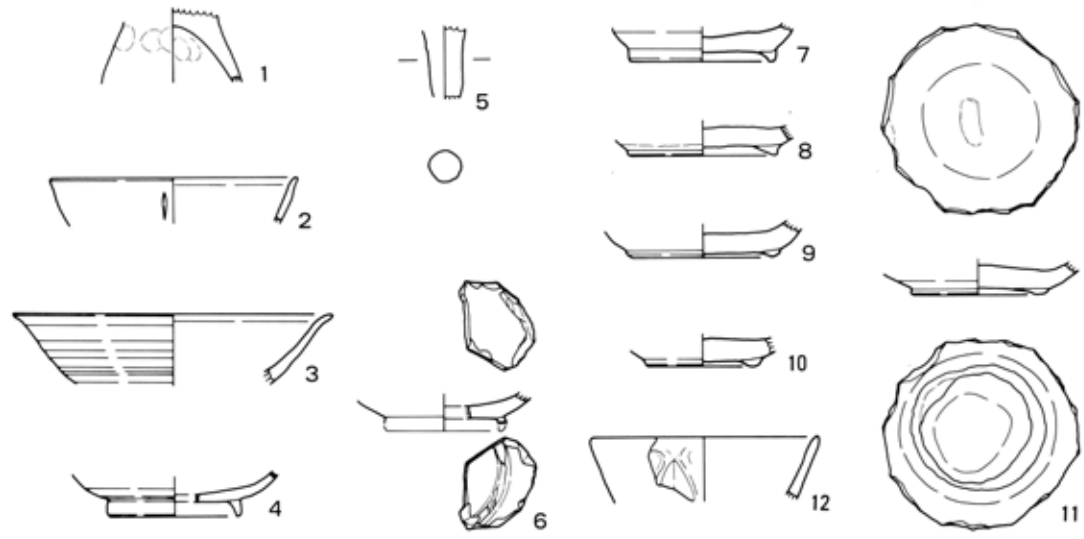

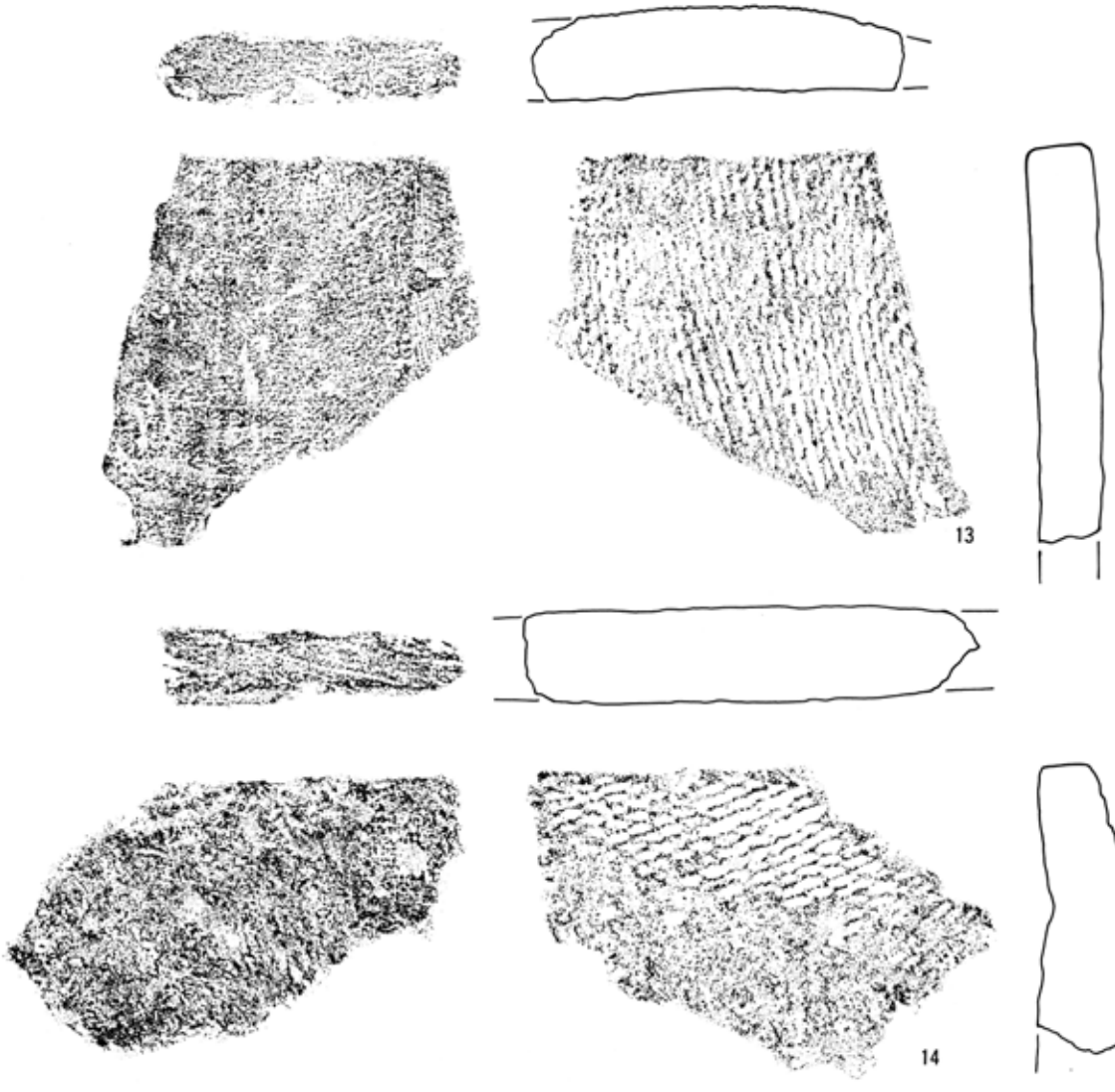

第18図　戦国期以前の遺物　　(13・14は１／２、他は１／４)

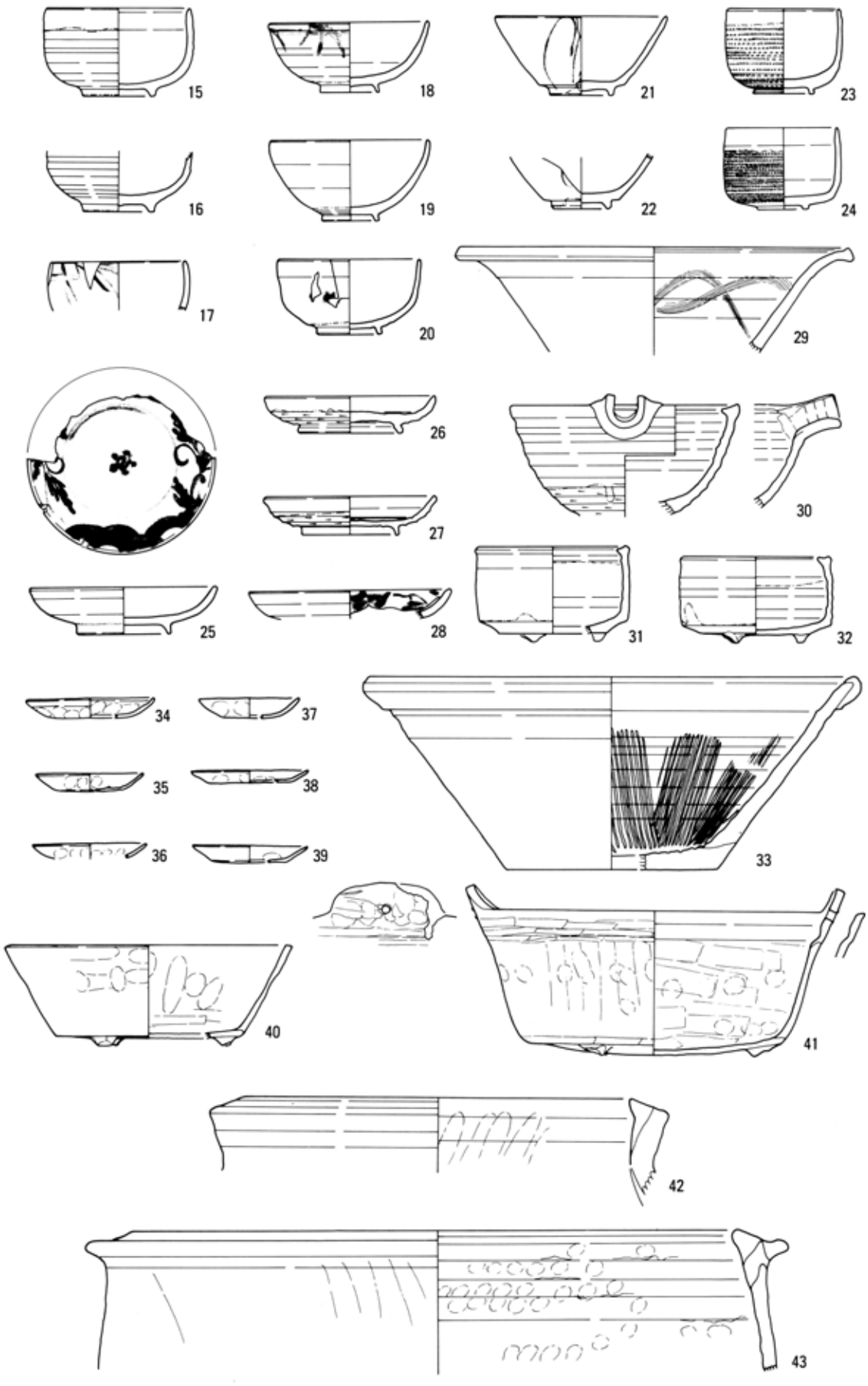

第19図　SK448出土土器

（42・43は１／６、他は１／４）

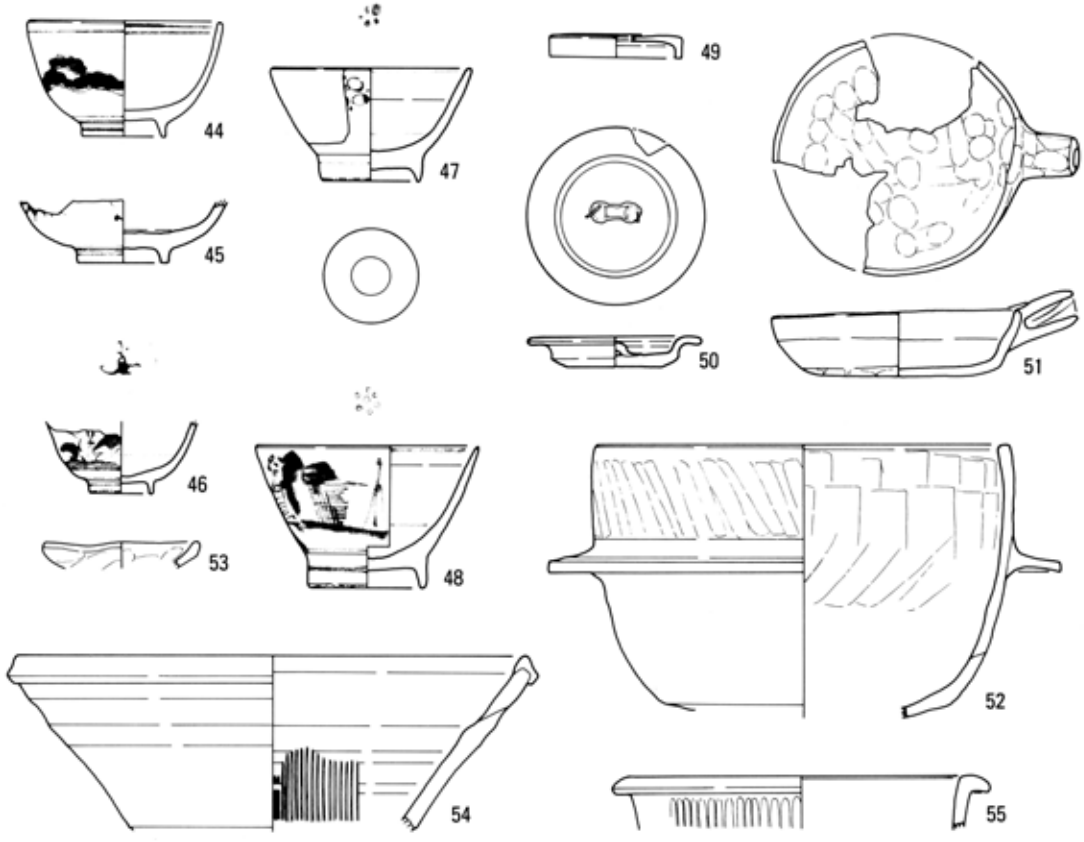

（1／4）

第20図　SK451出土土器(1)

47・48は透明釉の広東椀。呉須によって山水紋が描かれる。49・50は蓋、49は外面に、摘み部の付く50は底部を除く部分に灰釉が施される。54は鉄釉の擂鉢。55は口縁部がほぼ直角に折れる鉢で、体部外面に輪花状の縦位沈線が連続してつけられる。施釉はやや緑色をした灰釉。植木鉢になるか。51～53は土師質土器で、51は中空の把手が付いて柄が差し込めるようになっている。形態は椀状を呈し、体部はヨコナデによって成形・調整されている。内・外面ともススが付いており（特に外面は多量に付着する）、焙烙と同様の機能が想定できる。52は瓦質の羽釜で、イタナデ及びナデで調整されている。外面の下半には多量のススが付着する。53の皿は外面にススがみられる。56～59は常滑窯産の甕。56・57・59は赤物製品、58は真焼製品となる。56・57は同一個体と考えられるもので、56は口縁部の立ち上がりが欠損している。時期は18世紀前半か。58の体部中央には10cm 程の焼成後の穿孔がみられる。58は18世紀中葉、59は時期は18世紀後葉～末か。

ＳＫ452（第21図）

ＳＫ451の肩にある小土坑で、ＳＫ451より新しく掘削されている。土坑内からは60の常滑窯産の赤物製品の甕がまとまって出土している。60の体部外面には有機物が付着している。時期は19世紀中葉。

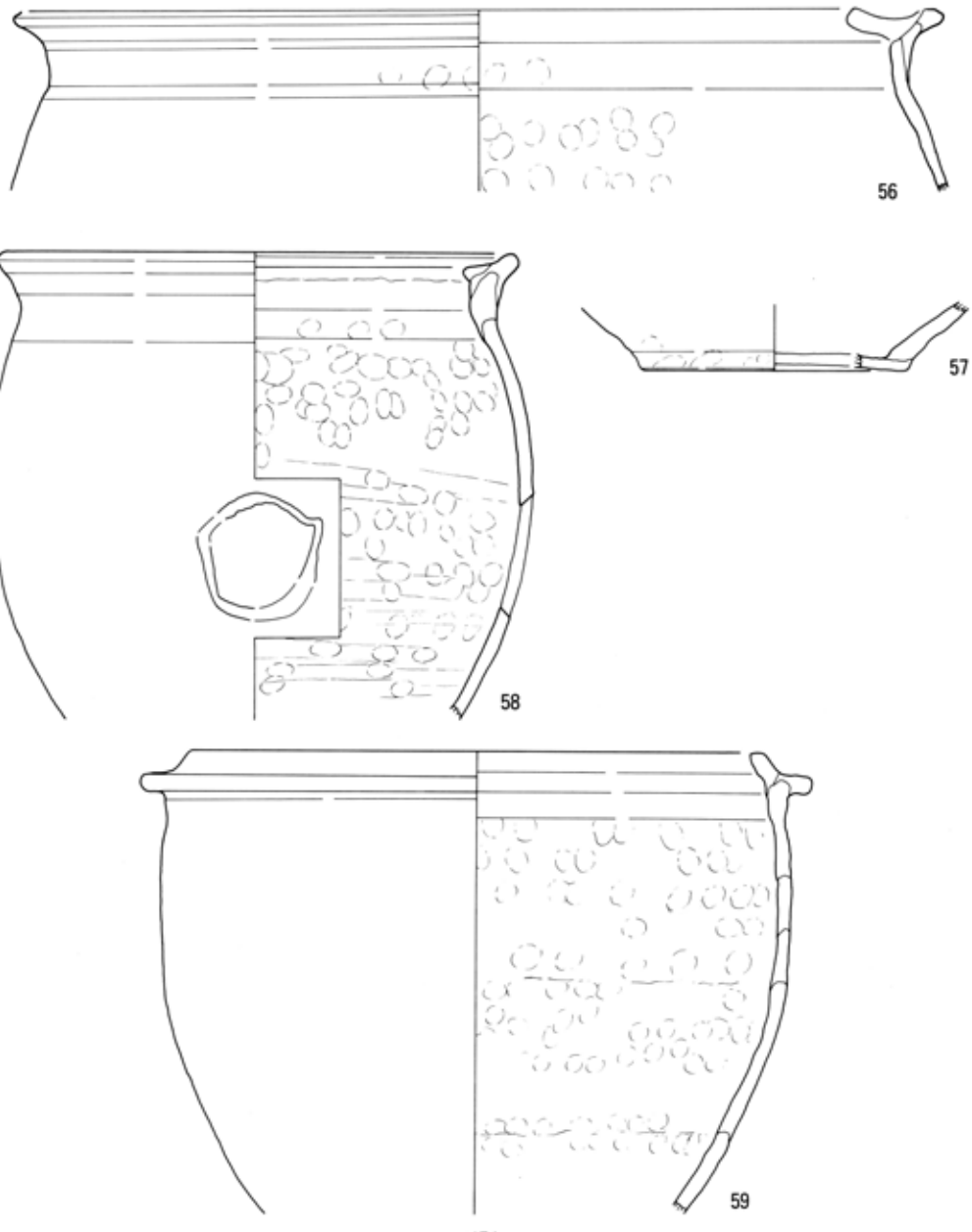

(1／6)

第21図　SK451(2)・452出土土器

ＳＫ364（第22図）

61は赤津焼きの銭甕になるもので、内面から体部外面下端にかけてはひび割れのはいる鉄釉、それ以外の部分には鉄化粧が施される。62の無高台皿はロクロ成形で作られており、常滑窯の赤物製品とよく似た胎土を示している。全体にススが付着する。63・64は土師質土器で、63は瓦質。63はヘラによるナデもしくはケズリで調整されており、全体にススが付着している。64は皿。

ＳＫ329（第22図）

ＳＫ329は便所と推定された土坑で、65～67が上位から、68・69が下位から出土している。65・67は丸椀。65は灰釉、67は透明釉が施され、67は呉須絵が描かれている。また、65には全体にうっすらとススが付着している。66は広東椀で、透明釉に梅・桜紋の呉須絵が描かれる。68は把手部が欠損しているがし瓶となり、灰釉がかけられる。外面の上部には４条の細い沈線が中心部とその外側に２段同心円状に巡る。69の丸皿は透明釉がかかり、波に帆掛け舟と唐草？紋の呉須絵が描かれる。

ＳＫ161（第22図）

70・71は常滑窯産の赤物製品で、70は摘み部分が欠損している蓋、71は火鉢となる。71はユビ押圧で作られた把手が対称に２ヶ所、体部最大径の位置に、平板な脚が３方向に付く。また、体部の上部には、上位に８ヶ所、下位に６ヶ所の孔が開けられている。調整は外面がていねいなナデ、内面がユビ押圧。ナデである。さらに体部外面の中位に、やや粗雑な線刻で「小山田　字吉田」と現在も残る吉良町内の地名らしきものが彫られている。ススは全体に薄く付着しているが、内面上部から口縁部にかけてが最も多い。時期が両者とも19世紀後半～末。

ＳＫ358から出土した72は筒椀で、透明釉に呉須絵が描かれている。肥前窯製品か。ＳＤ29出土の丸椀73も透明釉に呉須絵が描かれる。環状の摘み部が付く蓋74は、乳白色の灰釉に部分的に緑釉がかけられ、鉄絵で馬の目紋と草花紋が描かれる。75は白磁の丸椀で、内面に呉須絵が描かれる。76～78は土師質土器の皿。

ＳＫ374・441・549（第23図）

ＳＫ374・441は南北に並んで出土した土坑で、79・80が正立した状態で出土している。79・80は常滑窯産の甕の底部で、両者とも赤物製品である。80は粘土の継目部分で底部が欠損しているが、意図的なものであるかどうかは不明である。

81はＳＥ01の側にある土坑から出土した同じく赤物製品で、これも上記の２例と同様に体部下半のみが残存している。

落込みII（第24図）

82～84は鉄釉が施された丸椀になる。85は灰釉の丸椀で、呉須絵または鉄絵が描かれ、体部外面上位を全周して、灰釉が線状に厚くかけられる。86は無高台皿で、全体に長石釉が施される。87は灰落しになり、外面と口縁部内面に鉄釉と口縁部内外面に灰釉がみられる。体部外面には４～６本のクシが横位に４段巡り、太めの縦位の沈線が並行になされている。

混貝土層内出土（第24図）

88は灰釉がかかる丸鉢。92は鉄釉の擂鉢で、体部外面はヘラケズリ調整される。89～91は土師質土器で、89・90が皿、91は瓦質の釜になる。91は耳の上部に焼成後の穿孔があるが、紐状のもので擦られた痕跡がみられることから、耳の破損後にその代わりとして利用されていた可能性も考えられる。93は常滑窯産の甕で、時期は18世紀後半。

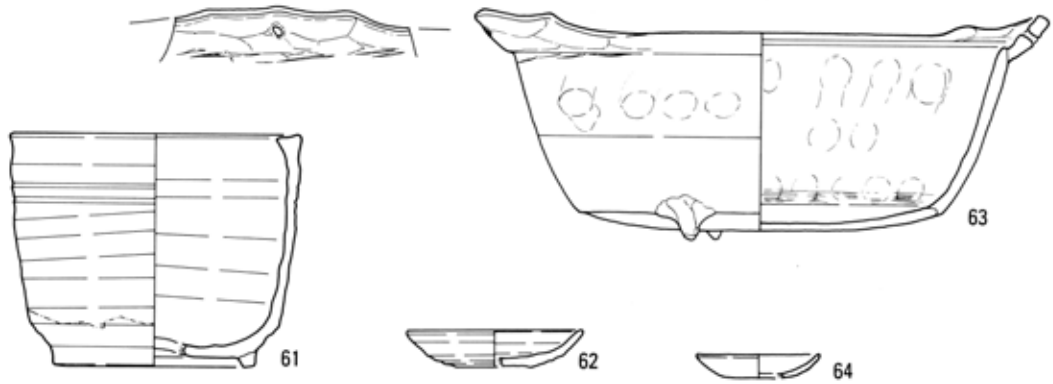

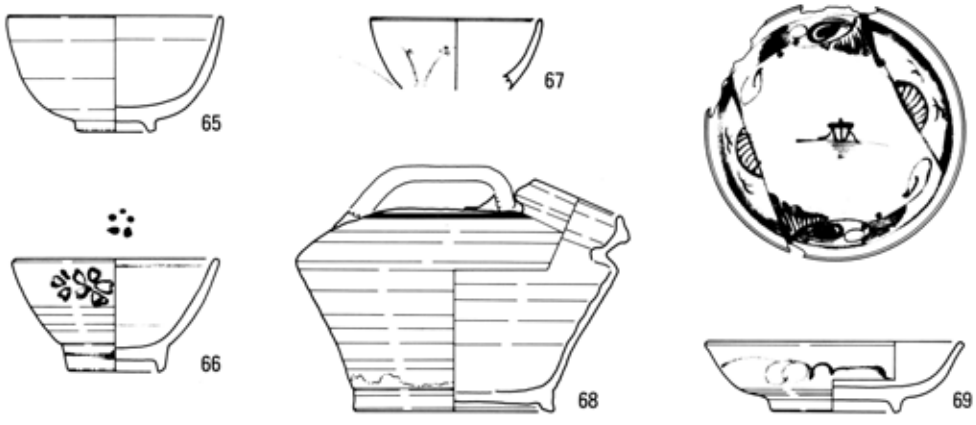

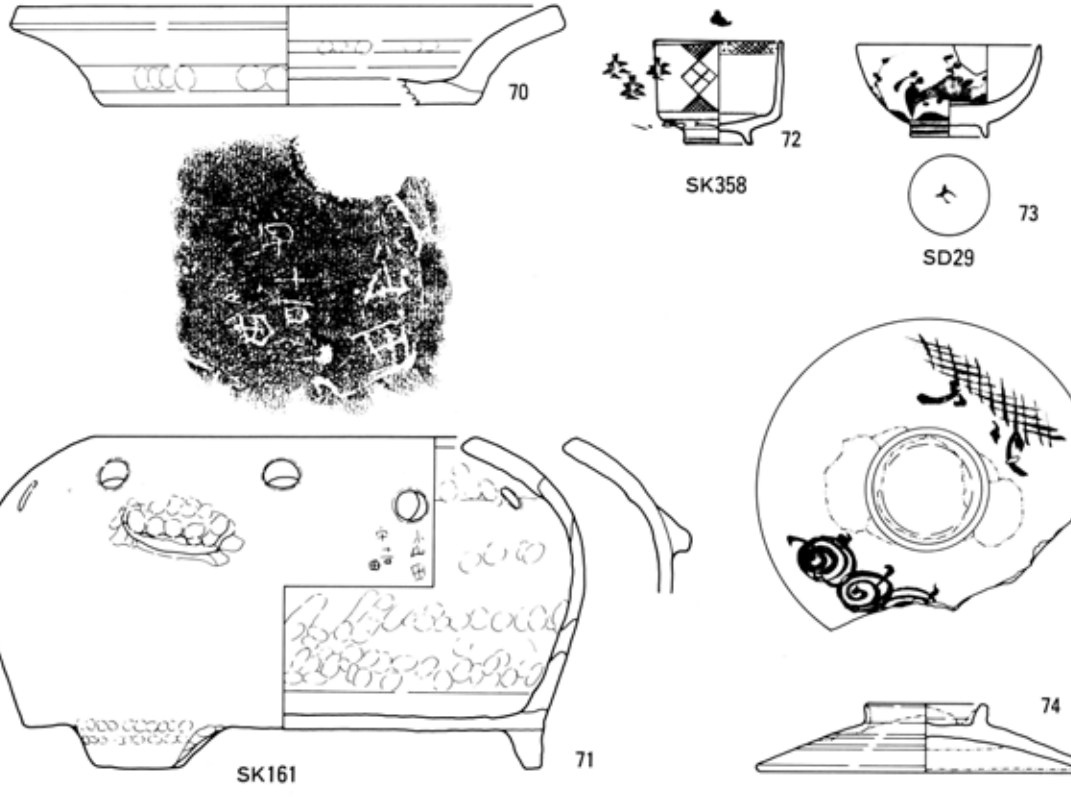

(71は１／６、その他は１／４)

第22図　居住域出土土器(1)

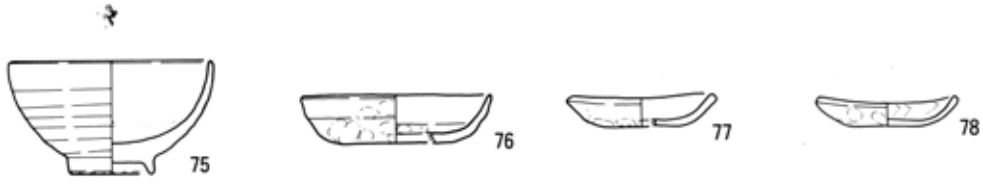

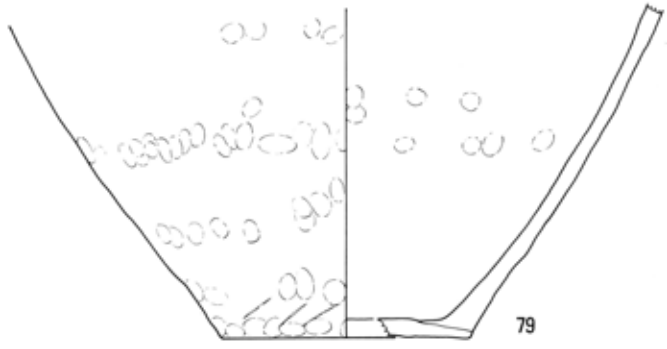

SK374

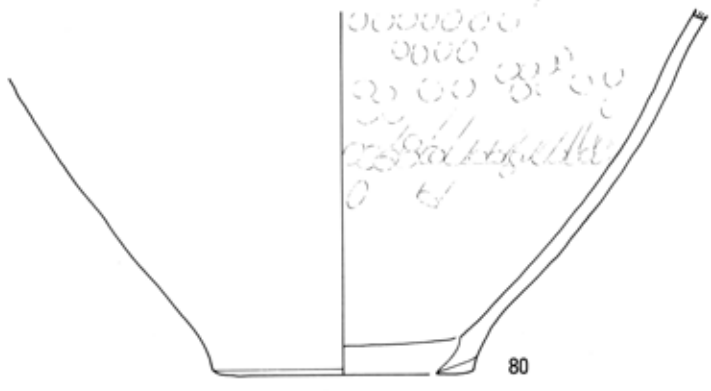

SK441

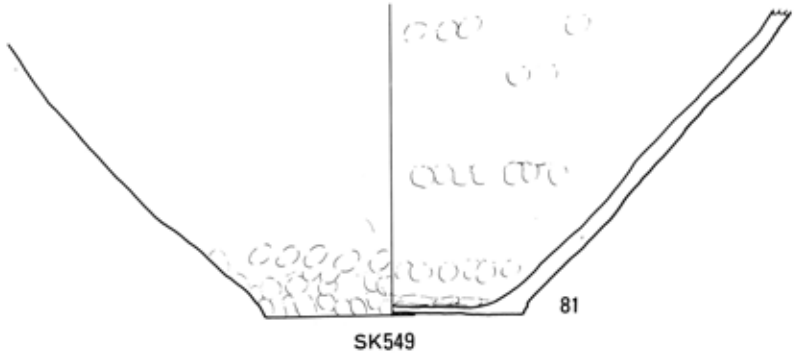

SK549

(79～81は１／６、他は１／４)

第23図　居住域出土土器(2)

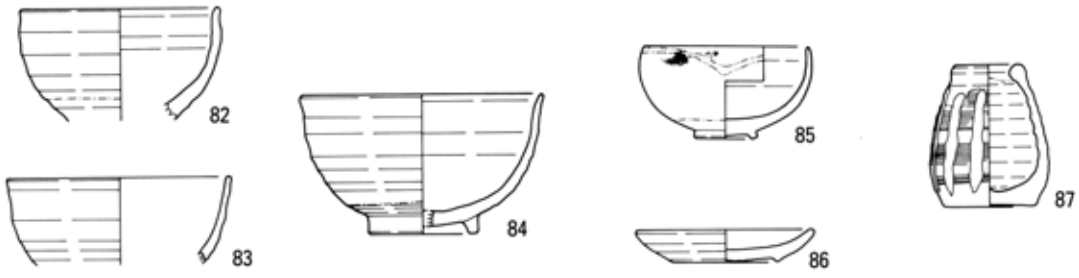

落込みII

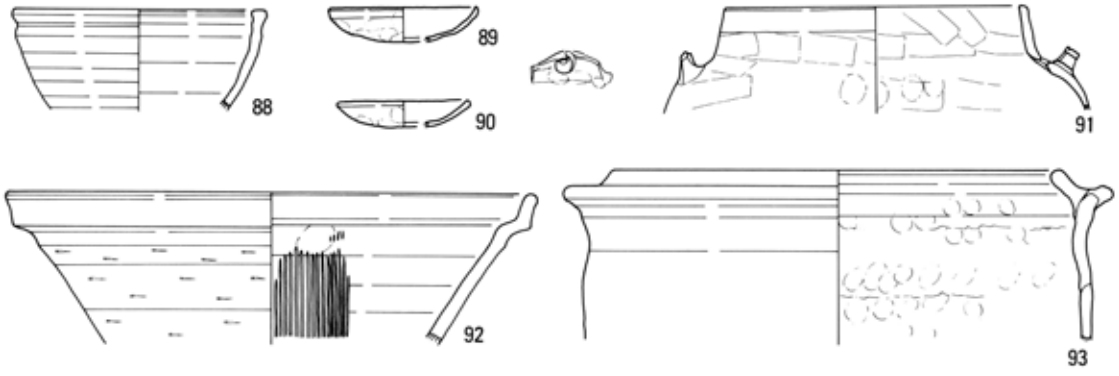

混貝土層

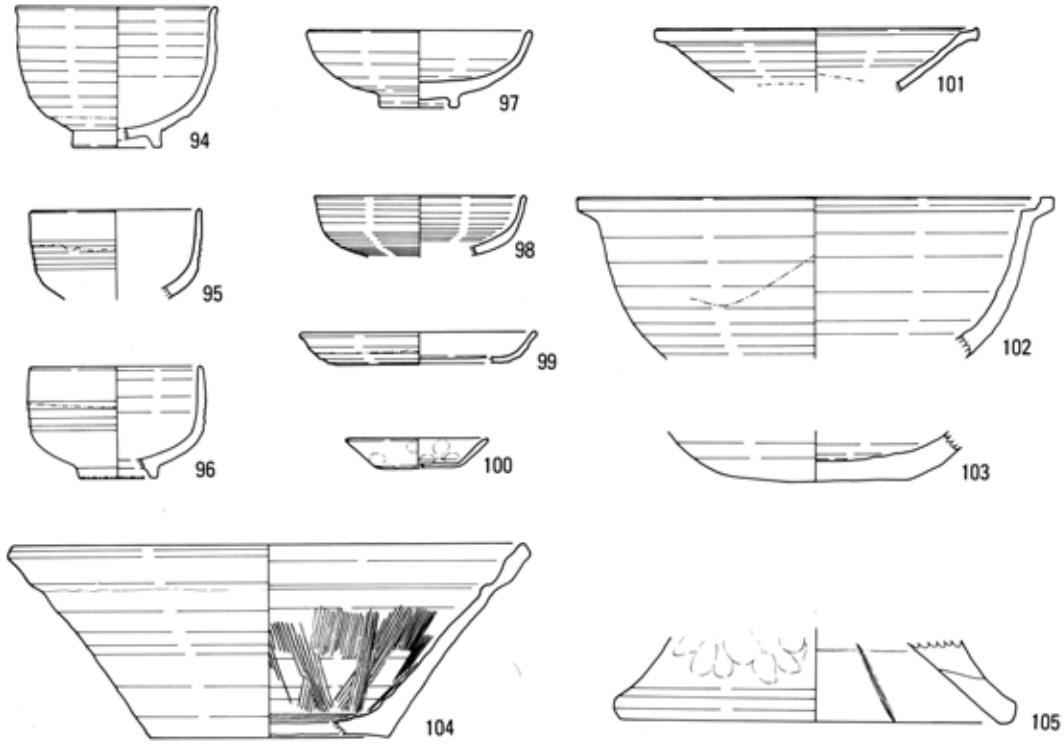

落込みI

(93は1／6、他は1／4)

第24図　居住域出土土器(3)

落込みⅠ（第24図）

94は鉄釉のかかる丸椀。95・96は外面に鉄釉と内面から口縁部外面にかけて灰釉が施された腰錆茶碗。97は灰釉の丸皿、98も丸皿になると思われ、全体に鉄釉が施されて後灰釉を飛び散らすようにかけている。底部が欠損しているが99も丸皿か。101は灰釉の折縁皿、同一個体と思われる102・103は鍋になるもので、内面から体部上半まで鉄釉がなされ、外面の無釉部分にはススが付着している。104は鉄釉の擂鉢。100は土師質土器の皿、105は常滑窯産の赤物製品で、脚台かもしくは逆位で鉢になるかもしれない。内面に縦位の沈線がみられる。

(2) 墓域出土の遺物

墓域A（第25図）

106は透明釉に雨降り紋の呉須絵が描かれるもので、肥前窯産の仏飯器になるかもしれない。107・108はＳＫ121から出土した常滑窯産の甕で、黒色に近い鉄釉が施されている。外側に肥厚する口縁端部の外面には、型で桐葉紋が陰刻されている。時期は20世紀前半。

墓域B（第25図）

109は鉄釉の丸椀で、体部中位に外側から指の形のまま幾ヶ所も押圧されている。110・111は土師質土器の皿で、両者ともロクロ成形されており、111はススが付着する。

113～115はＳＫ69から出土したもので、112も同じ土坑である可能性が高い。これらのものはすべて常滑窯産の赤物製品となる。113はかまどになるもので、前面の開口部上部と口縁部上面を中心にススが付着している。112は113と同様の胎土をもち、内面下部にススが多量に付着するなど、何等かの関係があると思われるが、上下位置を含めてどのような機能かは不明である。時期は113が19世紀後半のものになる。114は蓋で口縁部端辺に２～３の圧痕が正対して２ヶ所つけられている。時期は、19世紀末～20世紀。115は19世紀前半の甕になる。

116は常滑窯産の真焼製品で、ＳＫ113に直立した状態で出土した。口縁端部は外側に肥厚して、外面に回転する型による陰刻が、菱形状になされている。また、底部は意図的に打ち欠かかれているものと思われる。20世紀のものか。

墓域C（第25・26図）

117は平鉢で、内面から体部外面にかけて灰釉がかけられる。118は菊皿で、透明釉に呉須の蛸唐草紋＋「成化年製」と内面底に型押しがなされている。119と120は灰釉が施されているもので、119は蓋付壺で、120は壺類の下半か。

121（ＳＫ04）、122（ＳＺ01）、123・124（ＳＫ01）、127（ＳＺ02）は常滑窯産の赤物製品である。121の甕は正立して据えられていたもので、内面には口縁部から書いた状況で「壱匁弐分？」の墨書がみられる。底部が欠損しているが意図的に打ち欠かれた可能性もある。時期は19世紀後半。19世紀末～20世紀初めの127も同様な状態で据えられていたもので、底部に焼成後の穿孔がある。122は火消し壺になるもので、体部外面に横位に「大げし（大消しの意か）」と「㋕」が墨書されている。時期は、19世紀中葉～後葉。

123～125の出土したＳＫ01は、調査の結果掘りこみのある土坑にはならず、遺物の集積として確認された。123・124は底部に丸い孔と体部上位に６～７ヶ所の孔をもつ浅鉢で、123が粗いハケとナデ、124がナデとヘラケズリがなされる。両者とも口縁部を中心にススが付着する。123が19世紀前葉～中葉、124が19世紀中葉～後葉になる。125は灰釉の丸鉢で、ねじり状の紋様をつけた対になる２ヶ所の把手部分に緑釉がかけられており、

いわゆる織部写しとなる。紋様は鉄絵。

126は灰釉の捏ね鉢で、部分的に緑釉が散らされている。底部外面には、「吉良　トバ　　羽　ウマイ　　介」と墨書されている。

墓域D（第27・28図）

128（ＳＺ05）と129（ＳＺ06）、130（ＳＺ04）は常滑窯産の壺で、すべて真焼製品である。128は体部があまり肩の張らない形態で、外面は縦位のハケ後ナデ調整されている。18世紀のものか。129は体部の中位よりやや上が最大径となろもので、ナデ調整される。時期は、17世紀代？。130は頚部があまり締まらないもので、上面観がやや楕円形を呈しており、体部外面の狭い側に縦位の沈線が２条引かれている。これも17世紀代のものか。

ＳＫ87出土の132常滑窯産の赤物製品で、人骨の上に倒立して被せてあった。その状態で書かれたと思われる「市」が体部下半に墨書され、底部に焼成後の穿孔がみられる。時期は19世紀前半。

131は墓Ｅ地点で表面採集されたもので、16世紀の仏花瓶となる。施釉は鉄釉。

133は灰釉の平鉢で、底部に「三？」の墨書がある。134は焼き締め陶の小型壺。備前系のものか。135は灰釉の仏飯器、136は灰釉の手付無高台皿になる。

137～157は土師質土器の皿になる。ＳＫ182出土の137は口縁端部が上方につまみ上げられるもので、ヨコナデがなされる。

158・159はＳＸ08出土のもので、158は植木鉢の底部、159は透明釉に呉須で銅版印刷されている。

(3)　その他の遺物（第29図）

160・161は土師質土器の人形。160は被り物をした人の頭部、161は童子の座像か。

162は瓦質の軒平瓦で、珠紋と唐草紋が配される。

163～167は加工土器で、163～166が瓦質土器、167は常滑窯産の赤物製品を加工している。これらのものは側辺が研磨されており、丸くなる163・166と方形の164・165・167がある。

168～174は土錘で、168～171が土師質、172～174が鉄釉がかかる陶質のものである。172～174に関しては時代が下がる可能性がある。

(4)　金属器（第29・30図）

175～177は銅製の簪。178・179は銅製の小柄で、178は中に鉄製の刀子がはいっている。180は銅製の煙管の雁首。

今回出土した銭貨は総計104枚である。181～185は墓域Ｄの突出した土塁の西側のおよそ50cm四方の範囲で出土した。５枚とも渡来銭で、181が「淳化元寶　初鋳990年」、182・183が「元豊通寶　初鋳1078年」、184が「聖栄元寶　初鋳1101年」、185が「開禧通寶　初鋳1205年」となる。186・187は絵銭で、墓域Ｄから出土する。186が「南無阿弥陀仏」、187が「大福」と神仏が描かれる。

188・189は墓域ＣにあるＳＫ49より出土、190～194も同じく墓域Ｃから出土している。190～194は６枚同じ地点から出土しており、すべて古寛永になる。また、188・189もすべて古寛永である可能性がある。

墓域ＢにあるＳＫ51から195～200、ＳＫ92から201～203が出土し、墓域Ｄから204～209が出土、墓域ＡのＳＫ115から210、ＳＫ121から211、212が出土している。

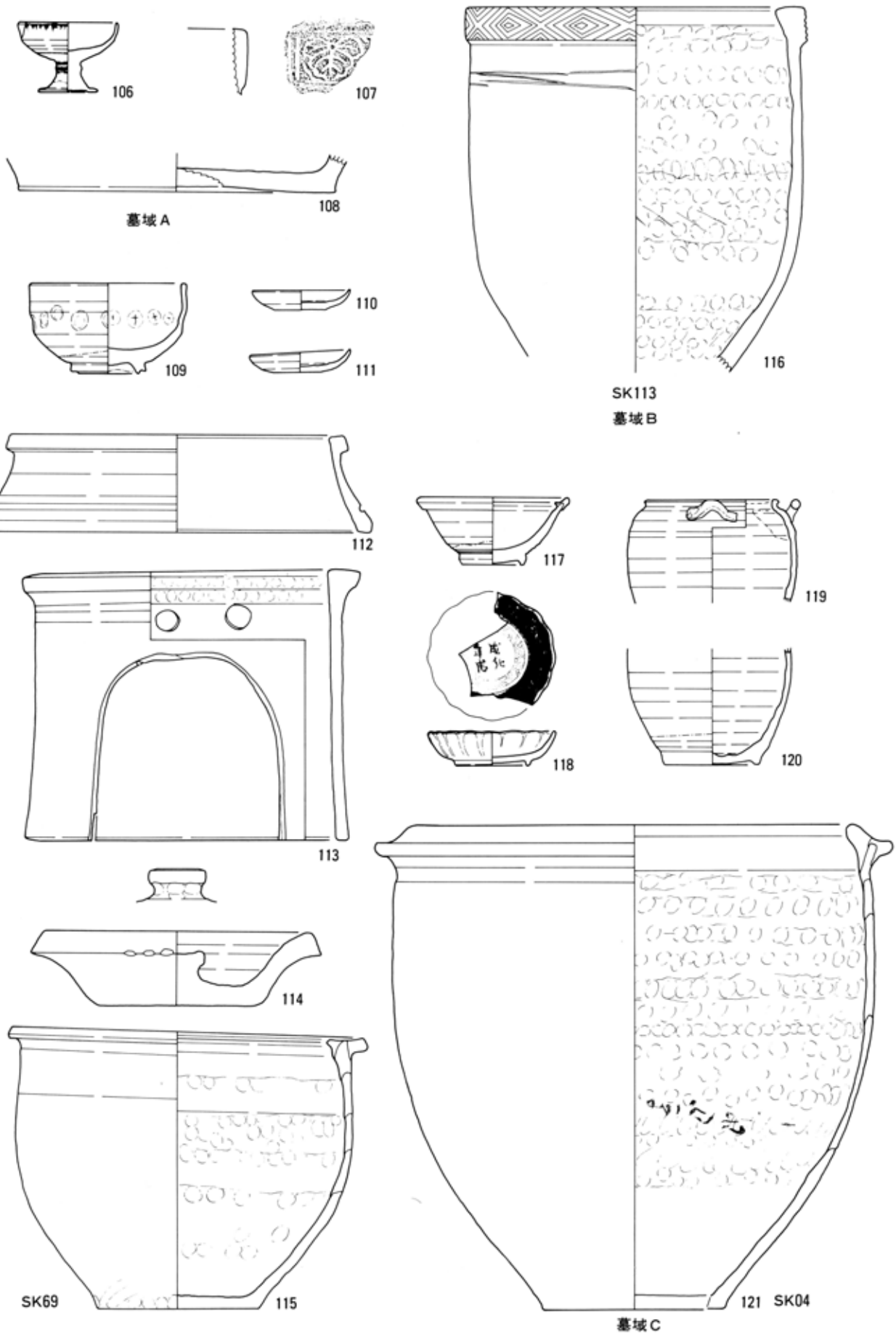

第25図　墓域出土土器(1)

(112・113・115・116・121は1／6、他は1／4)

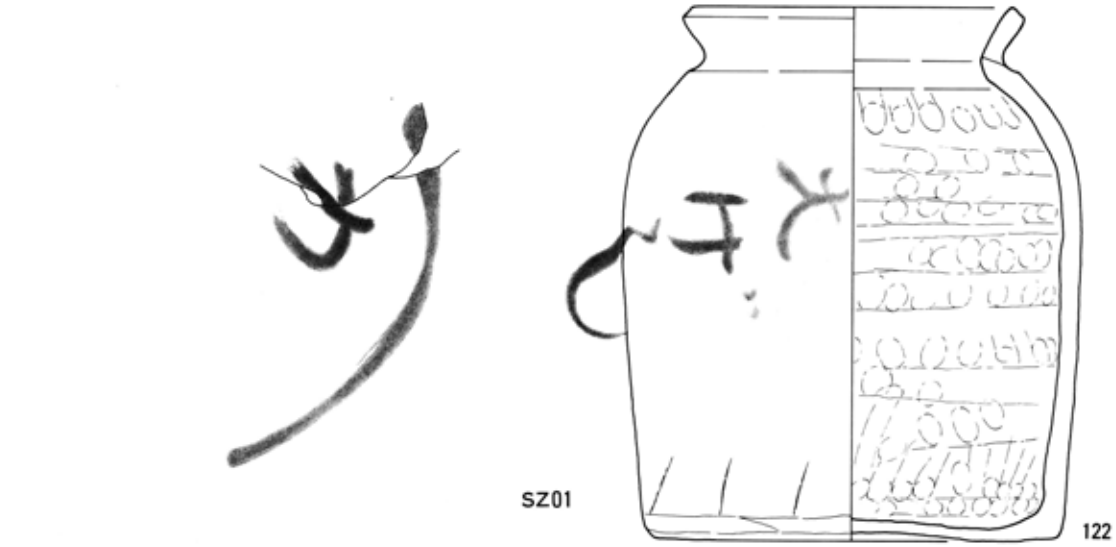

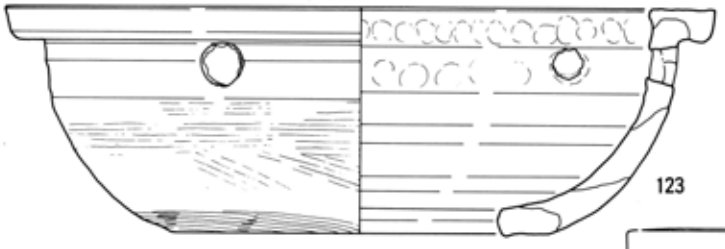

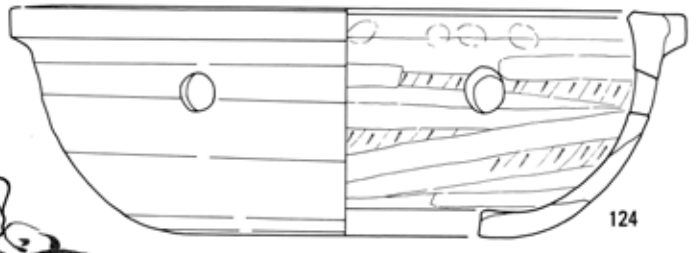

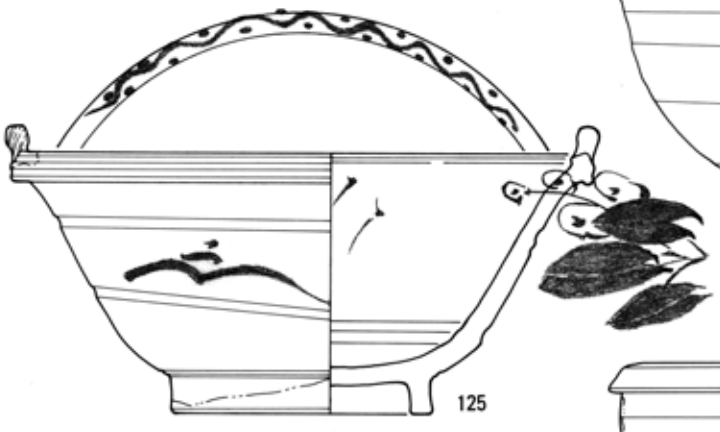

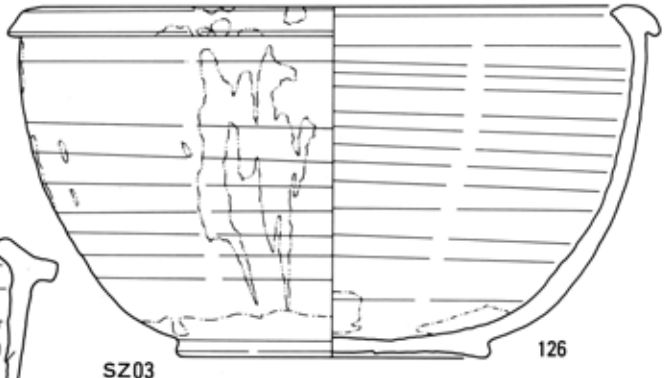

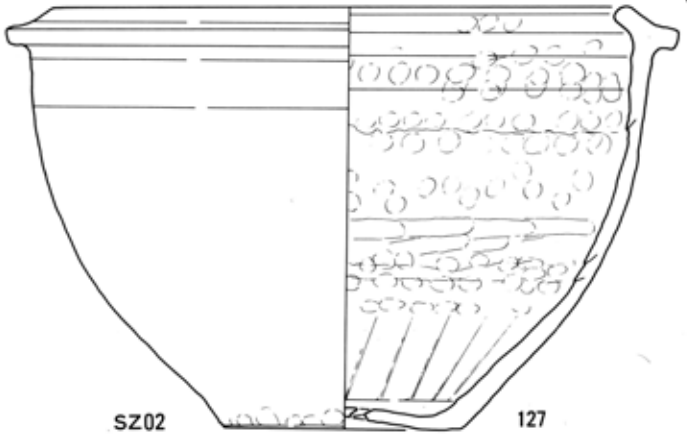

墓域C

第26図　墓域出土土器(2)

（127は1／6、他は1／4）

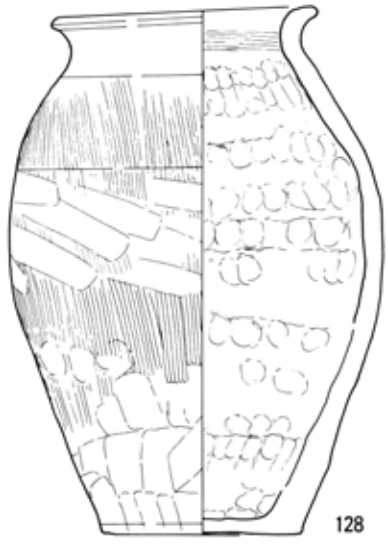

128

SZ05

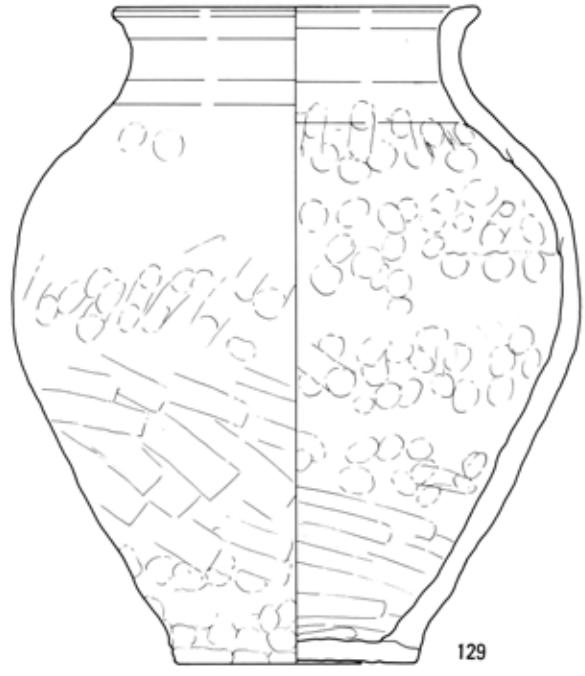

129

S Z 06

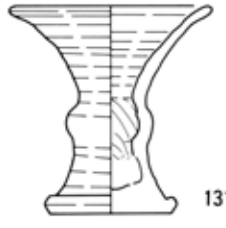

131

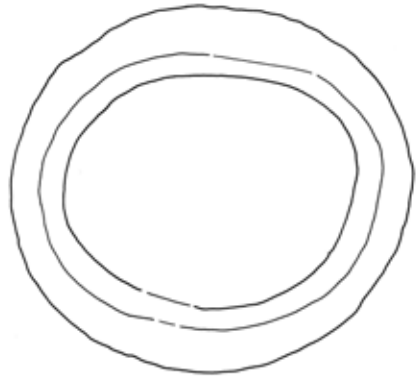

SZ04

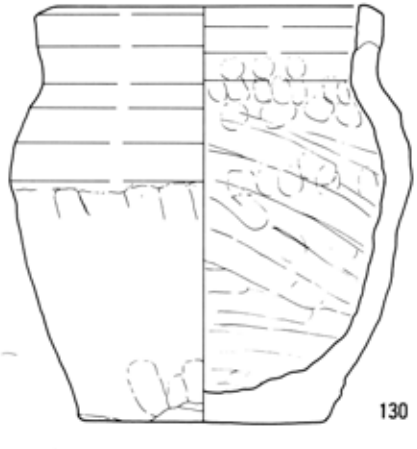

130

墓域D

第27図　墓域出土土器(3)　　(1／4)

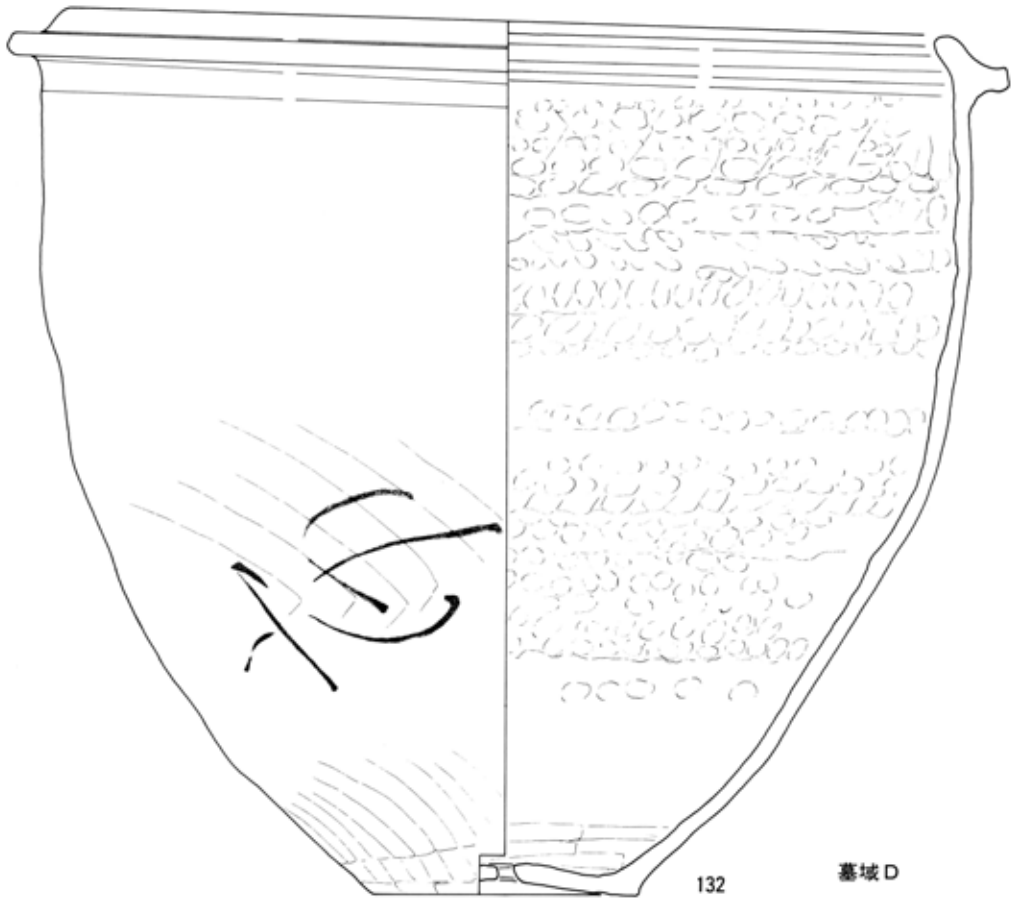

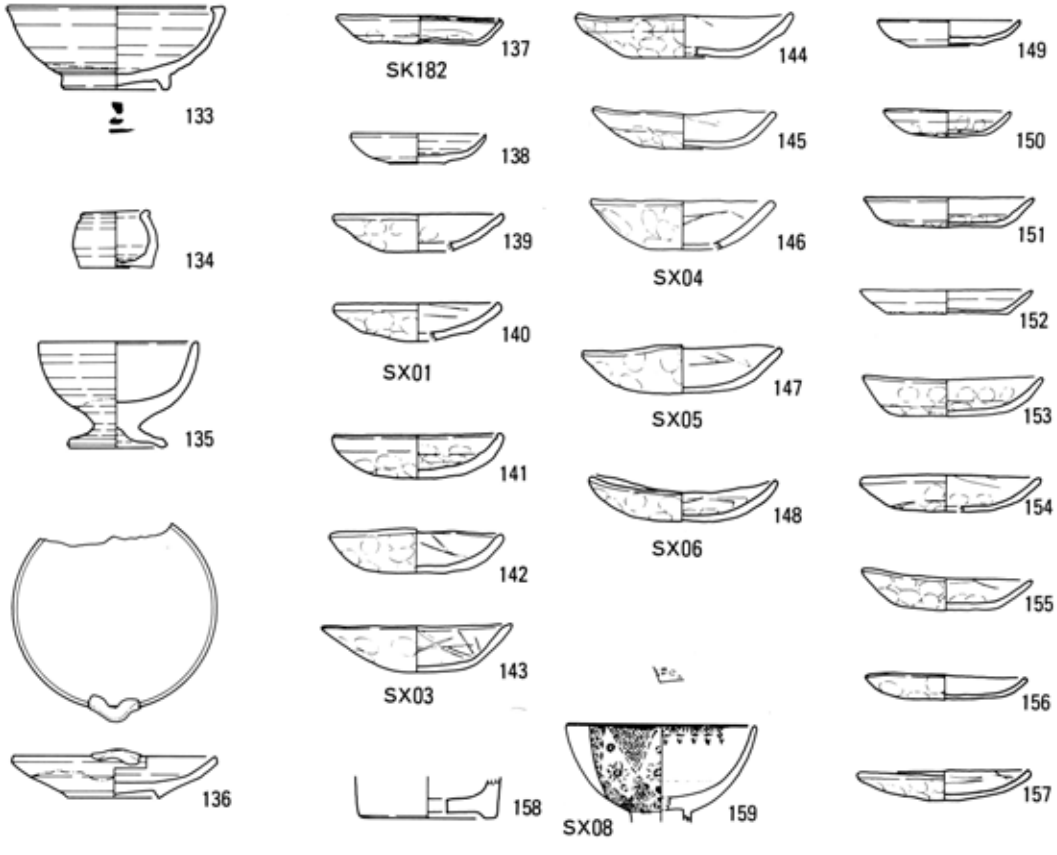

第28図　墓域出土土器(4)　(132は1／6、他は1／4)

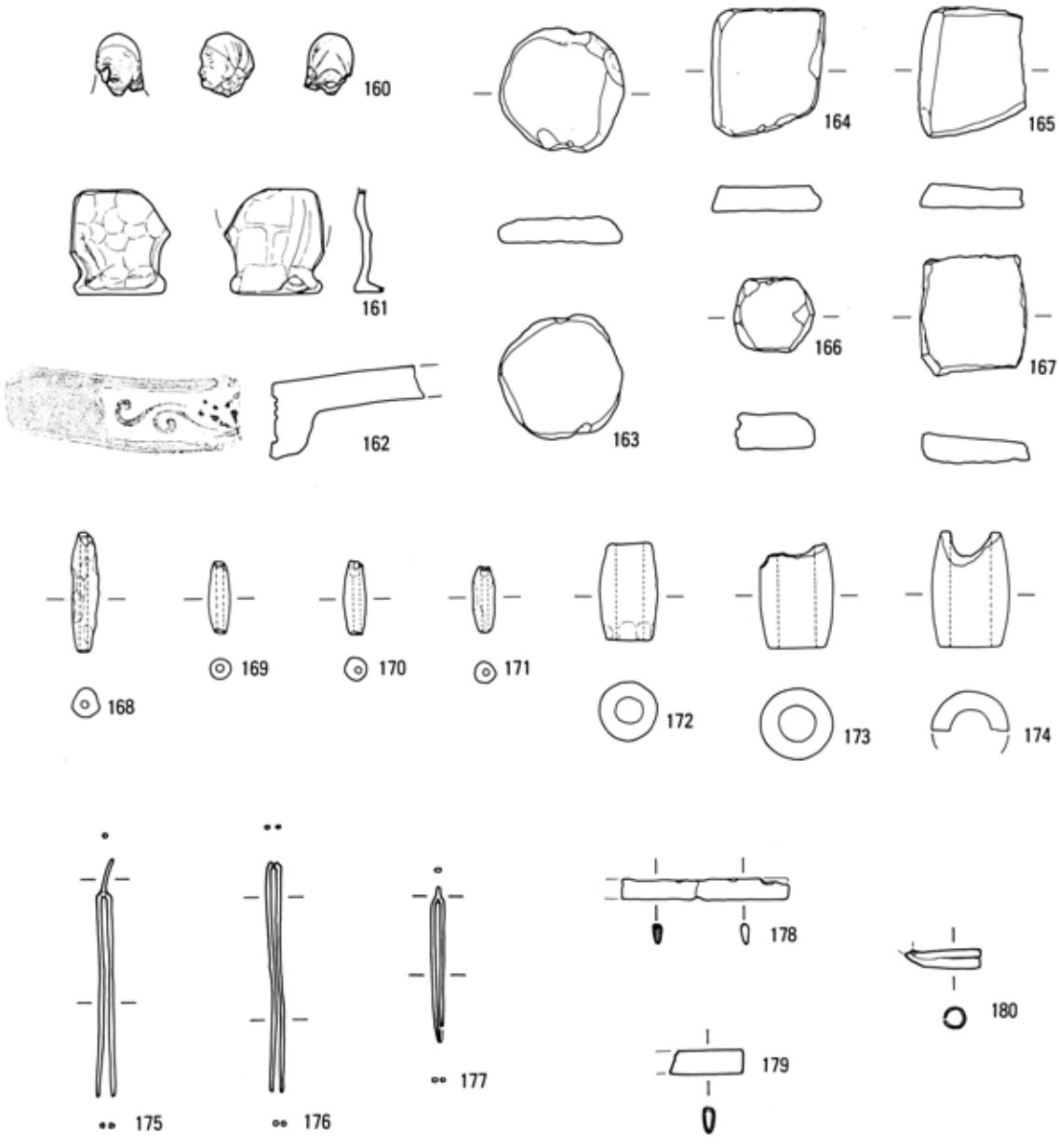

第29図　出土土製品・瓦・金属器　　(1／4)

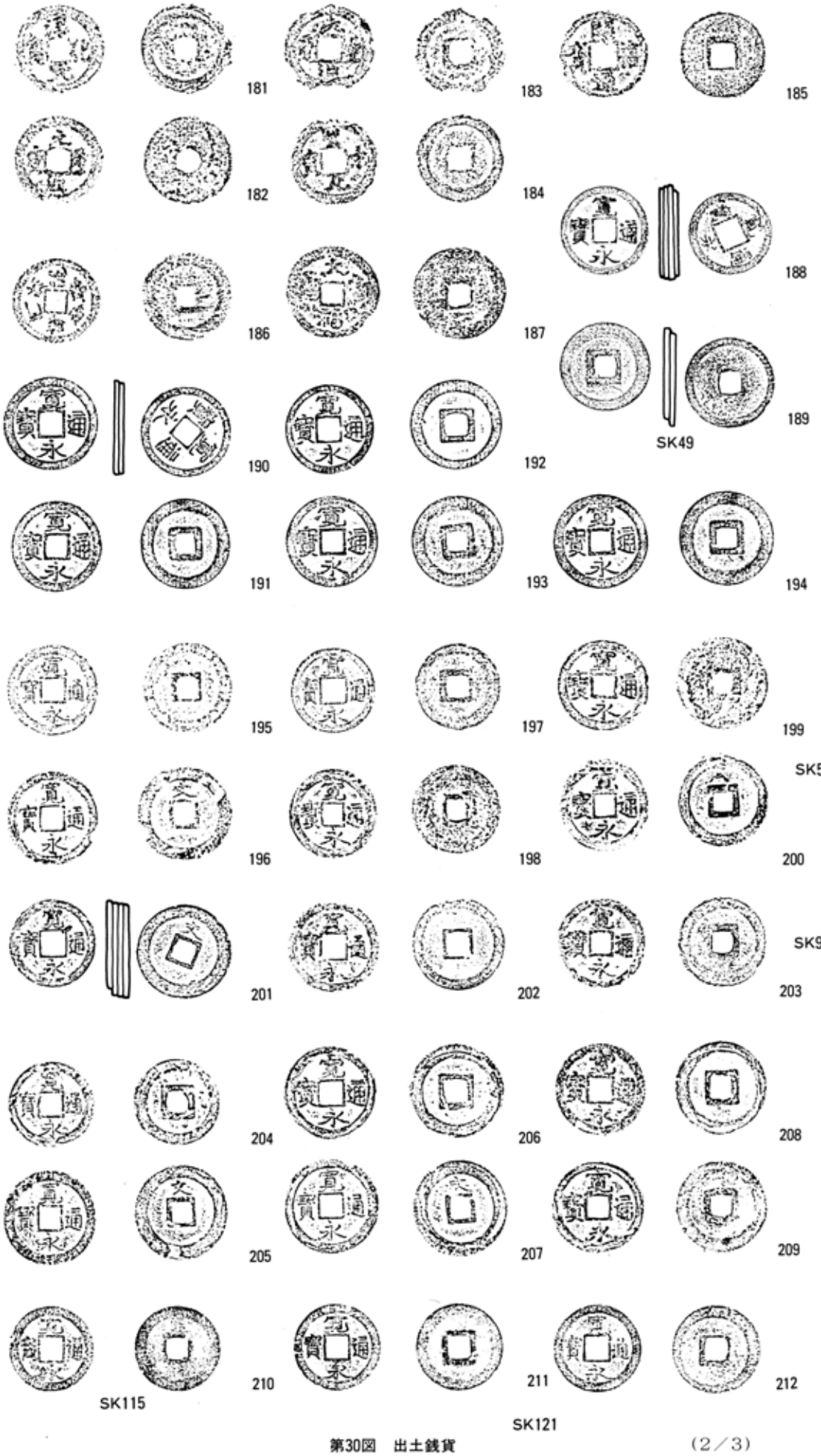
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
SK49
SK51
SK92
SK115
SK121

第30図　出土銭貨　(2／3)

IV　自然科学的分析

1　鳥羽城跡火葬墓の熱残留磁化測定

(1)　はじめに

鳥羽城跡は、幡豆郡幡豆町大字鳥羽地内に所在する戦国時代の城跡である。この城跡の南側斜面からは、14世紀に使用されたと思われる火葬墓ＳＫ249が検出されている。この火葬墓は、東西方向に長い形を示し、その両側には細長い溝を持つ。底部付近には炭あるいは焼土を伴い、基盤岩石（片麻岩類）の表面には熱を受けた痕跡（煤付着）が見られる。この火葬墓は、使用された時代を示す遺物等がないため、この熱を受けた基盤岩石の熱残留磁化を測定し、熱を受けた時代の推定を試みる。

(2)　考古地磁気年代推定の原理

地球上には地磁気が存在するために、磁石は北を指す。この地磁気は、その方向と強度（全磁力）によって表される。方向は、真北からの角度であ

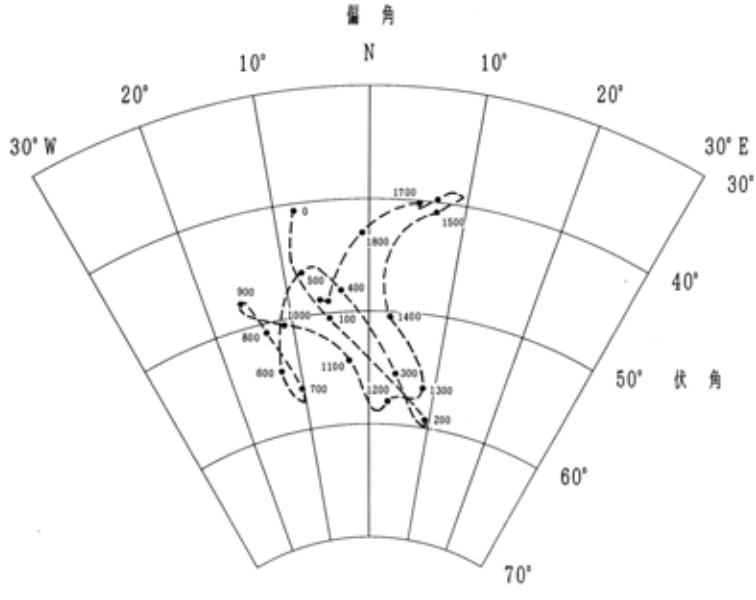

第31図　過去2,000年間の地磁気永年変化曲線

る偏角（Declination）と水平面からの角度である伏角（Inclination）とによって表す。磁気コンパスが北として示す方向（磁北）は、真北（地図上の経線方向）からずれるが、この間の角度が偏角である。また、磁針をその重心で支え磁南北と平行な鉛直面内で自由に回転できるようにすると、北半球では磁針のN極が水平面より下方を指す。この時の傾斜角が伏角である。鳥羽城跡付近の現在の偏角は約6.71°、伏角は約47.93°、全磁力（水平分力）は約30991(nT)である（いずれも1990.0年値）。これら地磁気の三要素（偏角・伏角・全磁力）は、観測する地点によって異なった値になる。全世界の地磁気三要素の観測データの解析から、現在の地磁気の分布は、地球の中心に棒磁石を置いた時にできる磁場分布に近似される。また、こうした地磁気は時間の経過とともに変化し、ある地点で観測される偏角や伏角あるいは全磁力の値も時代とともに変化する。この地磁気の変動を地磁気永年変化と呼んでいる。

過去の地磁気の様子は、高温に焼かれた窯跡や炉跡などの焼土、地表近くで高温から固結した火山岩あるいは堆積物などの残留磁化測定から知ることができる。大半の物質は、ある磁場中に置かれると磁気を帯びるが、強磁性鉱物（磁石になれる鉱物）はこの磁場が取り除かれた後でも磁気が残る。これが残留磁化である。考古地磁気では、焼かれた土の残留磁化（熱残留磁化）が、焼かれた当時の地磁気の方向を記録していることを利用する。すなわち地磁気の化石を利用することになる。こうした地磁気の化石を調べた結果、地磁気の方向は少しづつではあるが変化しており、その変化は地域によって違っていることが分かっている。特に、過去2,000年間については、西南日本の窯跡や炉跡の焼土の熱残留磁化の測定から、その変化が詳しく調べられ、その偏角は20° W～15° E、伏角は35°～60°の間で変化している（広岡、1977；Shibuya、1980：図1）。

年代のよく分かっている遺跡の焼土や火山岩などの熱残留磁化測定から図1で示したような地磁気永年変化曲線が得られると、逆に、年代の確かでない遺跡の焼土の残留磁化測定を行い、地磁気永年変化曲線との比較でその焼成時の年代が推定できる。また、年代が推定されている遺跡焼土についても、遺物とは違った方法で焼成時の年代を推定できることから、さらに科学的な裏付けを得ることができる。この年代推定法が考古地磁気による推定法である。ただし、この方法は、14C年代測定法などの他の絶対年代測定法のように、測定結果単独で年代の決定を決定する方法ではない。すなわち、焼土の熱残留磁化測定から得られる偏角および伏角の値からは複数の年代値が推定されるが、いずれを採用するかは、考古遺物の年代が参考となる。

(3) 試料採取および残留磁化測定

考古地磁気による年代推定は、a)測定用試料の採取、b)熱残留磁化測定およびデータ解析を行い、地磁気永年変化曲線（広岡、1977あるいはShibuya、1980）との比較を行い、焼成時の年代を推定する。なお、試料の磁化保持力や焼成以後の二次的な残留磁化の有無を確認・検討するために、段階交流消磁も行う。

A 測定用試料の採取および整形

基盤の岩石表面に黒い煤が付着した場所を対象として、①岩石の表面の泥などを刷毛などを用いて取り除く。②その表面に5分硬化タイプのエポキシ樹脂系接着剤を塗り、素早くポリプロピレンシートを押し付け固まるまで放置する。③接着剤が固まった後、このシートを剝し、この面の最大傾斜の方位および傾斜角を磁気コンパス（考古地磁気用に改良したクリノメータ）で測定し、方位

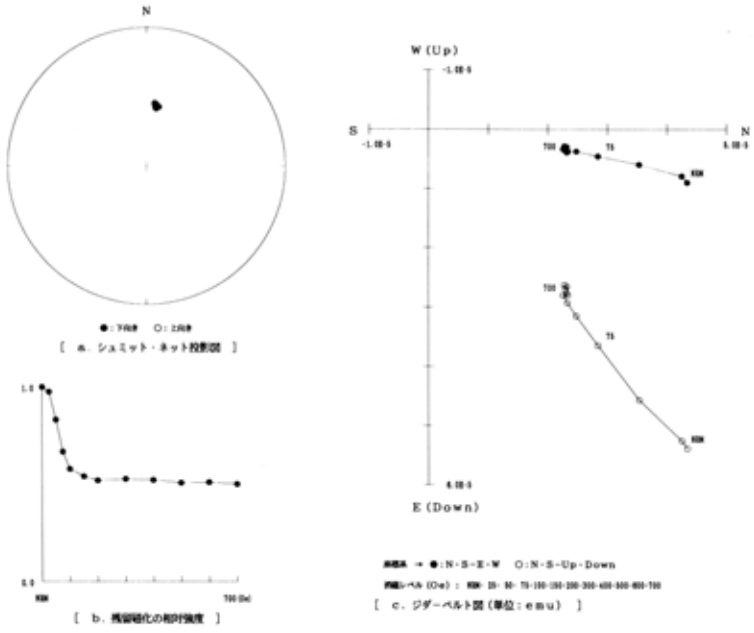

第32図　火葬墓SK249基盤焼石（No.10）の段階交流消磁結果

を記録すると同時に、この面に方位を示すマークと番号を記入する。④ハンマーなどで適当な大きさで掘り起こし、持ち帰る。⑤持ち帰った試料は、ダイヤモンド・カッターを用いて約3.0cm四方、厚さ1cm程度の立方体に切断する。崩れ易い試料などはエポキシ樹脂系接着剤を塗って補強し、熱残留磁化測定用試料とする。採取した試料は合計11個である。

B 段階交流消磁と統計計算

試料の熱残留磁化測定は、リング・コア型スピナー磁力計（SMM－85：㈱夏原技研製）を用いて測定した。磁化保持力の様子や放棄された後の二次的な磁化の有無を確認するため、任意1試料（No.10）について交流消磁装置（DEM－8601：㈱夏原技研製）を用いて段階的に消磁し、その都度スピナー磁力計を用いて残留磁化を測定する（図2）。その結果、強度は弱いものの偏角あるいは伏角は、直線的に変化する（c．ジダーベルト図）。このことから、受熱した当時の地磁気の方向を記録している可能性が高いと判断され、75 Oeで消磁した場合の残留磁化を、各試料の熱残留磁化データとする。

11試料の測定から得た偏角（Di）、伏角（Ii）を用いて、Fisher（1953）の統計法により平均値（Dm、Im）を求める（表1）。ただし、No.5およびNo.8は、伏角が集団から大きく外れるため統計計算から除外した。

このようにして求めた熱残留磁化方向は、真北を基準とする座標に対する数値に補正する。偏角は、建設省国土地理院の1990.0年の磁気偏角近似式から計算した6.71° Wを使用する。

以上のようにして得られた計算結果は、Shibuya（1980）による永年変化曲線とともにプロットする（図3）。図中、測定点に示した楕円は、フッシャー（1953）の95%信頼角より算定した偏角および伏角の各誤差を示す楕円である。

なお、考古地磁気年代推定の原理や測定方法については、中島・夏原（1981）を参照されたい。

(4) 熱残留磁化による年代推定

図３に示すように、測定した試料の誤差円は、標準曲線の100年～200年、200年～400年、1,000年～1,300年の各区間において重複している。この３区間の曲線に対して、３つの年代値が推定される（表2）。このうち、発掘による予想年代に近い年代値は、$1,150^{+120}_{-70}$年である。

引用文献

Fisher, R. A., 1953：Disparison on a sphere, Proc. Roy. Soc. London, A, 217, p. 295－305.

広岡公夫、1977：考古地磁気および第四紀古地磁気研究の最近の動向、第四紀研究、15、 p. 200－203

中島　正志・夏原　信義、1981：『考古地磁気年代推定法』、考古学ライブラリー９、95 p.、ニュー・サイエンス社.

Shibuya, H. 1980：Geomagnetic secular variation in Southwest Japan for the past 2,000years by means of archaeomagnetism, 大阪大学基礎工学部修士論文、54p

表１　考古地磁気年代推定結果

遺　構	発掘による予想年代	考古地磁気推定年代（A. D.）
火葬墓	14～16世紀	$1,150^{+120}_{-70}$年（155±35、295^{+55}_{-65}年）

表２　熱残留磁化測定および統計処理結果

（偏角補正前）

遺　構	試料番号	偏　角（° E）	伏　角（°）	強　度（x10^{-4}）	備　考	統計処理項目	統計値
火葬墓（基盤岩石）	01	-2.0	53.2	3.25		試料数（n）	9
	02	12.9	63.9	0.08			
	03	5.4	50.5	1.14		平均偏角、Dm（° E）	6.08
	04	1.3	65.6	0.05			
	05	16.6	75.0	0.04	計算から除外	平均伏角、Im（°）	57.06
	06	10.2	58.9	0.29			
	07	9.8	51.7	0.09		誤差角（δD）（°）	8.00
	08	16.6	75.9	0.04	計算から除外		
	09	11.6	63.7	0.06		誤差角（δI）（°）	4.35
	10	9.2	51.7	0.05	交流消磁測定		
	11	-1.6	53.3	0.03		信頼度係数（k）	140.74
	12						
	13					平均磁化強度（x10^{-4} emu）	0.56
	14						

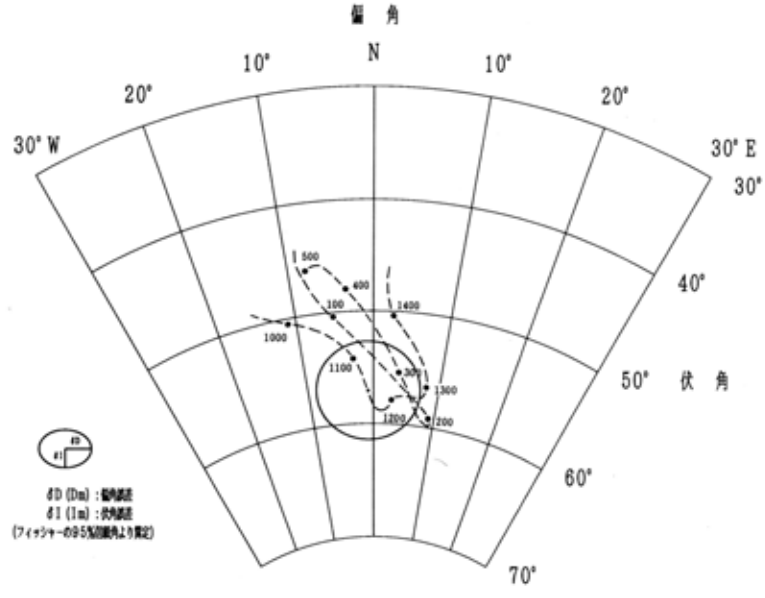

第33図　火葬墓SK249の磁気測定結果と永年変化曲線

2　便所遺構の寄生虫卵の分析

(1)　はじめに

鳥羽城跡では便所と考えられる遺構ＳＫ329が検出された。この遺構は漆喰で固められ、しびんなどの遺物が見つかるなど状況的に見ればまさに便所といえる遺構であった。この遺構を自然科学的に便所であると確定するために、埋積する土壌から寄生虫卵の検出を試みた。

(2)　試料および分析方法

分析に用いた試料は、ＳＫ329を埋積する土壌Ａ・Ｂ・Ｃの３点で、いずれも底部に近い層準の試料を用いた（第34図）。いずれの試料も灰褐色のシルト質砂質で基盤岩の風土による細礫を含んでいた。

試料の処理は、金原（1992）・森（1994）などを参考に、花粉分析の手法を用い、顕微鏡下で同定・分析した。

１㎤の試料を10％ＫＯＨ溶液で処理し１晩放置→60メッシュの篩に通し粗粒物質を除去→水洗→10％ＫＯＨ溶液を加え４分間湯煎→傾斜法により細粒物質を除去→Zncl2溶液による比重分離（1500回転／分の遠心分離を２回繰り返す）→ＨＦ溶液処理を１晩行い鉱物片を除去→水洗→40秒間のアセトリシス処理→水洗→グリセリン・ゼリーでプレパラートに封入

(3)分析結果

試料Ａ・Ｂからは少量ながらも寄生虫卵を検出したが、遺構外のＣからはほとんど検出できなかった。検出された寄生虫卵は、

鞭虫卵　*Trichuris trichiura*

長径52μｍ程度、褐色で細長い楕円形を呈し両端に栓状の部分がある。

回虫卵　*Ascaris lumbricoudes*

60μｍ程度、黄褐色～褐色で短い楕円形を呈し、表面には凹凸がある。

とその他の不明卵であった。ただし、検出数については便所や糞便堆積に通常認められる検出数（500個／㎤）には、はるかに及ばなかった。

(4)　まとめ

今回の分析における寄生虫卵の検出数の少なさは、遺構内堆積物が、一般的に寄生虫卵や花粉などの微小な遺存体を包含するシルトや粘土などと比較すると非常に粗粒な物質であったことが大きく、影響しており、かなりの寄生虫卵が流失したためであると考えられる。また、アセトリシス処理を行うと回虫卵が変形・収縮しやすい（金原氏による）ことも検出数の少なさに影響しているのであろう。このような検出条件においてもなお寄生虫卵が残留することは、ＳＫ329使用時はかなりの寄生虫卵が存在していたと考えられる。

回虫・鞭虫は、土壌中の卵によって汚染された生の植物などを食べることによって経口感染し、腹痛などの消火器症状をおこす（金原1992）ことが知られており、当時の人が生野菜（野草）などを食べていたことが推測される。

参考文献

金原正明・金原正子（1992）花粉分析および寄生虫、藤原京跡の便所遺構－右京七条一坊西北坪、奈良国立文化財研究所、12－15.

森　勇一（1994）生物群集から見た朝日遺跡の変遷、愛知県埋蔵文化センター調査報告書（第34集）朝日遺跡Ⅴ、339－354.

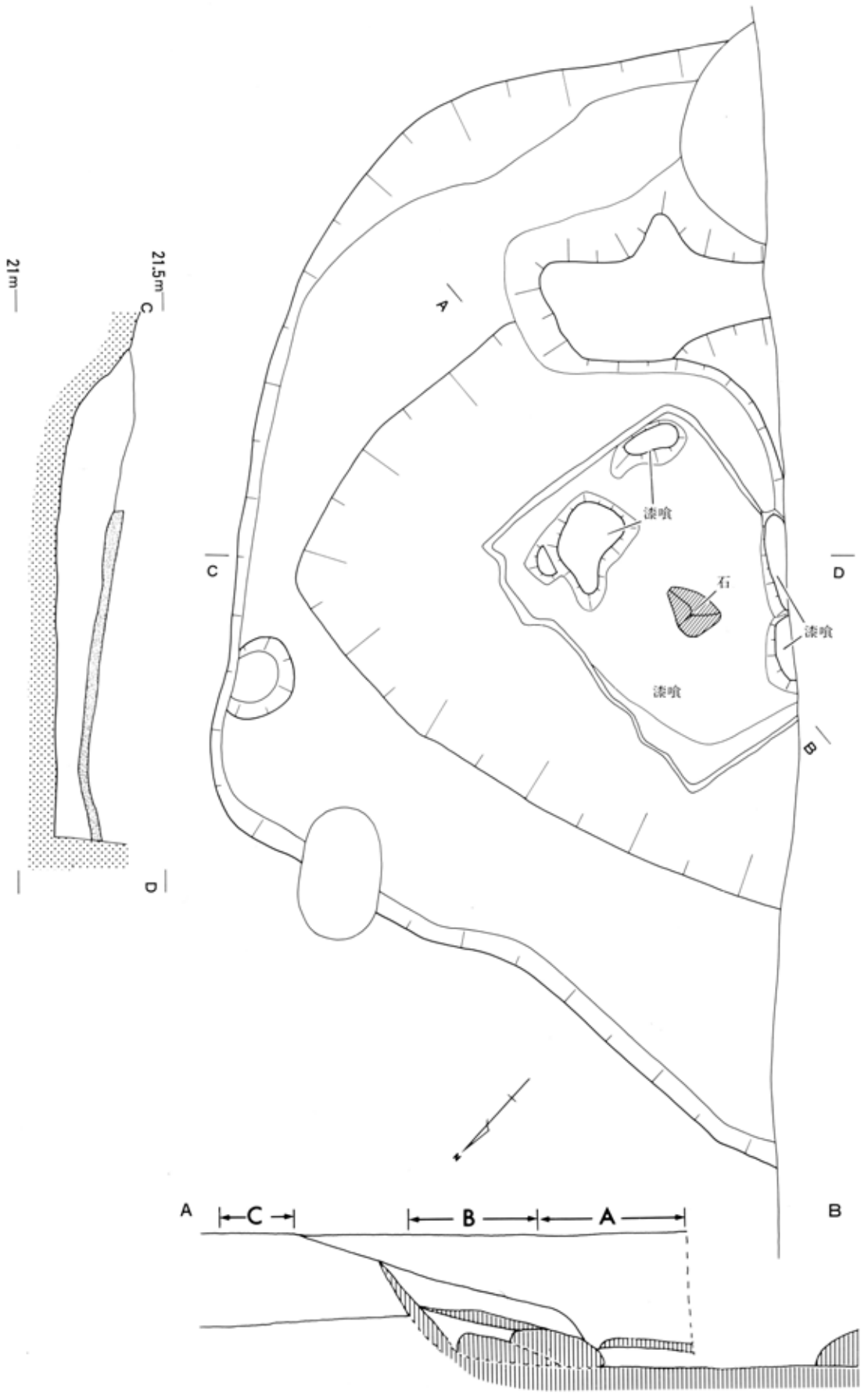

第34図　SK329試料採取部

※第12図を参照

1.

2.

3.

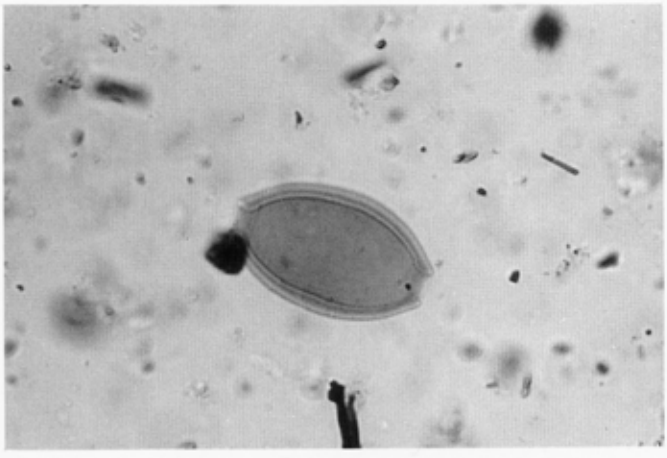

4.

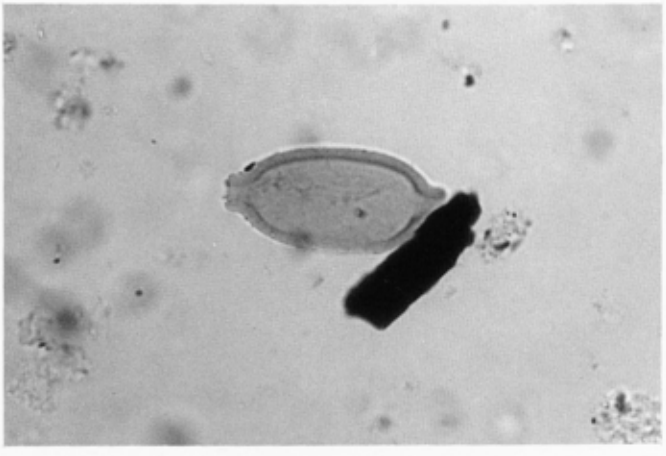

5.

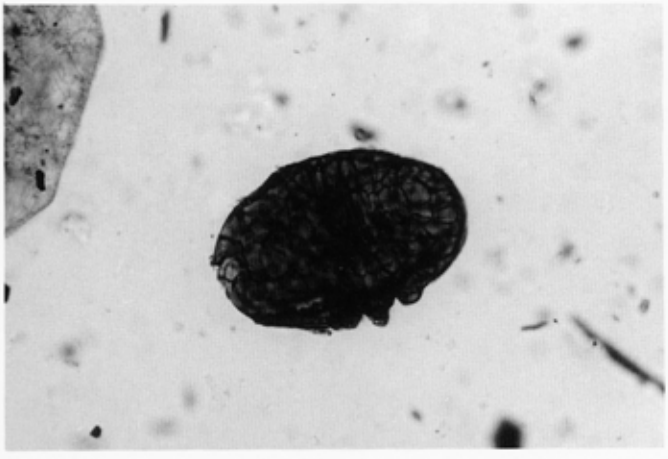

1.SK329の漆喰
2.しびん出土状況
3.鞭虫卵
4.鞭虫卵
5.回虫卵

第35図　SK329と出土寄生虫卵

3　人骨・自然遺物

(1)　貝類

鳥羽城の発掘調査にともない落ち込みⅠより、多くの貝類が出土した。表3にその内訳を示す。

今回出土した貝類の生息域を見てみると、レイシおよびイソシジミ以外のものは、すべて内湾の砂泥底の潮感帯に生息しているもので、遺跡近傍の海岸で容易に採取できたと思われる。レイシは岩礁性の潮感帯に生息しているため、他のものとは生息域が若干異なるが、遺跡近傍の海岸に岩礁の露出しているところがあることから、やはり容易に採取されたものと思われる。またイソシジミは汽水性の入り江の砂泥底に生息していることから、やはり容易に採取できたものと思われる。

最も個体数が多いのはアサリ124点（左殻）であり、ついでキサゴ51点である。アサリやキサゴを含め、今回出土した7種の貝類はすべて食することができる貝類であることや、近傍の海岸で容易に採取できたこと、キサゴの殻と蓋の数が大きく異なることなどから、出土した貝殻は人為的に放棄された貝殻であると推測される。

表3　貝類一覧

二枚貝		右殻	左殻
ハマグリ	*Meretrix lusorio*	3	2
アサリ	*Ruditapes philippinarum*	119	124
イソシジミ	*Nuttallia olivaceae*	1	2
不明			1
巻貝		**殻数**	
レイシ	*Thais bronni*	21	
アラムシロ	*Nassairus festivus*	1	
キサゴ	*Umbonium costatum*	52	
キサゴ蓋		6	
ウミニナ	*Batillaris multiformis*	43	

(2)　樹種

遺跡の西斜面の上部で検出された杭列より出土した木片について、樹種の同定を行った。保存状態が悪く良好な切片を採取することはできなかったが、道管が環孔状に配列することや放射組織の存在などからコナラ亜属であると思われる。コナラ亜属に属するクヌギなどは遺跡周辺の雑木林によく見られることから、遺跡で利用されていた材は、遠隔地より運搬したものではなく、近傍のものを利用したものと思われる。

(3)　獣骨

SK470よりシカが出土している。このシカはかなりの小型であることと、骨端部と骨体部が全く接合していないことから、かなりの幼体であると思われる。

出土部位は、臼歯片、左右上腕骨、左右橈骨、左右大腿骨、左右脛骨、左右距骨、左踵骨である。

(4)　人骨

ＳＫ87より出土した人骨について、出土部位および各部位の計測値について述べる。

頭蓋骨：脳頭蓋はほぼ完形を保つ。下顎はほぼ完形を保つ。歯列は以下の通りである（□：遊離歯）。

[8] 7 6 5 [4] 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 2 [1]	[1] [2] [3] 4 5 6 7 8

胴骨：尾骨以外の脊椎骨はすべて、出土している。肋骨に関しては一部が存在するのみである。胸骨は出土していない。

上肢骨：左鎖骨は外側端が欠損している。右鎖骨は完形である。左肩甲骨は外側縁の一部と肩甲棘の一部を残すのみであるが、右肩甲骨は完形である。左右上腕骨はほぼ完形であるが、左上腕骨の骨頭を一部欠く。左尺骨は遠位端を欠き、左橈骨も遠位端を欠く。右尺骨は近位端を欠き、右橈骨は遠位端を欠く。

下肢骨：寛骨は左右ともに完形である。左大腿骨

は完形であるが、右大腿骨は、遠位端を欠く。膝蓋骨は左右ともに欠く。左右脛骨ともに遠位端を欠き、左右腓骨は近位端を欠いている。左距骨がほぼ完形で残存し、左踵骨はほぼ完形、右踵骨は後方端が欠損している。左第一基節骨および第一中足骨が残存している。

性・年齢の推定：寛骨の形状から女性と推定される。主要な頭蓋縫合に癒着が認められることから、推定死亡年齢は壮年後半から熟年であると思われる。

形態的特徴：頭蓋、上肢骨、下肢骨の計測値を表4に示す。これらの測定値のうち、頭蓋骨の長幅示数が81.0であることから、短頭型に属している。推定身長は左大腿骨の最大長375㎜より145.7㎝となる。

他地域の江戸時代の人骨の計測値と比較してみると、本飯豊遺跡（福島県）、鍛冶久保遺跡（福島県）、無縁坂遺跡（東京都）、桑島遺跡（熊本県）の4遺跡出土の女性人骨うち、無縁坂遺跡出土の平均値が、鳥羽城遺跡出土の値に最も近似している。ただし下顎の測定値は、無縁坂遺跡より小さいものが多く、むしろ鍛冶久保遺跡のものに似る。推定身長についてみると、本飯豊遺跡の女性人骨の平均が146.5㎝、無縁坂遺跡（江戸前期）143.03㎝、（江戸後期）144.77㎝、桑島遺跡152.6㎝となっていることから、今回出土した人骨の推定身長145.7㎝は、江戸時代の女性人骨としては平均的な身長と思われる。

表4　ＳＫ87出土人骨計測値

鎖骨		右	左
1	最大長	129.0	
6	中央周	33	
(6／1)	長厚示数	25.6	
5	中央矢状径	10.0	
4	中央垂直径	8.8	
(4／5)	中央横断示数	88.0	

上腕骨		右	左
1	最大長	217	
2	全長	267	
4	下端幅	54	
5	中央最大径	19.6	
6	中央最小径	17.3	
7	骨幹最小周	53	
7a	中央周径	57	
(7／1)	長厚示数	24.4	
(7a／1)	長厚示数	26.3	
(6／5)	中央横断示数	88.3	

橈骨		右	左
1	最大長	195	
2	生理長	185	
3	最小周	39	
(3／2)	長厚示数	21.1	
4	骨体横径	16.6	14.5
4 (1)	小頭横径	13.3	
5	骨体矢状径	10.1	10.1
(5／4)	骨体断面示数	60.8	69.7
5 (5)	中央周	43	30
5a	骨体矢状径	10.5	
5 (5／2)	中央位長厚示数	23.2	

尺骨		右	左
2	生理長	189	
3	骨幹最小周	34	
(3／2)	長厚示数	18.0	
11	骨体矢状径	11.7	
12	骨体横径	14.1	
(11／12)	骨体横断示数	82.98	
11	骨体上矢状径	22.5	

大腿骨		右	左
1	最大長		375
2	自然位全長		372
6	中央矢状径	22.5	23.8
7	中央横径	22.9	24.2
(6／7)	中央横断示数	98.3	98.3
8	骨体中央周	72	76
(8／2)	長厚示数		20.4
9	骨体上横径	27.7	28.3
10	骨体上矢状径	23.5	23.1
(10／9)	骨体横断示数	84.8	81.6

脛骨		右	左
8a	栄養孔部矢状径	29.1	26.5
9a	栄養孔部横径	21.7	19.5
(9a／8a)	栄養孔位断面示数	71.6	73.6
10b	最子周	61	61

腓骨		右	左
4 (2)	下端幅	2.0	2.2

参考文献

江藤盛治（1991）人類学講座 別巻1『人体計測法』雄山閣出版、東京

茂原信生（1994）本飯豊遺跡（福島県）出土の江戸時代人骨。東北横断自動車道遺跡調査報告書、293－321

表５　SK87出土頭蓋骨計測値

			江戸時代人骨				現代人
		鳥羽城跡	本飯豊：福島 茂原(1994)	戒冶久保：福島 茂原(1994)	無縁坂：東京 森田・河越	桑島：熊本 脇 (1970)	関東地方 森田(1950)
1	頭蓋最大長	167	176.5	176.0	173.2	172.60	170.8
3	グラベラ・ラムダ長	167	173.5	170.0	168.7	169.72	166.3
5	頭骨底長	100		98.0	97.8	98.43	95.6
8	頭蓋最大幅	135	133.0	129.0	136.8	128.50	135.9
(8／1)	長幅示数	81.0	74.9	73.3	79.0	74.42	79.7
9	最小前頭幅	90	95.2	94.0	91.5	91.87	91.0
10	最大前頭幅	115	111.0	120.0	112.3	102.42	111.6
(9／10)	横前頭示数	90.0	92.2	83.3	81.1	89.67	81.5
11	両耳幅	118	114.7	119.3	119.8	118.35	118.8
12	最大後頭幅	100	109.4	109.3	104.5	105.72	104.2
17	バジオン・フレグマ高	135			134.1	132.02	132.5
(17／1)	最高示数	81.0			77.5	76.48	77.7
(17／8)	幅高示数	100.0			98.1	102.90	97.7
23	頭骨水平周	487	537.0	504.0	497.3	492.57	493.7
24	横弧長	309		298.5	315.1	294.02	313.2
25	正中央矢状弧長	356			359.9	356.17	357.6
26	正中央矢状前頭弧長	127	118.0	128.0	123.7	117.40	122.1
27	正中央矢状頭頂弧長	121	128.0	125.0	121.3	127.35	121.0
28	正中央矢状後頭弧長	108	114.7	102.0	114.8	111.42	114.3
28 (1)	正中央矢状上鱗弧長	70	69.3	58.0	71.9	57.92	68.8
29	正中央矢状前頭弦長	109.4	100.9	108.6	108.2	110.17	106.5
30	正中央矢状頭頂弦長	86.9	109.4	114.8	109.2	110.97	108.6
31	正中央矢状後頭弦長	97.9	103.8	90.7	97.5	92.05	97.0
31 (1)	正中央矢状上鱗弦長	64.6	65.4	51.5	67.0	56.12	64.1
40	顔長	97.5		99.0	92.5	94.40	94.4
43	上顔幅	103.9	101.3	101.0	100.7	102.00	100.1
45	頬弓幅	123.0	121		125.9		124.9
46	中顔幅	104.3	96.4		95.1	91.55	93.5
47	顔高	114.3	117	110.5	119.0	117.65	115.0
48	上顔高	68.7	68.1	63.7	68.3	71.40	67.1
(47／46)	コルマン顔示数	110.0			95.7		92.2
(48／45)	コルマン上顔示数	56.0			54.5		53.8
(47／46)	ウィルヒョウ示数	110.0	120.9				123.3
(48／46)	ウィルヒョウ上顔示数	66.0	70.4		72.3		82.0
54	鼻幅	25.5	25.4	25.7	24.6	24.15	24.5
55	鼻高	49.4	48.1	47.7	50.4	49.90	49.0
(55／51)	鼻示数	52.0	52.9	56.1		48.36	50.2
57	鼻骨最小幅	10.5	6.3	8.0	7.7	6.95	7.1
57 (1)	鼻骨最大幅	15.9			17.7		17.5
60	上顎歯槽長	52.0		52.0	50.4	53.20	50.3
61	上顎歯槽幅	66.5			63.4	63.45	61.7
(61／60)	上顎歯槽示数	128.0			126.3	119.71	123.2
62	口蓋長	41.5		50.1	44.1		42.7
63	口蓋幅	39.9			38.4	28.15	38.4
(63／62)	口蓋示数	96.1					90.4
65	関節突起幅	111.3		123.0	119.78	113.00	115.7
66	下顎角幅	90.5			94.84	92.27	90.3
67	前下顎幅	49.5		44.9	44.69	43.22	
68	下顎長	70	72.0	70.0	71.35	67.82	
69	オトガイ高	30.9	37.0	31.8	32.5	27.90	33.2
69 (1)	下顎体高	30.5		27.5	29.29	31.33	
70	下顎枝高	52.0	57.0	52.5	59.43	52.75	57.6
71	下顎切痕幅	29.8	31.1	30.9	31.43	29.85	31.1
(71／70)	下顎枝示数	57.3	56.0	58.7	52.43	56.74	54.1
70 (3)	下顎切痕高	12.6	13.2	12.6	13.27	13.86	13.1
71 (1)	下顎切痕幅	32.2	32.3	33.6	33.92	34.66	34.0

鳥羽城遺跡以外のbt測値は、茂原（1994）より引用

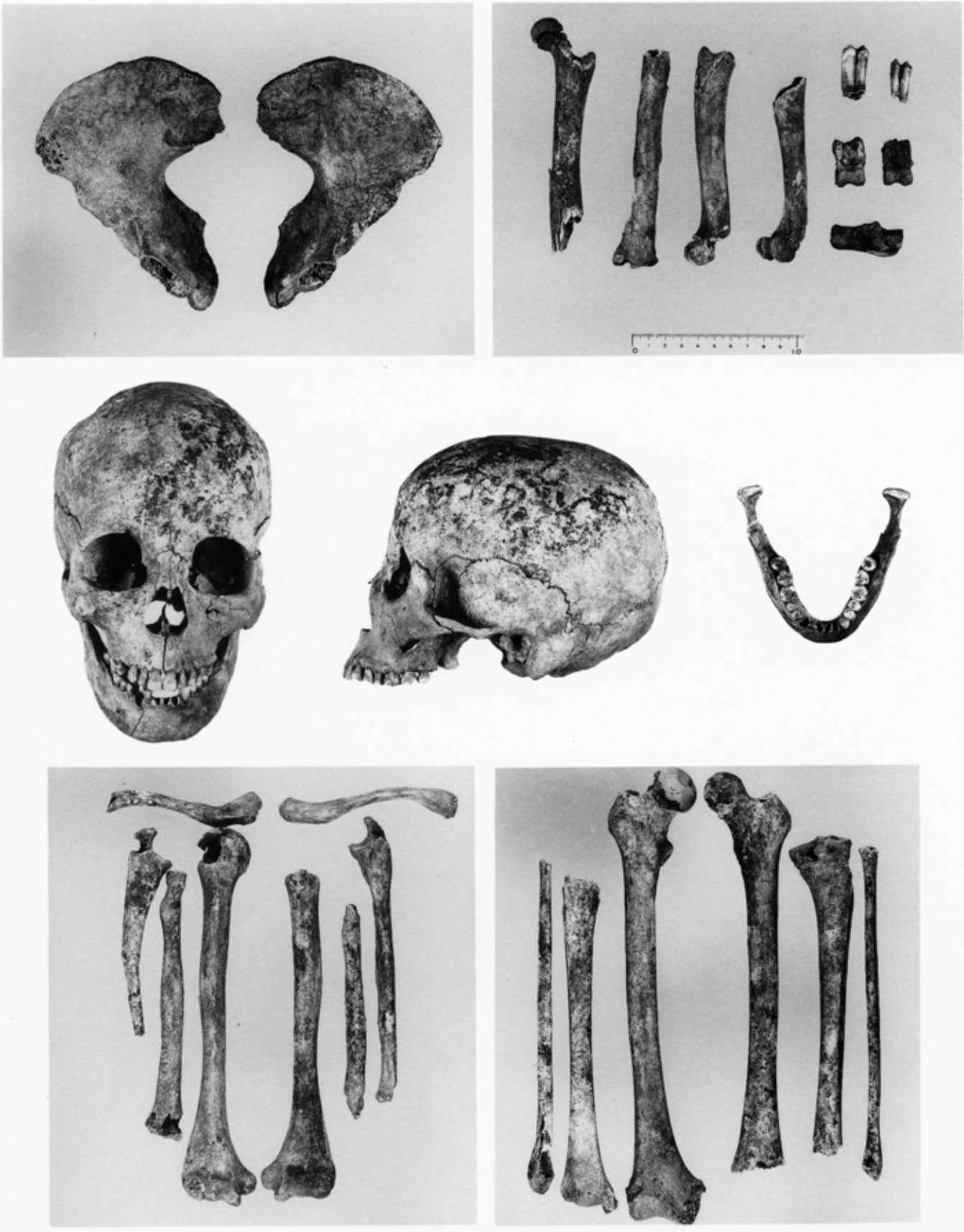

第36図　SK87出土人骨

V　まとめ

1　遺構・遺物からみた鳥羽城跡

(1)　戦国時代

A　構造

土塁は丘陵斜面に、丘陵頂を削平した礫混じりの土を版築して積み重ねていくことにより作られており、同時に主郭である曲輪Ⅰも造成される。北東側の土塁については今回の調査地点からは外されるが、同様な工法による工事が行われたと考えてよさそうである。また北東側には舌状に延びる尾根が、幅16～20m、高さ２～４mにわたって落ち込む部分があり、堀切りになると思われるが、全面的に掘削されたものか、断層などで自然に落ち込んでいるものに手を加えたのかは不明である。

虎口は北側が削平されて不明であったが、基部に土塁に使用されるような礫混じりの層が広がることが確認され、柵や塀が作られていた可能性も完全に否定できないが、おそらく西側の土塁から連続していたのであろう。また南西隅部分は、江戸時代以降の墓域による削平が激しく不明な点が多いが、等高線の展開からみて、東側と同様の突出部があったと想定したい。

曲輪Ⅱ～Ⅴが設けられた場所は、岩盤があまり露出していない緩斜面部分で、その西側は急激な崖になっている。これらの曲輪は、曲輪Ⅰから捕捉できない崖裾に沿って展開する敵群に対して、見通しをよくするために作られたものと考えられる。また、搦手付近は岩盤が露出しているため曲輪の造営が不能であったと思われ、それを補うものとして竪堀状遺構が作られた可能性もある。

B　時期

時期が決定できるような確実な遺物の出土がないが、喰い違い虎口の形態から、千田嘉博氏（千田1987）の織豊系城郭の虎口による編年における第２類型にあたり、Ⅱ期（天文10年代〔1550〕～永禄10年〔1567〕）になると考えられる。

C　性格

鳥羽城跡は曲輪Ⅰから掘立柱建物が２棟（うちＳＢ02は物見櫓か？）検出されているのみで、岩盤部分にも大規模な屋敷が展開するとは考えられず、「城館」である可能性は低い。また、曲輪Ⅰは五角形で、南北23m、東西24mを測るが、大規模な兵員が長期間駐屯するには狭いものと思われる。さらに、曲輪の広がりはほぼ調査区の中で終結しており、尾根に沿って他の場所展開することはなく、戦闘を目的とした本格的な「詰城」とは考えにくい。上記以外に鳥羽城の性格としてもっとも適当なものとしては、見晴らしがよい場所に立地することや、すぐ下を吉良街道が通っていることを考えると、「監視施設」としての役割があげられる。鳥羽城は小笠原氏と吉良氏の領土の境界に位置するが、このような境界領域の城については、斎藤慎一氏（斎藤1987）が「戦時の軍事拠点」、「最前線の兵員駐屯地」、「通交監視施設」の役割があり、複数の城館が分担していると述べら

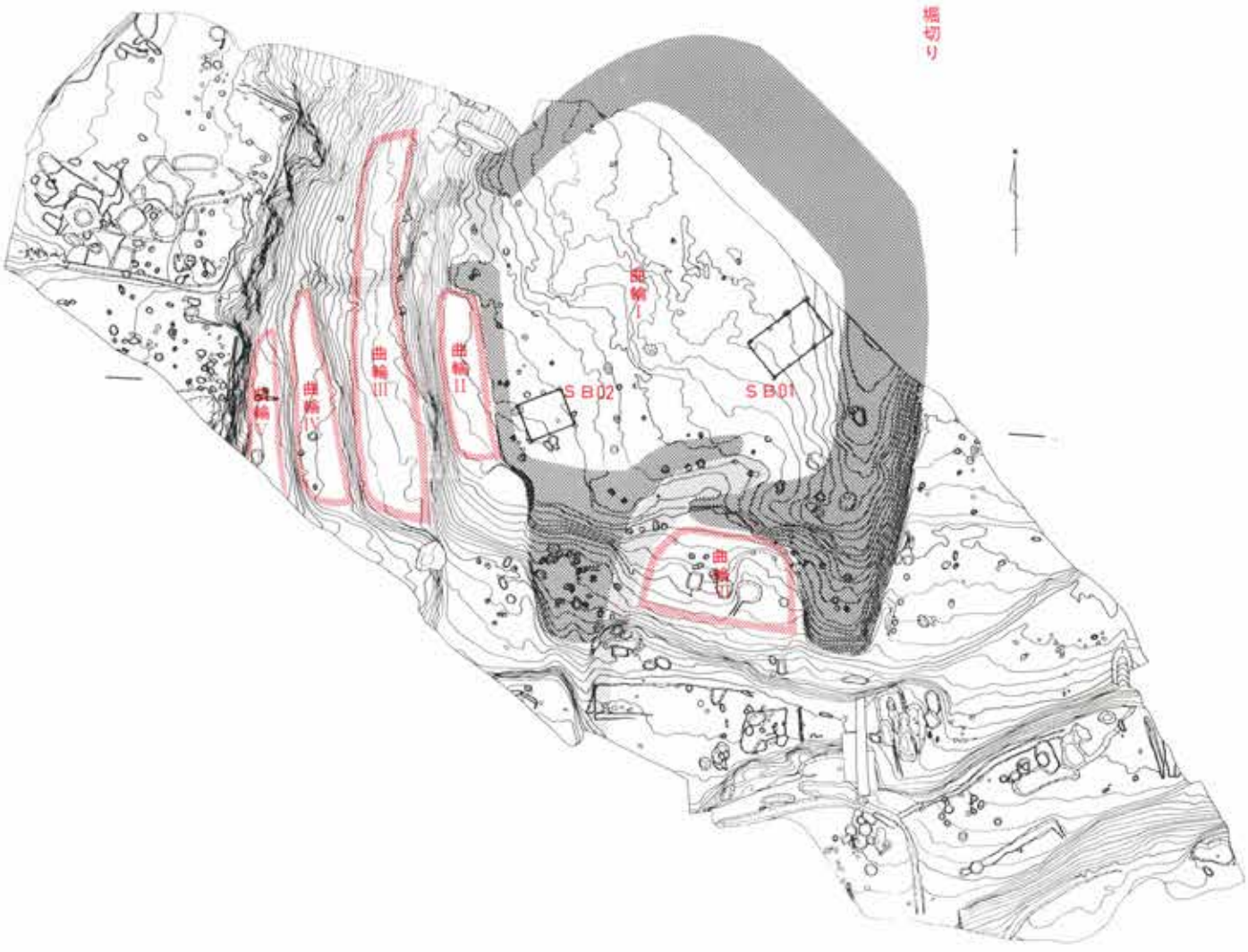

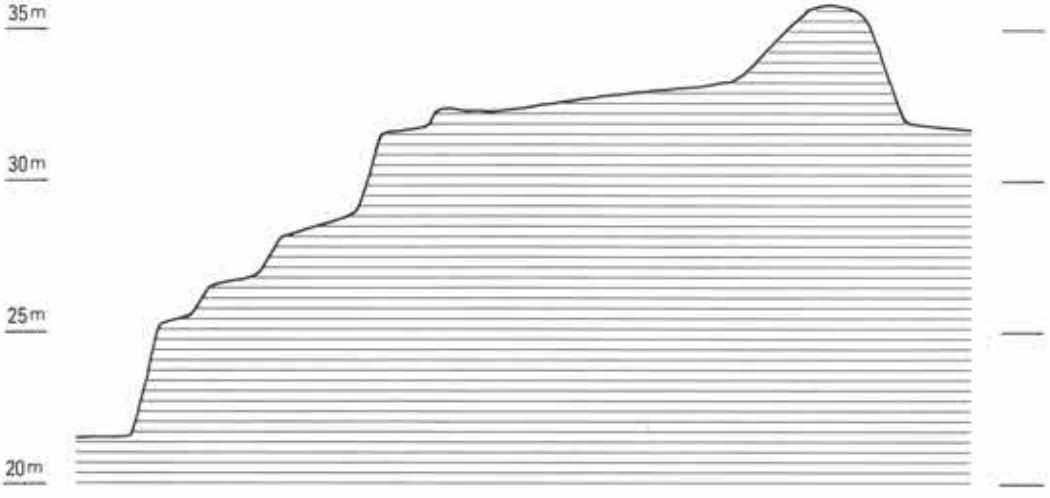

第37図　鳥羽城跡遺構配置・断面（1：500）　※アミふせは土塁・道の復元

れており、この見解からも監視施設としての性格が強いことが考えられる。

また鳥羽城が営まれている期間の前後は、村および寺の墓地となっていたわけであるが、このことが遺跡部分がもともと村や寺の土地であるという意識が強い場所である証拠となるならば、城郭の築造や維持・管理にも村・寺の力があったとも考えられるが、今のところ想像の域をでない。

(2) 江戸時代

城郭である鳥羽城が廃絶した後、鳥羽城跡は西側の平坦地が居住域に、虎口・搦手付近が墓域になる。遺跡に再度人の手が加わるのは、17世紀末から遅くとも18世紀前半の間と考えられ、居住域と墓域の造営には大きな時間差は認められない。墓域は墓域Dが最初に作られ、19世紀になると墓域C→Bの順に拡大していくようで、近年になるまで火葬坑などの葬送が行われていた。墓域Bが造成されるのも19世紀以降か。

居住域は基本的に建物とその付属施設、排水溝からなり、大きく2時期に分かれる。

I期には落込みIIの部分は大きく窪んでおり、その北東の崖が内部に切れ込む部分にSB03・SA01が作られている。この建物の建築に際して、崖裾部の岩盤を削りとった可能性があり、建物自体も岩盤の上に乗っている。SB03の北と東の崖裾にはSD25が巡り、SD24に続いていくようである。SD24の先端はSK451に接続しており、SK451が水溜のような働きをしていたと思われ、さらにSK451からオーバーフローした雨水は、幅の広いSD39に流れこむようである。SE01の南側壁上部には石組施設があり、SD39を流れる雨水をSK449やSD29に溜め、その上水をさらに石組施設で濾過して井戸に貯水していた可能性がある。また常滑産甕の下半部が出土したSK459はSK456から暗渠でつながっており、2つの土坑は井戸から汲み上げた水を溜めるためのものとも考えられる。さらに、SD39内にある大型の土坑SK448に溜まった雨水もSK456に導水されていたかもしれない。この時期にSD23が存在し、SD39とつながっていたかどうかは不明である。

II期になると落込みIIは埋め立てられ、SD39の幅が狭くなり、SD23がそのままの大きさでSD28に連続し、西端に石敷状遺構が作られる。時

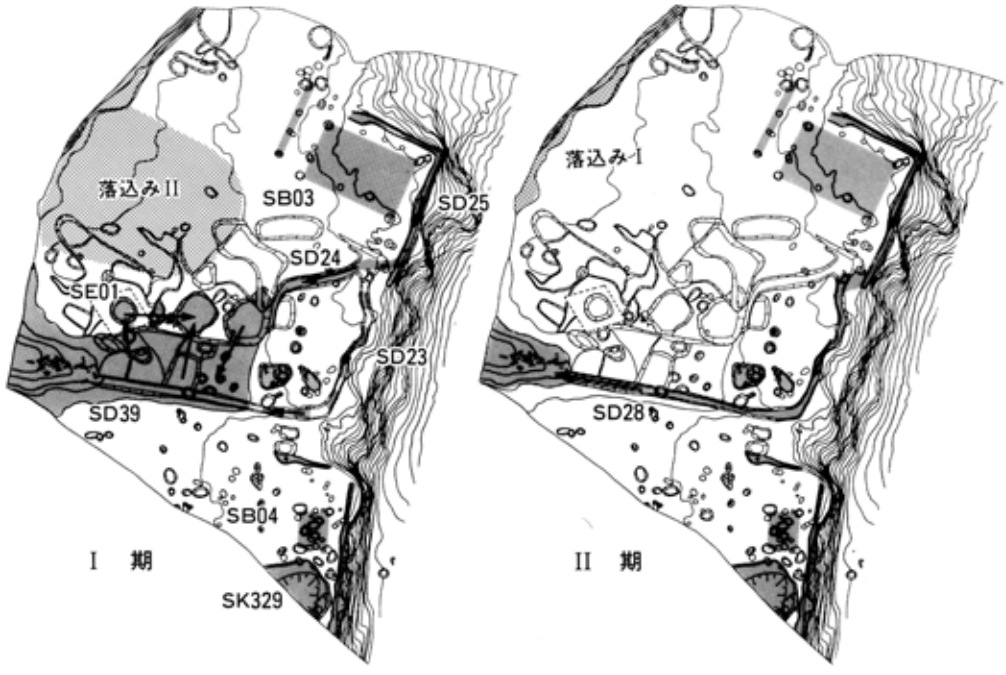

第38図 江戸時代居住域変遷図（1：300）

表6　鳥羽城跡土器出土量一覧表

	集落域											墓域										
	陶器					磁器						陶器					磁器					
	瀬美	肥前	他	不明	小計	瀬美	肥前	他	不明	小計	合計	瀬美	肥前	他	不明	小計	瀬美	肥前	他	不明	小計	合計
天目椀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸椀	133	0	0	1	134	0	28	3	0	31	165	2	0	0	0	2	0	0	0	5	5	7
腰折椀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平椀	56	0	0	2	58	1	1	1	0	3	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小椀	3	0	0	0	3	0	11	1	2	14	17	2	0	0	0	2	12	0	0	4	16	18
仏飯器	2	0	0	0	2	0	2	0	0	2	4	14	0	0	0	14	0	0	0	4	4	18
椀・他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸皿	49	0	0	0	49	1	9	0	0	10	59	2	0	0	0	2	5	0	0	1	6	8
腰折皿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非円形皿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯さん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平底皿	21	0	0	0	21	0	0	0	0	0	21	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	13
小皿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皿・他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸鉢	33	0	0	0	33	0	0	0	0	0	33	22	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
平鉢	17	0	0	0	17	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
擂鉢	23	0	0	0	23	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筒型体	16	0	0	0	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
びんだらい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腰折鉢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
植木鉢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大皿	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉢鉢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筒型壺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9
肩壺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	0	12
口壺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小形壺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	0	12
花瓶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	3	14	0	0	0	0	0	14
土瓶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汁次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳利	6	0	0	0	6	0	12	0	0	12	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小徳利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油壺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
壺・他	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筒他	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灰落とし	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柄杓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひょうそく	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燭台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火鉢	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行平	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鍋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓋	34	0	0	0	34	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※器種不明なものは省略した

表７　鳥羽城跡・清洲城下町遺跡遺物出土量

※口縁残存率1／12をもとに算出

	集落域	墓域	清洲宿場町
瀬戸美濃陶器椀	208	18	6645
瀬戸美濃陶器皿	70	15	3505
瀬戸美濃陶器鉢	91	22	2851
瀬戸美濃陶器壺・瓶	18	20	1428
瀬戸美濃陶器鍋・釜	0	0	5
瀬戸美濃陶器甕	0	0	0
瀬戸美濃陶器その他	62	0	1904
瀬戸美濃陶器擂鉢	23	0	758
瀬戸美濃磁器椀	1	12	1797
瀬戸美濃磁器皿	1	5	175
瀬戸美濃磁器鉢	0	0	56
瀬戸美濃磁器壺・瓶	0	0	153
瀬戸美濃磁器鍋・釜	0	0	0
瀬戸美濃磁器甕	0	0	0
瀬戸美濃磁器その他	0	0	120
肥前陶器椀	0	0	19
肥前陶器皿	0	0	2
肥前陶器鉢	0	0	10
肥前陶器壺・瓶	0	0	0
肥前陶器鍋・釜	0	0	0
肥前陶器甕	0	0	0
肥前陶器その他	0	0	0
肥前磁器椀	43	0	944
肥前磁器皿	9	0	526
肥前磁器鉢	0	0	79
肥前磁器壺・瓶	12	0	0
肥前磁器鍋・釜	0	0	0
肥前磁器甕	0	0	0
肥前磁器その他	0	0	95
常滑陶器甕	40	60	632
常滑陶器その他	21	75	884
土器皿	114	174	60
土器鍋・釜	131	3	2347
土器その他	0	0	21
焼塩壺	0	0	1
瓦器	36	0	211

	集落域	墓域	清洲宿場町
その他陶器椀	0	0	0
その他陶器皿	0	0	3
その他陶器鉢	0	0	6
その他陶器壺・瓶	0	0	9
その他陶器鍋・釜	0	0	0
その他陶器甕	0	0	0
その他陶器その他	0	0	3
その他磁器椀	5	0	0
その他磁器皿	0	0	0
その他磁器鉢	0	0	0
その他磁器壺・瓶	0	0	0
その他磁器鍋・釜	0	0	0
その他磁器甕	0	0	0
その他磁器その他	0	0	2
不明陶器椀	4	0	257
不明陶器皿	0	0	25
不明陶器鉢	0	0	43
不明陶器壺・瓶	0	27	123
不明陶器鍋・釜	0	0	1
不明陶器甕	0	0	0
不明陶器その他	9	0	88
不明磁器椀	4	13	82
不明磁器皿	0	1	11
不明磁器鉢	0	0	9
不明磁器壺・瓶	0	0	0
不明磁器鍋・釜	0	0	0
不明磁器甕	0	0	0
不明磁器その他	4	1	16
椀合計	265	43	9744
皿合計	194	195	4307
鉢合計	91	22	3054
壺・瓶合計	30	47	1713
鍋・釜合計	167	3	2564
甕合計	40	60	632
その他合計	96	76	3133
総合計	883	446	25147

期は19世紀前半か。

被熱したＳＫ371や常滑産甕の下半部が出土したＳＫ374・441がある中央部やＳＢ04とＳＫ329便所遺構がある南部がいつ作られたのかは不明であるが、全体の遺構配置として、崖沿いに北から、住居部分・調理場部分？・便所部分に区分されており、それに伴う排水・貯水がなされていたようである。

表８～10に遺物出土量を示し、清洲城下町遺跡の宿場町期のものと比較した。墓域では当然のことながら、土師質土器皿と常滑産甕・陶器が多くなっている。居住域では磁器に関しては鳥羽城跡がやや少なく、土師質皿が墓域に近いせいか多くなっているが、基本的な器種組成に大きな違いがないことが分かる。

表８　鳥羽城跡・清洲城下町遺跡遺物出土量　百分率%

※0.1%以下は0.1とした
小数点以下は四捨五入

	集落域	墓域	清洲宿場町
瀬戸美濃陶器椀	23	4	26
瀬戸美濃陶器皿	8	3	14
瀬戸美濃陶器鉢	10	5	11
瀬戸美濃陶器壺・瓶	2	4	6
瀬戸美濃陶器鍋・釜	0	0	0.1
瀬戸美濃陶器甕	0	0	0
瀬戸美濃陶器その他	7	0	7
瀬戸美濃陶器擂鉢	2	0	3
瀬戸美濃磁器椀	0.1	3	7
瀬戸美濃磁器皿	0.1	1	0.7
瀬戸美濃磁器鉢	0	0	0.3
瀬戸美濃磁器壺・瓶	0	0	0.6
瀬戸美濃磁器鍋・釜	0	0	0
瀬戸美濃磁器甕	0	0	0
瀬戸美濃磁器その他	0	0	0.5
肥前陶器椀	0	0	0.1
肥前陶器皿	0	0	0.1
肥前陶器鉢	0	0	0.1
肥前陶器壺・瓶	0	0	0
肥前陶器鍋・釜	0	0	0
肥前陶器甕	0	0	0
肥前陶器その他	0	0	0
肥前磁器椀	5	0	3
肥前磁器皿	1	0	2
肥前磁器鉢	0	0	0.4
肥前磁器壺・瓶	1	0	0
肥前磁器鍋・釜	0	0	0
肥前磁器甕	0	0	0
肥前磁器その他	0	0	0.4
常滑陶器甕	5	14	2
常滑陶器その他	2	17	3
土器皿	13	39	0.2
土器鍋・釜	14	0.6	9
土器その他	0	0	0.1
焼塩壺	0	0	0.1
瓦器	4	0	0.9
その他陶器椀	0	0	0
その他陶器皿	0	0	0.1
その他陶器鉢	0	0	0.1
その他陶器壺・瓶	0	0	0.1
その他陶器鍋・釜	0	0	0
その他陶器甕	0	0	0
その他陶器その他	0	0	0.1
その他磁器椀	0.6	0	0
その他磁器皿	0	0	0
その他磁器鉢	0	0	0
その他磁器壺・瓶	0	0	0
その他磁器鍋・釜	0	0	0
その他磁器甕	0	0	0
その他磁器その他	0	0	0.1
不明陶器椀	0.4	0	1
不明陶器皿	0	0	0.1
不明陶器鉢	0	0	0.2
不明陶器壺・瓶	0	6	0.5
不明陶器鍋・釜	0	0	0.1
不明陶器甕	0	0	0
不明陶器その他	9	0	0.4
不明磁器椀	0.4	3	0.3
不明磁器皿	0	0.2	0.1
不明磁器鉢	0	0	0.1
不明磁器壺・瓶	0	0	0
不明磁器鍋・釜	0	0	0
不明磁器甕	0	0	0
不明磁器その他	0.4	0.2	0.1
椀合計	30	10	39
皿合計	22	44	17
鉢合計	10	5	12
壺・瓶合計	4	10	7
鍋・釜合計	19	1	10
甕合計	5	13	3
その他合計	10	17	12
総合計	100	100	100

参考文献

斎藤慎一（1987）「上野国中山城の考案」『中世城郭研究１』

城郭談話会・中世城郭研究会（1992）「シンポジウム「小規模城館」研究報告編」

鈴木正貴ほか（1995）「清洲城下町遺跡Ⅴ」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第54集』

千田嘉博（1987）「織豊系城郭の構造－虎口プランによる縄張編年の試み－」『史林』70－２

中野晴久（1986）「近世常滑焼における甕の編年的研究ノート」『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅱ』

藤木久志（1987）『戦国の作法』

（1988）「村の隠物・預物」『ことばの文化史　中世１』

松岡　進（1991）「戦国期における「境目の城」と領域」『中世の城と考古学』

2　地域史からみた鳥羽城

(1)　はじめに

地理的・歴史的環境で述べたように、鳥羽城を明確に語る文献等の史料は皆無である。したがって、地域史から鳥羽城を観ることは、はなはだ冒険に近い。しかし、鳥羽城の成立する年代に小笠原氏の勢力がこの幡豆の地に根を下ろしており、また、鳥羽城を取り巻く立地が戦国武将の軍略上の拠点をなすがごとく観察できる以上、地域史との関わりに触れざるを得ないであろう。特に、鳥羽城成立前後の幡豆小笠原氏の動向に注目をしておきたい。近年の城郭研究において指摘されつつある、いわゆるムラの有力者を中心として作られた自衛的な砦の可能性がこの鳥羽城にもあるが、ここでは幡豆小笠原氏のみに焦点をあてていくことにする。

小笠原氏は武田氏と同じく源義光を祖とする甲斐源氏で、義光の孫清光の子に光長、信義、遠光等がいたが、信義が武田氏そして遠光が小笠原氏の祖となる。遠光は信濃守、加賀美二郎と称して甲斐国中巨摩郡加賀美に所領を持った（『尊卑分脈』）。その子、長清は承久の乱で阿波守に任じられるが、『尊卑分脈』では七ケ国管領、『続群書類従』では五ケ国管領となっているので、この頃小笠原氏の勢力や所領が広がったようである。

長清からは系図によって差異があり、正確に伝える系図がどれであるのか、いまだ明確にはなっていない。『寛政重修諸家譜』等の諸系図には後世からの手心の加えられものが多く、その後の小笠原氏の総領家（信濃守系小笠原氏）を中心にまとめあげた感が強い。したがって、ここでは『尊卑分脈』の系図を中心に述べる事にする。

長清の子には長経、時長、清時等がおり、長経が阿波や信濃（深志）の小笠原の祖となり、時長が伴野の小笠原の祖となる。時長は始め佐久郡伴野庄の地頭職を分け与えられた。しかし、総領の長経が頼家幽閉の時、北条時政ににらまれて蟄居させられたため、総領職が時長に渡ったようである。

この時長の子孫（伴野の小笠原）から幡豆小笠原氏（摂津守系）が派生してくるようである。幡豆小笠原氏は他にも安芸上系・和泉守系があるが安芸守系は長経の子長忠の子孫（深志の小笠原、深志は現在の松本）から生まれてきたとされている（幡豆小笠原氏系図案参照）。

いずれにしても、これらのことを語っている史料のほとんどが近世のものであり、不確実な要素が多い。本稿は現状で調べ得る範囲内で、可能性を探る程度のことにとどまらざるを得ないが、鳥羽城との関わりも含めて私見を述べてみたい。

(2)　幡豆小笠原氏の成立

小笠原氏が初めに三河にやって来るのは、伴野の小笠原氏のようである。よく幡豆の小笠原が深志系の小笠原だとされるが、初期の頃の幡豆小笠原は伴野系の小笠原氏の可能性が高い。しかし、永正十一（1514）年からの安芸守系小笠原（同じ安芸守でも伴野の小笠原の安芸守長正とその一族とは異なる。）は、深志からの分家の可能性があり、また、深志系の総領家の長隆や貞慶等が幡豆小笠原を頼って当地に来ており、深志の小笠原総領家と大きく関係していたのは事実であろう。

伴野小笠原の祖の時長の孫長泰は、霜月騒動の時泰盛方で鎌倉において誅殺されてしまう。従って、霜月騒動の後の総領職は再び深志の小笠原に戻ってきて、深志の祖長忠の孫長氏がこれを管領

する（『尊卑分脈』）。

しかし、この時伴野の小笠原は大きな打撃を被り、長泰だけでなくその子盛時や長直も父と同時に討たれている（『尊卑分脈』）。そして、残されたわずかな子孫が三河の地へやって来るのである。

『系図綜覧』によれば盛時の子に泰房がおり、霜月騒動の時、所領である三州太陽寺庄（現豊橋氏）へ没落し逃げてくる。『系図綜覧』では、三州太陽寺庄は泰房の所領となっているが、深志の祖長忠やその子長政は参州管領となっており（『尊卑分脈』）、その可能性がないわけではない。あるいは、豊橋を中心とする東三河は安達氏の所領であったので、その縁故を頼ったとも考えられる。

いずれにしても、霜月騒動をきっかけにして小笠原氏が三河の地に来たことは確かだろう。そして、さらに彼ら一族が西（豊橋から幡豆の方）に移動してくるのは、足利氏との結びつきによるところが大きいだろう。小笠原一族は、尊氏挙兵の時尊氏方であった事や伴野小笠原が一色氏の守護代を若狭で務めている事からも、足利氏とのつながりが深かったといえよう。幡豆小笠原氏が、足利支流の吉良氏の領地に隣接した幡豆の地を選んだのも無理からぬことだろうと推測される。

三河・幡豆の小笠原の祖といわれる泰房については、はっきりしない点がある。『系図綜覧』では、泰房は霜月騒動に連座した長泰の孫となっている。そして、泰房の子と孫に泰行・長房があり一色氏の守護代の家系へとつなげている。ところが、『尊卑分脈』を見ると、この泰行・長房は長泰の子及び孫となっており（系図参照）、泰房を幡豆小笠原の祖とするのは確実性を欠く。

『尊卑分脈』の泰行は三男ながら家督を継いだ流れとして記され、その子長房は貞和元（1345）年に天龍寺供養の随兵となっており、『系図綜覧』でいうところの一色氏の守護代家の長房とみてよいだろう。

長房は一色詮範の、そしてその子長春は一色道範の守護代官となっている。おそらく所領は三河にあれども、ほとんどは一色氏の守護地若狭に赴いていたであろう。ところが、この守護代家に不幸がおとずれる。

応永四（1397）年、長房が死ぬと同年にその子長春（号三河入道、明鎮。『小笠原家覚書』によると長春は応永八年に亡くなるとされてる。）が出家する。そして、その九年後の応永十三（1406）年、長春は子長頼と共に守護一色道範屋敷に召喚され丹波の石河に捕らわれの身となる。さらにその三年後、応永十六（1409）年三月、この丹波の石河城において親子ともども討ち死にしている

長春・長頼親子が、なぜ主人である一色氏の怒りを被ったのかは不明である。この頃は義満の治世で、比較的落ち着いた時期でもあり、中央の歴史の中にその原因を求めることは即座にはできない。さてこの事件は単に丹波だけには終わっておらず、小笠原氏の所領である三河でも、事件後の余波と考えられるできごとが起きている。

『姓氏家系大事典』によると長春・長頼親子が捕らわれ、そして殺害された応永十三年と十六年の間の応永十五（1408）年、長春の弟長正が三河国において一族数十人とともに討ち死にしている。『系図綜覧』では、この場所を幡豆郡としている。おそらく、兄の事件を聞き及び一族とともに幡豆（寺部城か）に立て籠った長正であったが、一色氏の手の者によってあえなく殺害されたのであろう。

ここで注目したいのは、応永年間（1368～）には三河小笠原氏が幡豆とのかかわりを持っているという事である。

先の長房は『尊卑分脈』では出羽守となっているが、『姓氏家系大事典』の応永四（1397）年六月の項では、三河守となっている。長房が伴野の

小笠原代々の官途名である出羽守を名のるのは当然として、更に三河守とあるのは、この長房の時に三河の地に所領を認められたためではないだろうか。長房の父泰行の頃は、霜月騒動の余波もあり鎌倉幕府が存続している時期でもあって、所領は認められ難い。足利の世になり、幡豆の地を中心とした所領を安堵され、天龍寺供養に随兵としてまた、一色氏の守護代として活躍する。

そして、その子長正は兄親子が一色氏に捕らわれの身になると、所領の拠点である幡豆に籠城するが、そのかいなく討ち死にする。こうして伴野小笠原氏は一族ほとんどが没落してしまうが、かろうじて長正あるいは長春、長頼の子孫が幡豆の地に残り命脈を保つと推測することもできる。

吉良氏の家臣団に組み込まれていくのは、この一族の勢力が衰えてきたころと考えるのが自然ではないだろうか。

『系図綜覧』では、この長正は長頼の子となっているが、その兄弟の直次・直正が天文の頃の人になっており、資料の正確さに欠ける。状況的にも『姓氏家系大事典』で示す通り長房の子とみるのが正しいだろう。何れにしても、幡豆小笠原といった場合の祖はこの長正からとしてよいだろう

この頃の『安泰寺過去帳』や『小笠原家覚書』をみると、「応永十六（1409）年三月九日、安芸守先祖法名大陰正樹庵主卒、丹波国石川城而討死」という記述がある。この大陰正樹なる人物は、亡くなった年月日からすると長頼である。また、『小笠原家覚書』には、応永四年九月十七日になくなった長正の父長房の記録もある。長春・長正兄弟の記録こそみえないが、地元の記録からもこの頃より幡豆小笠原が形作られていったであろう事がうかがえる。

ところでこの長頼の記録には長頼を安芸守としているが、おそらく長正の子孫が長正の官途名である安芸守を長頼にもつけてしまったのであろう本来は、長頼は伴野の小笠原直系であるので、出羽守となるべきである。『系図綜覧』でみると長正は安芸守になっており、出羽守の支流として位置づけられる。ただ、この安芸守は後世の左衛門系の安芸守（定政より起こるとされる流れ、系図参照）とは直接つながらない。同じ安芸守となったのは、寺部城を拠点に活躍する左衛門系の小笠原氏が、先代の寺部城城主の官位だけを継承していったものと考えられる。

当時の小笠原氏の所領の範囲や城の配置等は、史料が無く皆目わからない。わずかに関係資料としては、幡豆町鳥羽の通因寺阿弥陀如来座像の胎内銘文に「土馬保願主釈了尊」とあるのみである

(3) 吉良家臣小笠原

文献に初めて小笠原氏と吉良氏とのかかわりが登場するのは、延徳元（1489）年である。『甲陽軍鑑』に、この年の三月近江の鉤の陣において小笠原民部少輔子が吉良の弓法や幕打ちを行っている事が記されている。将軍義尚は、この時の戦いで亡くなっている。

さて、この小笠原が誰であるかだが、民部という点からみると深志の小笠原長朝が時期的にいってもあてはまるだろう。このことは、吉良流が当時の武家の全般に広まっていたと解釈するのか、それとも、たまたま小笠原と吉良氏の関係が密であり、吉良のやりようを使ったら成功した、と解釈するのか判断の分かれるところである。

次に吉良氏とかかわる人物は、範安である。『系図綜覧』では、彼は長正の子で新九郎安元の祖父となっているが、『寛政重修諸家譜』では安元の父としている。安元は『寛政重修諸家譜』によれば永正六（1509）年生まれで、長正の討ち死にした応永十五（1408）年からは実に百年の差がある。その間を一・二代で埋めるのは無理があり、『系図綜覧』でいう長正の子というのは信じがた

い。

また、『寛政重修諸家譜』の範安の項には範安は長高（深志の小笠原貞朝の長男としている）の次男の又次郎（宗長か）であり、「三河国幡豆城」に住み、吉良義尭の養子となっている。また、『続群書類従』の高天神小笠原系図では、「又次郎置三河幡豆」としている。そのままこれを受け止めれば、長正亡き後の幡豆は、小笠原の勢力が衰え吉良氏の勢力下となっていた。その後吉良氏は長高の子範安を養子として迎え入れたとなるであろう。しかし範安が幡豆の地を任されたごときに記されてあるのは、一考を要する。

ところが、同じ『寛政重修諸家譜』の長高の項を見ると長高は天文十三（1544）年に五十七歳で亡くなっているので、文明十九（1487）年生れとなる。孫の安元を永正六（1509）年生まれとしているから、その間がわずか二十二年ということになる。血族の直系二代を二十二年で考えることは難しい。『寛政重修諸家譜』や『続群書類従』に誤りがあると考えられる。

なぜこのようになったかは、「又次郎」に原因があるかもしれない。深志系の貞朝より下る事三代に長隆がおり、幼名を又次郎といい深志から幡豆へ身を寄せているため、それとの混乱ではないかとも考えられるのである。

誤りが何処にあるのかを探る前に、もう少し他の史料を検討してみよう。地元の『安泰寺過去帳』・『小笠原家覚書』の史料に長重なる人物が見える。「小笠原摂津守欠城主長重」とあり、摂津守を名のる以上は安元の父か祖父であろう（永正十一年卒ということから）。ここで重要なのは、摂津守が欠城主であることだ。安元が欠城主であることは後の資料からも明らかであるが、安元以前からすでに欠城主なのであり。

幡豆小笠原氏の重要な拠点の城には、欠城以外にもうひとつ寺部城がある。寺部城も欠城も共に史料の初見は永正十一（1514）年であり、それ以前にはない。現在欠城の規模や範囲がまったくわかっていないだけに、幡豆小笠原の中心的な城がどちらであったのかわからない。長正が一色勢と戦った城は、おそらくそのどちらかではあっただろうが、判断する事は難しい。しかし、立地条件と推定される規模から想定すれば、寺部城の方が堅固で大きい城であったと考えられる。

この永正十一年の当時の寺部城の史料は『寛政重修諸家譜』の定政の項にある。永正十一年七月逆臣早川三郎某が籠れる三河国幡豆郡寺部城を攻略し、即其城に住すとある。元々寺部城は小笠原のものであったが、それをいつの日か早川が反逆して奪い取ったのであろうか。

長正等一族が討ち死にしてから安元の生誕まで百年以上もの長い間、幡豆小笠原に関する資料がほとんどないので、以下は推論であるが、「長正なき後、吉良氏の家臣として細々と命脈を保っていた長正の子孫は（範安・高安・長重か）、本城の寺部城を永正の頃、早川に奪い取られて支城である欠城に入った。しかし、早川を排除するだけの力がなくそのまま歳月は過ぎたが、やがて、永正十一年、深志の小笠原貞朝の次男で、武田信玄の師範でもあったという左衛門尉定政（『寛政重修諸家譜』）が寺部城を攻略、そのまま居城とし領主になった。」と考えられる。これは、家臣の下剋上により衰退した長正の子孫が、残された拠点の欠城に拠り、総領家の定政に援助を求めた結果ととれるが、定政が事実このような行動を起こしたかどうかは確実ではない。

ともかくそれから以後は、定政の子孫（安芸守系小笠原）が寺部城を拠点に、また、長重の子孫（安元など摂津守系小笠原氏）が欠城を拠点にして大きな働きをしていくのである。

これまで新九郎安元が幡豆小笠原の中心的人物として寺部城をも領有していたように見られてい

た向きもあったが、むしろ幡豆小笠原の旗頭は永正十一年以後、安芸守系小笠原氏であったのではないだろうか。もっとも、新九郎安元のその後の活躍にはめざましいものがあり、家康の臣下となった両家はほとんどが転戦につぐ転戦を重ね、在地での地位の上下は問題ではなかったであろう。そして、安芸守系小笠原氏と摂津守系小笠原氏は互いにどちらかがその傘下に入るという形をとらず、時には共に行動し時には異なる軍団に所属して行動するようになり一様ではない。

また、安元が寺部城と其領域を所有したという記録はない。両家は、形式上はともかく実質ほぼ同格と考えてよいと思う。旧説では寺部城と欠城の領主をあいまいな形で考えていたが、はっきりと安芸守系が寺部城、摂津守系が欠城を領有していたと考えていいのではないだろうか。

定政が寺部城を奪回し入城したとされる永正十一（1514）年の翌年、先に述べた深志の小笠原長高が幡豆の地にやって来るのである。長高は深志の小笠原の長男とされながらも、なぜ幡豆の地に来たのか、その事情を『続群書類従』の高天神小笠原系図は、次のように述べている。

「長高は長男であったが父貞朝が次男長棟を寵愛したために深志を去り、織田家を頼っていく。貞朝が死ぬと深志城奪回にむかうが家臣に諫められ吉良氏を頼って幡豆に入った（この吉良氏は『寛政重修諸家譜』では吉良義堯となっている）。そこで吉良左兵衛佐義元の娘をめとり（『寛政重修諸家譜』）、子供を二人もうける。やがて次男（又次郎、宗長）を吉良に残して今川を頼っていく（このときの今川は『寛政重修諸家譜』によれば今川氏親らしい）。」

吉良に残された次男は吉良義堯の養子となる。この養子は、先に述べたように『寛政重修諸家譜』等の系図では小笠原摂津守安元の父範安としている。この一連の出来事は貞朝の死をきっかけにしており、永正十二（1515）年以後である（『寛政重修諸家譜』）。

「長高が幡豆に入った」と記してあるが、又次郎が吉良の養子になった事からも、実際は吉良家に寄食していたのであろう。長高はその後今川氏より馬伏塚城の城主を任され、高天神小笠原氏となっていく。長男の春義は父の家督を継ぎ高天神城の城主となる。春義の子と孫が、氏清（氏興、馬伏塚城城主）と氏助（氏義、長忠、高天神城城主）であり、摂津守安元とかかわりを持っていく。

ところが、ここで一考したいのは、安元の生まれた時期である。亡くなったのは『安泰寺過去帳』にもあるように天正十七（1589）年（『寛政重修諸家譜』も同様）としても、『寛政重修諸家譜』の云う「年八十」がはたして正しいのだろうか。八十といえばかなりの高齢であり、史料には安元は永禄四（1561）年以後にしか出てこない。

『寛政重修諸家譜』の一連の記述の中で、この安元の生年だけを誤りととらえれば、『寛政重修諸家譜』の描く範安・安元像は生きてくる。つまり、先に問題点として挙げた、安元と前述の長高との年齢差についても説明がつくのである。

長高の次男「又次郎」は、『寛政重修諸家譜』の云うがごとく範安であり、永正の後半頃（1515～1520）に生まれるが、父や兄の移転に際し、吉良氏の養子となり、やがて、天文年中（1540年頃）に安元を設ける。もしそうであれば、安元の史料の初見、永禄四（1561）年には安元は成人しており、十分の活躍ができ、祖父長高との年齢差は五十才以上で、納得のいく年齢となる。ただ、先にも述べたが、永正十一（1514）年には欠城主摂津守がいるため、範安か安元が吉良家から摂津家への養子に入ったことが推定される。世情不安な戦国の世であれば、このような養子の繰り返しはあり得ると考えられるが、これはあくまでも推論の域を出ない。

『幡豆町誌』には「安元は摂津守家の嫡子ではなく養子であり、もともとは岡田義実とも富田新九郎ともいわれた。」とあり、土地の伝承としても安元の養子説を伝えている。ともあれ、吉良氏が摂津守小笠原氏の養子縁組みや家督に関してかかわりを持ったであろう事は以上の点から推測できる。ただ、寺部城における騒動や長高が吉良氏から今川氏へと「頼り」のつてを変えていく様子に、吉良氏の当時の勢力の衰えを伺わせる。

名声ある国人領主としては存在していたが、被官層の完全な掌握力を欠いていた。ましてや他国の守護級の問題になるとほとんど力を発揮できないでいる状況であったのだろう。だからこそ松平勢力にその領土をねらわれ、最終的には駆逐されていってしまうのである。

ところで欠城主摂津守家と吉良氏は関わりあいが濃いとしても、寺部城主安芸守家はどうであろうか。近世の史料では、安芸守家は実力で自分の城をもぎ取ったのであり、また血縁・姻戚関係からみても吉良氏とのかかわりは無く、形は吉良家臣であるかもしれないが、実際はほとんど戦国の一小領主的な存在だったのではないだろうか。

永禄に入ると、小笠原両家は松平氏の三河平定の戦略にともない、松平氏とその侵攻をとめようとする吉良氏との対立のはざまにたち、微妙な立場を取らされる事になる。とくに姻戚関係にある摂津守家の方は大変苦しい立場であったろう。

幡豆町には安元と家康が争ったと云う伝承が残されている。郷土誌によれば寺部城の東に家康軍が着到し、寺部城に向かうために山の斜面（地元では「走り付け」と呼んでいる。）を進軍する。そこへ、安元は寄食中の長隆とともに家康を迎え撃ちこれを撃破、形原まで押し戻したという。

伝承をもととして描かれた戦い（走り付けの戦い）であるので信憑性には欠けるが、現在でも小字名で走り付けと云う地名が残っている。寺部城を守るために安芸守は、欠城主の摂津守安元に援軍を頼み、寺部城に寄食していた長隆とともに、走り付けに迎え打って勝利をおさめるた考えれば良いであろうか。

さて、この走り付けの戦いを、幡豆小笠原の歴史の中にどう位置づけたらよいであろうか。郷土誌のいうように永禄六（1563）年前後の事として吉良家家臣として主君を守るための戦闘としてとらえるべきであるのか、あるいは、小笠原氏による領土拡張と、それを押さえるための家康の行動として考えるのか、戦国期の混沌とした状況の中にあって様々にとらえることができるであろう。

ただ、『三河二葉松』には「安芸守長浮と摂津守新九郎長晟が永禄四年より幡豆形原五千石を領…」と書かれており、吉良氏の勢力の衰えも考え会わせると、この戦いが事実存在したものならばこれは三河平定を進める家康と幡豆の少領主との小競り合いであったと考えた方がよいであろう。

永禄二（1559）年の一月には「安芸守信由」が亡くなる（『小笠原家覚書』）。さらに、永禄三（1560）年一月には、「寺部城主小笠原安芸守」が亡くなる（『安泰寺過去帳』）。この二人の人物は順当に考えれば定政とその子広政だろう。永禄四年からは、広政の子広重が活躍するようになる。

さて、この永禄三年の五月には、桶狭間の戦いが行われている。この戦いから三河・幡豆の動向は大きく変わっていき、吉良・小笠原の関係も大きな変化を起こしていく。

まず、戦いに敗れて家臣団の離反を恐れた今川氏真が、吉良義安（義堯の子、当時吉良氏総領）を藪田村に幽閉してしまう。当時、義安のいた東条には義安の弟義昭を入れ、義昭のいた西条城には今川の腹心の牧野成貞をいれた。これにより、吉良氏は今川方としての行動を強いられ、織田と手を結んだ家康と完全に敵対する事になる。

永禄四（1561）年に入ると家康は三河平定にむ

かい行動を開始する。同年九月、家康の南下に抵抗した義昭はよく善戦したが、荒川の裏切りで西条城を落とされ、東条も囲まれるという事態となる。この時、東条を囲んだ一方の大将に小笠原三九郎がいる。

この三九郎も幡豆小笠原の流れであると思われるが、実はその出自は、はっきりとわかっていない。『系図綜覧』は三九郎吉次を安芸守長正のひ孫（三郎左衛門、和泉守、忠吉公の家長仰せつけらる）としているが、長正から換算すると百六十年もあり、ひ孫であるはずはない。『寛政重修諸家譜』では、家康に仕えていた和泉守長隆の子としている。幡豆小笠原に寄食していた同名の長隆がいるが、この長隆には和泉守の称号はなく、長隆の名は同じであっても吉次の父としての長隆（三九郎長隆とも言う。）を示す史料はないのである。

また、『三河国二葉松』には、「槽塚砦　小笠原三九郎長盆安芸守弟なり」とある。この時の安芸守は広重であろうが、広重の近辺にそれらしき人物は見当たらない。現在のところは『系図綜覧』の云う伴野小笠原系支流としか判断材料はない。ただ、明確にいえることはこの時点で既に幡豆小笠原家支流と考えられる一族が、家康に味方をしていたことである。では、安芸守家・摂津守家はどう行動していたのだろうか。

安芸守家も摂津守家もそれまでは吉良家臣であったので、この東条城の攻防戦において考えられる小笠原の行動は、家臣として城内で富永伴五郎たち他の家臣とともに戦っていたとするか、あるいは、戦支度はしているものの、居城の寺部・欠それぞれの城に立て籠り状況を見ていたのかのどちらかではないだろうか。

前者で言えば、和泉守小笠原と安芸守・摂津守小笠原はこの戦いにおいて対立状況となる。後者で考えれば一族間の対立状況はないと考えられる。その後の小笠原の動きから察すると後者ととってよいのではないだろうか。

この時の安芸守・摂津守は『譜牒余録』の「寺部之城ハ左衛門佐重広（広重）在城仕候畧之城ハ一族富田新九郎安元…」から広重と安元であることがわかる。『寛政重修諸家譜』によると広重の妻は安元の娘であり、両家は姻戚関係を結んで結びつきを深めようとしている。さらに、二年後の永禄七（1564）年、家康より二人同時に旧領の安堵が行われており、それから察するとこの東条城の攻防戦の時両家は、同一行動をとっていた可能性が高く、東条城の城内にいたとは考えにくい。

永禄四年九月東条城は落ち、家康の西三河平定が成る。翌年永禄五（1562）年、家康は東三河へ進出する。その最初は鵜殿長照の西郡（蒲郡）上の郷城攻めである。今川義元の甥にあたる長照は籠城抵抗したが松井忠次らによって落とされてしまう。そして、『小笠原家覚書』によると、この時安芸守も参戦した事が書かれている。「永禄四年辛酉三月十八日家康の御意に而向西の郡神の江城主鵜殿八郎左衛門、同弟四郎、五郎両人共に安芸守討取　其後寺部城主鈴木日向守を安芸守討取」小笠原安芸守が、城主以下主要人物を討ち取っているというが、この時すでに松井忠次に属し戦っていたのだろうか。確かに永禄六（1563）年以降、幡豆小笠原氏は松井忠次に属し戦う事も多くあった。

しかし、上の郷城攻めを永禄四年としている点（実際は永禄五年）やその後寺部（豊田）城主鈴木日向守を討ち取るとしているが、この事件は永禄元年の事であって誤りであり、この史料は信憑性が低いといってよいだろう。

しかし、安芸守広重も摂津守安元も、家康の家臣の本田忠勝や松井忠次から家康に属するように再三勧められており、永禄六（1563）年の十一月頃には、三河一向一揆を鎮圧するための家康軍に

参加（『寛政重修諸家譜』）している。蒲郡に兵を進めた家康の行動をみても、上の郷攻めの頃には既に家康の旗下にあったと考えてよいかもしれない。

永禄六年、西三河を中心として起きた三河一向一揆は、反家康という旗印を掲げ、西三河の国人・土豪層を巻き込み勢力を増してきた。十月になると家康は一揆の首領となっていた吉良義昭の拠城、東条城を再び攻める。この戦いは翌年の春まで続くが、義昭の敗戦に終わる。

以後、吉良氏は一旦、断絶する事になる。ここに至り、幡豆小笠原氏は完全に家康の掌握するところとなるのであろう。

この永禄の頃は、幡豆小笠原氏にとって激動の時期であり、吉良につくのか家康につくのかというまさに一族の存亡がかかった時であったのだろう。また、幡豆小笠原氏が寺部・欠以外の支城を構築する最も可能性のあふれる時期とも言える。鳥羽城の成立時期をこの頃に比定すれど、大きくはずれることはないと考えられる。

(4) 海と幡豆小笠原氏

一向一揆が鎮圧された後の永禄七年四月七日、家康から広重と安元に所領の安堵が下ると『武徳大成記』や『小笠原長啓記録』に記される。この年に家康から旧領の支配の安堵がなされていることは他の史料からも確かであり、おそらく広重と安元にそれぞれ寺部と欠の城とその領域が安堵されたに違いない。ここに至って、幡豆小笠原は完全に家康の家臣に組み込まれていく。安元の子安次が好景（深溝松平の好景）の娘を娶ったのも、このぐらいの時期ではないだろうか。

ところで、この二つの史料には、広重・安元以外の小笠原氏が登場する。それは長元と長隆であるが、長元は『武徳大成記』では新九郎となっており、摂津守系であることを示す。しかし、『小笠原長啓記録』では、信濃守となっており深志系であることを示している。長元は貞慶や貞頼よりも先に書かれており、貞慶や貞頼の一族でこの当時幡豆小笠原に身を寄せていたとなると長隆か長頼（長隆の子）を示していると推測される。『松本市史』では、この長元は長頼となっている。

長隆は信濃守長時の長男で、深志より幡豆に移り住み、家康に仕えて幡豆小笠原とともに活躍するが、天正九（1581）年四月、越中国富山にて討ち死にする。長隆が幡豆に向かったのは、おそらく天分二十一（1552）年以後のことであろう。この年は、長隆の父長時が信玄の圧力に屈し郷里を捨てて越後へ落ちていく年である。

この時長隆の弟で、後この深志系小笠原を継承していく貞慶は『寛政重修諸家譜』によれば、父と同行したことになっている。ところが、『創業録』や『武徳大成記』などを見てみると、貞慶は兄長隆と共に行動している。その後の貞慶の行動を見ると、長隆の子貞頼や安芸守広重、摂津守安元の孫安弘との同一行動が多く、『寛政重修諸家譜』の記述は深志系の正当性を高めたいが故の脚色ではないかと考えられる。

しかし、永禄十二（1569）年には三好三人衆と将軍義昭の戦いの時三好方として戦っているのであるから、幡豆に来てからいくばくもなく当地を去っていることは確かだろう。

また、長隆の子には長頼・貞頼の二人がいるが、長頼は『松本市史』の「小笠原民部卿貞頼系図」によれば、長元ともいい信濃守・民部大輔となっている。この長頼については、弟の貞頼に比べてその活躍を語るものが少なく、『小笠原長啓記録』によれば天正十一（1583）年に亡くなるとなっている。幡豆の地でその生涯を閉じたのであろうか。

また、同記録によれば、長頼が亡くなったこの時以降、弟貞頼は幡豆城下の洲崎に住んだとされている。貞頼は、前記系図によれば安芸守広重の

娘を妻に迎えている。さらに、彼は小笠原諸島の発見という偉業を成している分けであるが、おそらくその背後には、豪商の茶屋四郎次郎の財力と幡豆小笠原氏の航海技術とがあったのだろう。茶屋四郎次郎は、三河の人で長隆の娘を娶っており義理の兄弟となる。

幡豆小笠原氏は航海技術には秀でた一族であったようである。安芸守広重の子信元は、摂津守新九郎広勝と共に慶長五（1600）年の関ケ原の戦いの時、水軍の将九鬼嘉隆への備えとして配置されている。また、安芸守家は信元の弟の広忠はもとより、その子の信盛以降、江戸幕府の御船手（後の軍艦奉行）となり幕府に貢献していくのである。

航海技術は幡豆小笠原氏がその地の利を生かし累々として築き上げてきた技術なのであろう。残念ながら幡豆小笠原氏の史料に、そういった航海技術について触れているものがなく、今後の資料の発掘を待たねばならない。

ところで、永正十二（1515）年に幡豆の地（正確には吉良であろうが）にやって来た高天神小笠原氏の祖となる長高は、最初の寄食先を吉良家に求めた。では、この深志系小笠原氏の長隆と貞慶兄弟はどこに遊客として在留していたのであろうか。この兄弟が幡豆にやって来たのは、天分二十一（1552）年から永禄七（1564）年の間である。少しずつ吉良氏から距離を置くようになったと見られる小笠原氏の様子と貞頼が安芸守広重の娘を娶ったということを考え会わせると、安芸守家に寄食先を求めたることが自然であろうか。

(5) その後の幡豆小笠原氏

広重と安元が旧領を安堵された永禄七（1564）年五月になると、安元は吉田城攻略のため糟塚に布陣し、今川配下の小原勢と戦っている。この月は広重も安元と共に小原肥前守資真の守る吉田城攻略に参加している。

おそらく、寄食していた深志小笠原の面々もこれに加勢しており、『小笠原長啓記録』によればこの頃の彼らの活躍に対して、永禄十（1567）年家康より「御証文」が下されているとしている。翌年の永禄十一（1568）年には摂津守安元が大きな功績を残す。

実はこの頃は、同じ小笠原一族で敵味方に分かれていた。吉良家に一時寄食していた貞朝の子長高は今川家を頼り、高天神の小笠原となって、春義、氏興、氏義と代を重ねていたが、当時は馬伏塚に氏興、高天神城に氏義（長忠）がおり、今川側にいたものの形勢不利を悟って、今まさに武田方につこうとしていた矢先であったと『寛政重修諸家譜』は言う。そこへ家康より直命を受けた安元が、同族のよしみを利用し、家康方へ引き込むことに成功する。その功績によって、安元は赤羽根、寺沢、芦を加増されたとしている。

そして、同年の十二月に家康は氏真を遠江掛川城に攻め、翌年五月に城は家康の手に落ちているこの時、安元に同行したのが、清有・長隆・安次であった。清有は、高天神小笠原の二代目、高天神城城主の春義の弟宗長（又次郎、安元の父範安か）の子である（『寛政重修諸家譜』）。つまり、安元の兄弟となっている。安元の兄弟であれば、幡豆に住み、高天神小笠原家ともつながりが深かったであろう。　なぜ、安元が高天神小笠原家との交渉役となったかについては、やはりそのつながりの深さに求めなければならないであろう。その意味では、春義の弟、又次郎宗長は範安である可能性がいよいよ高くなる。

以後、安元は翌永禄十二（1569）年の袋井口の戦いで戦功を挙げてから、あまり表だった戦いに名をあげてない。しかも、その後の摂津守家は実に多くの戦死者を出していくのである。安元が亡くなる天正十七（1589）年までに彼の一族で亡くなった者を挙げると次のようである。

元亀三（1572）年、三方ケ原の戦いで、弟の広元、安行、さらに孫の安弘（広定）が討死。天正十（1582）年の北条攻めの時、子の安次、高安をなくしている。

いかに小笠原の一族が勇猛果敢であったかが偲ばれる。天正十一年の頃には安元に残された身内は、孫の広勝と安勝だけであったのだろう。また『安泰寺過去帳』を見てみると家督は広勝に渡ったと記されている。

一方、幡豆小笠原のもう一人の勇、安芸守広重は現役で活躍している。主なものを見ても、元亀元（1570）年の姉川の戦いにおいて、第二陣高天神氏義（長忠）の軍に属し、安元の孫の安弘や安芸守家に寄食していた貞慶・貞頼とともに戦う。また、天正二（1574）年には、同じく氏義（長忠）とともに高天神城を守り、武田勢の攻撃をよく堪え忍んだ。

この頃の吉良氏の旧領は家康により分断され、家康の家臣に宛て行われていたようである。その例として天正元（1573）年二月に家康より三河吉良横手郷が原田種久・簗瀬九郎左衛門に与えられており（『譜牒余録』）、九月には鈴木重直の三河吉良荘内の所領が守護不入になっている（『記録御用所本古文書』）。また、家康の吉良での鷹狩りはこの天正年間によく行われている。しかし、おそらくはこの天正年間のいずれかの時期に吉良氏は家康より再興が許され、小規模化された領地が吉良氏の手に戻ってくる。

天正四（1576）年になると、広重（天正十三年卒）に代わり子信元が活躍する。彼は東条松平及び、松井忠次に従って行動していた（『寛政重修諸家譜』）。この東条松平氏や松井忠次に従っていた者に、和泉守吉次がいる。彼はその後天正十二、三年には東条松平忠吉を補佐するようになり慶長にはいると佐倉城主、笠間城主と出世していく。しかし、家臣たちの不穏な行動により改易させられてしまう。

信元が東条松平に仕えていたのに対し、安元の子安次は『寛政重修諸家譜』によれば、松平主殿助家忠（深溝松平総領、『家忠日記』著者）に仕えていたようである。安次は前述の通り、好景（家忠の祖父）の娘を娶っており、主殿助家忠の義理の叔父にあたり、補佐役としては適任であろうか。

天正十八（1590）年に入ると幡豆小笠原氏は一大転機を迎える。家康の関東入部に従って、幡豆の地を離れていくのである。寺部城・欠城を拠城にしていた両小笠原氏は、上総国周准郡が与えられる。安芸守家（信元）は周准郡の当時、二千五百石取りであったという。この時、おそらく安芸守家に寄食していた貞頼とその一族も関東に移ったであろう。しかし、貞頼は慶長三（1598）年家康の勘気を被り、幡豆の地に戻されている。理由は定かでない。

小笠原が去った跡の幡豆は、再興した吉良氏が鳥羽村を領有し、鳥羽村以外は松平正綱（長沢・大河内松平）の甘縄藩領となる。また、それぞれの陣屋は、吉良氏領有の鳥羽が、鳥羽城付近の大西家宅の一帯で、甘縄藩領が小牧（吉良町）にあった。

江戸期に入っても鳥羽城を明確に語る史料はない。ただ、鳥羽城が城として機能していたのは、小笠原氏が幡豆の地にいた頃であり、この一族が関東に移ってからはその機能を失い、やがて墓域へと変化していったものと考えられる。

鳥羽城が小笠原氏の支城であると断言することは難しいが、小笠原氏との関わりの中で語られなければいけないのは事実であろう。

現在でも、鳥羽城の西の麓には「城守り」の家系とされる家があり、わずかに城としての名残を口承のなかにとどめている。

表９　幡豆小笠原家系図案

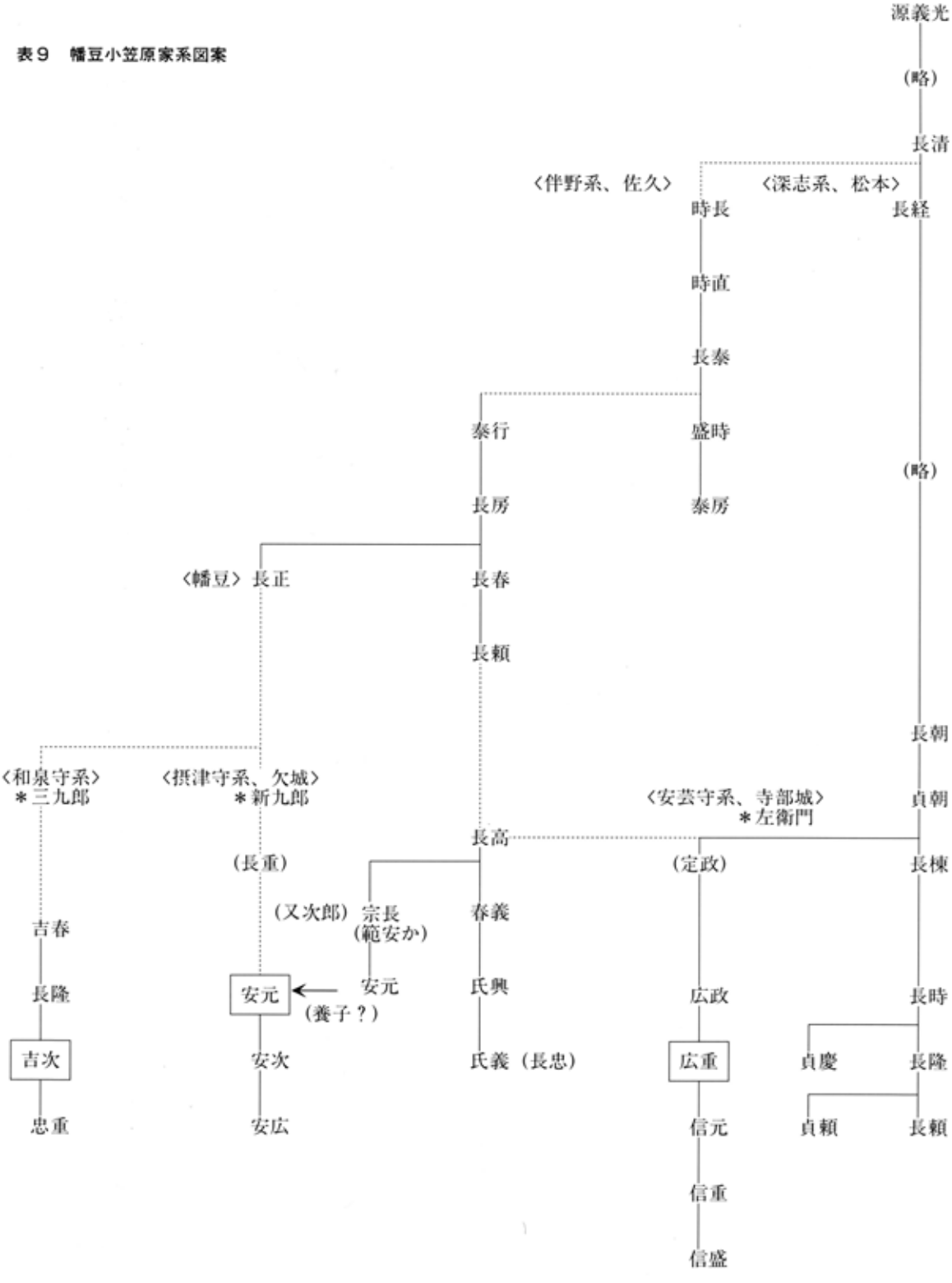

表10　鳥羽城関係年表　　＊文末の「か」は伝承や不確実な史料にもとづくもの

西暦	和暦	主な日本のできごと	幡豆町のできごと	鳥羽城関係
1285	弘安８	霜月騒動起こる	幡豆小笠原の祖先、東三河の地に来る。	火葬施設 ＳＫ249
1336	建武３	尊氏が幕府を開く		
1369	応安２		このころ幡豆小笠原氏は、一色氏のもとで守護代をつとめる。	
1408	応永15		小笠原安芸守長正、幡豆郡内にて一族郎党数十人とも討ち死にする。	
1467 1514	文正２ 永正11	応仁の乱おこる	通因寺如来像の胎内銘文に「土馬保」あり小笠原定政が早川三郎の拠る寺部城を攻略し、入城。	
1515	永正12		小笠原信濃守長高、吉良家に寄食する。	
1560	永禄３	桶狭間の戦い		
1561	永禄４		家康と吉良氏の戦い。(善明堤、藤浪畷の戦い)	
1562	永禄５	三河一向一揆起きる		この頃、鳥羽城が成立か。
1563	永禄６		幡豆小笠原氏は家康方として参戦。	
1564	永禄７		幡豆小笠原氏、家康より所領が安堵される。	
1565	永禄８		これより、幡豆小笠原氏は、姉川の戦い、長篠の戦い、小田原の陣などに出陣。	
1590	天正18	家康の関東入部	幡豆小笠原氏、家康の関東入部に従う。	
1601	慶長６		鳥羽は吉良氏領となる。陣屋は大西荒男氏宅にあり。鳥羽以外の幡豆町領域は松平正綱の甘縄藩領となる。	この頃、鳥羽城は廃城となるか。
1603	慶長８	家康、征夷大将軍となる		
1612	慶長17	岡本大八事件	岡本大八事件で小笠原権之丞が改易。	
1648	慶安１		正綱嫡男正朝が分家、鳥羽以外の幡豆町が正朝に譲り渡される。陣屋は中村郷。	
1702	元禄15	赤穂浪士の討ち入り	吉良家が改易になり、鳥羽は幕府直轄領となる。	近世墓域
1705	宝永２		鳥羽は旗本津田氏領となる。陣屋は岡山。	
1740	元文５		参河国二葉松に「鳥羽村古城　在二カ所大山蔵主、岡田十内」と記される。	
1855	安政２		御用金騒動起きる。	ＳＢ03・04 ＳＫ329便所遺構
1858	安政５		幡豆陣屋（中村郷）襲われ、代官亡くなる。	
1868	明治１		幡豆陣屋に村民が押しかけ、代官逃げる。	

遺物一覧表

図版番号	登録番号	遺構	口径(長径)	底径(短径)	器高(厚さ)	釉	残存率	備考
1	E-96	混貝土層	−	−	−		2/3	
2	E-168	VIIF2M検出	13.0	−	−		1/8以下	
3	E-101	VIIF1d検出	16.9	−	−		1/8以下	
4	E-80	落込みII	−	6.8			1/3	
5	E-121	VIIF4d検出	−	1.7	1.7		1/1	
6	E-169	VIIF1d検出	−	5.8	−	灰釉	1/6	
7	E-73	SD29	−	7.5	−		1/2	内面黒斑？
8	E-74	VIIF3e検出	−	7.6	−		2/3	
9	E-71	落込みII	−	7.4	−		1/2	
10	E-79	落込みI	−	5.8	−		1/4	
11	E-114	VIIF1d検出	−	6.5	−		1/1	底部外面黒斑？
12	E-102	VIIF7r検出	12.0	−	−		1/8以下	
13	E-110	SD29	(10.2)	(9.8)	(1.9)		1/1	土師質
14	E-111	VIIF4o検出	(11.8)	(7.9)	(2.5)		1/1	土師質
15	E-136	SK448	9.9	5.2	6.1	灰釉・鉄釉	2/3	
16	E-150	SK448	−	4.9	−	灰釉・鉄釉	1/2	
17	E-153	SK448	9.0	−	−	透明釉	1/4	赤絵・緑絵
18	E-149	SK448	10.9	4.1	4.8	透明釉	2/3	灯明皿
19	E-146	SK448	10.9	3.8	5.6	灰釉	1/3	
20	E-135	SK448	4.8	4.6	5.2	透明釉	2/3	灯明皿
21	E-134	SK448	11.8	4.4	5.5	灰釉	1/2	鉄絵
22	E-151	SK448	−	3.9	−	灰釉	2/3	鉄絵
23	E-137	SK448	7.6	4.1	5.9	灰釉・鉄釉	2/3	
24	E-141	SK448	7.7	3.6	6.7	灰釉・鉄釉	3/4	
25	E-159	SK448	12.8	6.2	3.25	透明釉	2/3	灯明皿
26	E-140	SK448	11.8	7.3	2.6	灰釉	1/3	
27	E-145	SK448	11.7	6.8	2.7	灰釉	1/2	
28	E-152	SK448	14.0	−	−	透明釉	1/6	灯明皿
29	E-154	SK448	26.9	−	−	灰釉	1/6	
30	E-147	SK448	15.7	−	−	灰釉・緑釉	1/2	
31	E-142	SK448	10.2	7.6	−	灰釉	1/3	
32	E-143	SK448	10.1	−	5.9	鉄釉	1/3	
33	E-139	SK448	33.6	14.7	12.3	鉄釉	1/3	
34	E-126	SK448	8.8	−	1.34		1/2	土師質
35	E-127	SK448	7.5	−	1.2		1/6	土師質
36	E-132	SK448	7.9	−	−		1/4	土師質
37	E-130	SK448	6.9	−	1.3		1/8	土師質
38	E-131	SK448	8.2	−	0.8		1/8	土師質
39	E-128	SK448	8.0	−	1.1		1/6	土師質
40	E-144	SK448	19.0	−	6.9		1/8	瓦質
41	E-148	SK448	24.5	17.6	10.1		2/3	瓦質
42	E-138	SK448	26.8	−	−		1/8以下	赤物製品
43	E-133	SK448	63.8	−	−		1/8以下	赤物製品
44	E-51	SK451	10.1	4.4	6.1	透明釉	1/2	灯明皿
45	E-50	SK451	−	4.8	−	透明釉	2/3	灯明皿
46	E-53	SK451	−	3.3	−	透明釉	2/3	灯明皿
47	E-48	SK451	10.6	5.0	6.0	透明釉	2/3	灯明皿
48	E-52	SK451	11.8	6.0	7.5	透明釉	2/3	灯明皿
49	E-46	SK451	7.0	−	1.2	灰釉	1/3	
50	E-45	SK451	9.2	4.8	2.6	灰釉	ほぼ完形	
51	E-54	SK451	12.7	8.9	3.4		2/3	瓦質
52	E-49	SK451	−	21.9	−		3/4	瓦質
53	E-124	SK451	8.0	−	−		1/4	土師質
54	E-125	SK451	27.2	−	−	鉄釉	1/8以下	
55	E-44	SK451	18.2	−	−	灰釉・緑釉	1/6	
56	E-47	SK451	74.2	−	−		1/8以下	赤物製品
57	E-47	SK451	−	22.0	−		1/8以下	赤物製品
58	E-3	SK451	41.3	−	−		3/4	真焼製品
59	E-22	SK451	50.4	−	−		1/6	赤物製品
60	E-2	SK452	46.4	−	−		1/4	赤物製品
61	E-55	SK364	15.3	9.7	12.3	鉄釉	1/2	
62	E-56	SK364	9.4	4.0	1.95	鉄釉	1/2	
63	E-60	SK364	29.6	19.2	12.0		1/3	瓦質
64	E-57	SK364	6.4	−	−		1/4	土師質
65	E-158	SK329	11.2	4.2	6.2	灰釉	1/2	
66	E-161	SK329	10.6	4.6	6.0	透明釉	1/3	灯明皿
67	E-173	SK329	9.0	−	−	透明釉	1/4	灯明皿
68	E-10	SK329	−	10.6	10.7	灰釉	ほぼ完形	灯明皿
69	E-9	SK329	13.5	6.5	3.75	透明釉	完形	
70	E-19	SK161	28.5	19.6	5.2		1/4	赤物製品
71	E-7	SK161	38.4	41.4	26.4		1/3	赤物製品
72	E-172	SK358	6.7	3.6	5.5	透明釉	1/2	灯明皿
73	E-165	SD29	9.8	4.2	4.9	透明釉	2/3	灯明皿
74	E-113	VIIF2M検出	18.0	6.3	3.7	灰釉・緑釉	2/3	鉄絵
75	E-61	VIIF1f検出	10.6	4.3	6.0	白磁	3/4	灯明皿
76	E-75	VIIF1s検出	10.0	−	−		1/4	土師質
77	E-68	VIIF1M検出	7.5	4.0	1.5		1/5	土師質
78	E-69	VIIF1M検出	7.2	3.6	1.2		1/3	土師質
79	E-6	SK374	−	19.4	−		3/4	赤物製品
80	E-4	SK441	−	20.6	−		3/4	赤物製品
81	E-5	SK549	−	20.7	−		3/4	赤物製品
82	E-91	落込みII	10.4	−	−	鉄釉	1/6	
83	E-92	落込みII	11.8	−	−	鉄釉	1/8	
84	E-94	落込みII	12.8	5.8	7.4	鉄釉	1/4	
85	E-166	落込みII	8.7	3.2	4.9	灰釉	2/3	灯明か鉄絵
86	E-72	落込みII	9.3	5.4	1.7	灰釉	1/3	
87	E-160	落込みII	3.2	4.6	7.5	灰釉・鉄釉	1/2	
88	E-89	混貝土層	13.2	−	−	灰釉	1/4	
89	E-64	混貝土層	7.8	−	−		1/3	土師質
90	E-65	混貝土層	7.0	−	−		1/8	土師質
91	E-97	混貝土層	15.8	−	−		1/4	瓦質
92	E-95	混貝土層	27.8	−	−	鉄釉	1/4	
93	E-90	混貝土層	35.9	−	−		1/8	赤物製品
94	E-84	落込みI	10.6	4.6	7.4	鉄釉	1/6	
95	E-66	落込みI	9.0	−	−	灰釉・鉄釉	1/4	
96	E-67	落込みI	9.0	4.0	5.9	灰釉・鉄釉	1/3	
97	E-85	落込みI	11.7	4.0	5.1	灰釉	1/4	
98	E-88	落込みI	11.0	−	−	鉄釉	1/4	灰釉散らし？
99	E-82	落込みI	12.4	−	−	灰釉	1/4	
100	E-78	落込みI	7.5	4.63	−		1/3	土師質

図版番号	登録番号	遺構	口径(長径)	底径(短径)	器高(厚さ)	釉	残存率	備考
101	E- 87	落込みⅠ	17.0	−	−	灰釉	1/6	
102	E- 98	落込みⅠ	25.2	−	−	鉄釉	1/8	
103	E- 98	落込みⅠ	−	10.0	−	鉄釉	1/8	
104	E-103	落込みⅠ	27.2	12.8	−	鉄釉	1/3	
105	E- 86	落込みⅠ	−	10.6	−		1/4	赤物製品
106	E-162	Ⅷ F18a検出	7.2	4.2	5.1	透明釉	2/3	灯明皿
107	E- 21	SK121	−	−	−	鉄釉	1/8以下	
108	E- 21	SK121	−	23.4	−	鉄釉	1/1	
109	E- 93	Ⅷ F3k検出	11.0	5.5	6.6	鉄釉	1/2	
110	E- 76	Ⅷ F4m検出	4.1	3.8	1.4		1/4	土師質
111	E- 77	Ⅷ F4k検出	7.2	3.6	1.5		3/4	土師質
112	E-104	Ⅷ F3k検出	28.4	24.2	7.1		1/6	赤物製品
113	E- 63	SK69	30.6	35.4	29.6		ほぼ完形	赤物製品
114	E- 13	SK69	19.1	11.7	5.5		完形	赤物製品
115	E- 1	SK69	38.4	17.8	30.6		3/4	赤物製品
116	E-163	SK113	37.3	−	−		1/1	真焼製品
117	E-155	Ⅷ F3m検出	10.8	4.6	4.9	灰釉	2/3	
118	E-167	Ⅷ F2m検出	9.2	5.2	2.5	透明釉	1/2	灯明皿
119	E- 43	Ⅷ F2m検出	9.4	−	−	灰釉	1/2	
120	E-164	Ⅷ F3m検出	−	7.0	−	灰釉	3/4	
121	E- 8	SK04	48.0	19.8	53.2		1/2	緑釉・黄
122	E-100	SZ01	16.8	21.3	28.3		2/3	緑釉・黄
123	E- 17	SK01	37.8	20.0	12.0		1/3	赤物製品
124	E- 16	SK01	30.6	17.0	12.0		1/3	赤物製品
125	E-171		29.8	14.0	13.7	灰釉・鉄釉	3/4	鉄絵
126	E- 18	SZ03	30.9	15.9	18.8	灰釉・緑釉	完形	黒書
127	E- 20	SZ02	55.2	19.4	33.8		完形	赤物製品
128	E- 11	SZ05	13.4	9.8	28.0		完形	真焼製品
129	E- 15	SZ06	18.8	12.4	35.2		2/3	真焼製品
130	E- 12	SZ04	16.4	13.1	22.0		完形	真焼製品
131	E- 14	慈城D	10.4	6.4	11.0	鉄釉	3/4	
132	E- 23	SK87	70.1	21.1	70.4		完形	緑釉・黄
133	E-156	Ⅷ F4a検出	11.6	5.6	4.4	灰釉	1/2	黒書
134	E- 99	Ⅷ F4a検出	3.2	3.8	2.9	鉄釉	完形	
135	E-157	Ⅷ F4a検出	8.4	5.2	5.6	灰釉	ほぼ完形	
136	E- 32	Ⅷ F5m検出	10.4	5.0	2.2	灰釉	3/4	
137	E- 34	SK182	8.7	5.4	1.5		完形	土師質
138	E- 38	SX01	7.1	2.8	1.6		2/3	土師質
139	E- 39	SX01	9.0	−	−		1/6	土師質
140	E- 40	SX01	8.6	−	−		1/5	土師質
141	E- 27	SX03	8.9	1.8	2.2		1/2	土師質
142	E- 33	SX03	9.0	4.6	2.5		1/2	土師質
143	E- 26	SX03	10.0	−	2.4		ほぼ完形	土師質
144	E- 25	SX04	11.4	5.6	2.2		1/2	土師質
145	E- 24	SX04	9.5	−	1.8		3/4	土師質
146	E- 37	SX04	9.6	−	2.6		2/3	土師質
147	E- 35	SX05	10.4	−	2.5		1/2	土師質
148	E- 36	SX06	9.8	3.0	1.5		2/3	土師質
149	E- 81	Ⅷ F4a検出	7.5	3.8	1.4		1/3	土師質
150	E- 42	Ⅷ F1a検出	6.8	4.2	1.4		1/4	土師質

図版番号	登録番号	遺構	口径(長径)	底径(短径)	器高(厚さ)	釉	残存率	備考
151	E- 31	Ⅷ F5m検出	8.9	5.8	1.5		1/4	土師質
152	E- 30	Ⅷ F5m検出	9.2	6.2	1.2		1/2	土師質
153	E- 28	Ⅷ F3a検出	9.5	4.6	2.1		2/3	土師質
154	E- 29	Ⅷ F3a検出	9.4	5.3	2.0		3/4	土師質
155	E- 83	Ⅷ F3a検出	8.9	3.4	1.7		3/4	土師質
156	E- 40	Ⅷ F4m検出	8.4	3.6	1.4		ほぼ完形	土師質
157	E- 70	Ⅷ F4a検出	9.0	−	1.8		2/3	土師質
158	E- 58	SX08	−	7.0	−		1/4	赤物製品
159	E- 59	SX08	10.0	−	−	透明釉	1/6	灯明皿
160	E-123	Ⅷ F7a検出	(3.5)	(2.6)	(3.0)		1/1	土師質
161	E-170	SD24	(5.8)	(5.6)	(0.5)		1/1	土師質
162	E-112	Ⅷ F6p検出	(13.5)	(9.2)	(1.9)		1/1	瓦質
163	E-105	落込みⅠ	(7.0)	(6.9)	(1.4)		1/1	瓦質
164	E-107	SK408	(7.2)	(6.2)	(1.3)		1/1	瓦質
165	E-108	SK449	(7.2)	(5.8)	(2.0)		1/1	瓦質
166	E-106	Ⅷ F1d検出	(4.5)	(4.1)	(2.0)		1/1	瓦質
167	E-109	Ⅷ F3k検出	(6.2)	(6.1)	(1.5)		1/1	赤物製品
168	E-118	Ⅷ F7a検出	(6.8)	(1.5)	(1.5)		完形	土師質
169	E-119	Ⅷ F7r検出	(4.1)	(1.2)	(1.2)		完形	土師質
170	E-122	Ⅷ F7a検出	(4.1)	(1.25)	(1.25)		完形	土師質
171	E-120	表採	(3.8)	(1.25)	(1.3)		完形	土師質
172	E-117	Ⅷ F7a検出	(5.5)	(3.3)	(3.3)		完形	陶質
173	E-115	Ⅷ F4k検出	(5.9)	(4.2)	(4.2)		2/3	陶質
174	E-116	Ⅷ F20j検出	(6.5)	(4.4)	−		1/2	陶質
175	M- 75	Ⅷ F19d検出	(13.5)	(0.9)	(0.2)		1/1	鋼製
176	M- 73	SK87	(13.1)	(0.7)	(0.2)		1/1	鋼製
177	M- 72	Ⅷ F19d検出	(8.9)	(0.8)	(0.2)		1/1	鋼製
178	M- 71	Ⅷ F4a検出	(9.6)	(1.2)	(0.5)		1/1	鋼製・鉄刀
179	M- 74	Ⅷ F4m検出	(4.2)	(1.4)	(0.6)		1/1	鋼製
180	M- 76	SK384	(4.4)	(1.2)	(1.1)		1/1	鋼製
181	M- 18	Ⅷ F4a検出	(2.47)	(2.47)	(0.15)		1/1	鋼製
182	M- 26	Ⅷ F4a検出	(2.39)	(2.40)	(0.15)		1/1	鋼製
183	M- 27	Ⅷ F4a検出	(2.30)	(2.43)	(0.18)		1/1	鋼製
184	M- 19	Ⅷ F4a検出	(2.39)	(2.35)	(0.15)		1/1	鋼製
185	M- 20	Ⅷ F4a検出	(2.34)	(2.38)	(0.15)		1/1	鋼製
186	M- 15	Ⅷ F4a検出	(2.38)	(2.37)	(0.16)		1/1	鋼製
187	M- 42	Ⅷ F4a検出	(2.51)	(2.56)	(0.15)		1/1	鋼製
188	M- 21	SK49	−	−	(0.46)		1/1	鋼製
189	M- 16	SK49	−	−	(0.28)		1/1	鋼製
190	M- 52	Ⅷ F3a検出	−	−	(0.27)		1/1	鋼製
191	M- 53	Ⅷ F3a検出	(2.48)	(2.48)	(0.16)		1/1	鋼製
192	M- 54	Ⅷ F3a検出	(2.27)	(2.46)	(0.12)		1/1	鋼製
193	M- 55	Ⅷ F3a検出	(2.48)	(2.49)	(0.15)		1/1	鋼製
194	M- 56	Ⅷ F3a検出	(2.34)	(2.35)	(0.12)		1/1	鋼製
195	M- 1	SK51	(2.45)	(2.35)	(0.12)		1/1	鋼製
196	M- 2	SK51	(2.50)	(2.55)	(0.17)		1/1	鋼製
197	M- 3	SK51	(2.34)	(2.33)	(0.14)		1/1	鋼製
198	M- 23	SK51	(2.40)	(2.43)	(0.17)		1/1	鋼製
199	M- 24	SK51	(2.51)	(2.48)	(0.16)		1/1	鋼製
200	M- 25	SK51	(2.55)	(2.47)	(0.16)		1/1	鋼製

図版番号	登録番号	遺構	口径(長径)	底径(短径)	器高(厚さ)	釉	縮尺	備考
201	M－31	SK92	－	－	(0.53)		1/1	銅製
202	M－32	SK92	(2.42)	(2.47)	(0.10)		1/1	銅製
203	M－33	SK92	(2.40)	(2.42)	(0.13)		1/1	銅製
204	M－34	珊F4n検出	(2.30)	(2.31)	(0.15)		1/1	銅製
205	M－35	珊F4n検出	(2.54)	(2.55)	(0.18)		1/1	銅製
206	M－36	珊F4n検出	(2.50)	(2.51)	(0.15)		1/1	銅製
207	M－37	珊F4n検出	(2.58)	(2.58)	(0.15)		1/1	銅製
208	M－38	珊F4n検出	(2.46)	(2.48)	(0.18)		1/1	銅製
209	M－39	珊F4n検出	(2.47)	(2.45)	(0.18)		1/1	銅製
210	M－44	SK115	(2.31)	(2.30)	(0.12)		1/1	銅製
211	M－45	SK121	(2.34)	(2.34)	(0.11)		1/1	銅製
212	M－46	SK121	(2.29)	(2.30)	(0.12)		1/1	銅製

全　景　（西から）

曲輪Ⅰ東側土塁　Bセクション

曲輪Ⅰ東側土塁　Dセクション

曲輪Ⅰ東側土塁　Cセクション

鳥羽城跡のＣＧ（南西から）　※調査時の状況

ＣＧによる復元１（南西から）　※土塁の高さは実際より拡大されている

ＣＧによる復元２（南西から）

ＣＧによる復元３（南東から）　※建物は除いている

SK249検出状況（北から）

SK371検出状況（南東から）

SK249西側セクション（北から）

SK371セクション（南東から）

SX08　Uセクション（西から）

SX08　Rセクション（南東から）

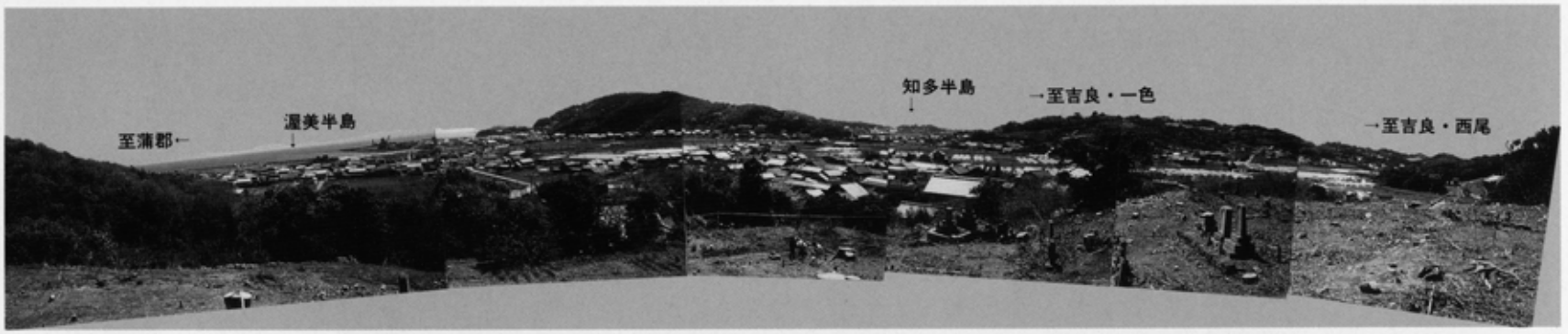

鳥羽城跡よりみた周囲の景観

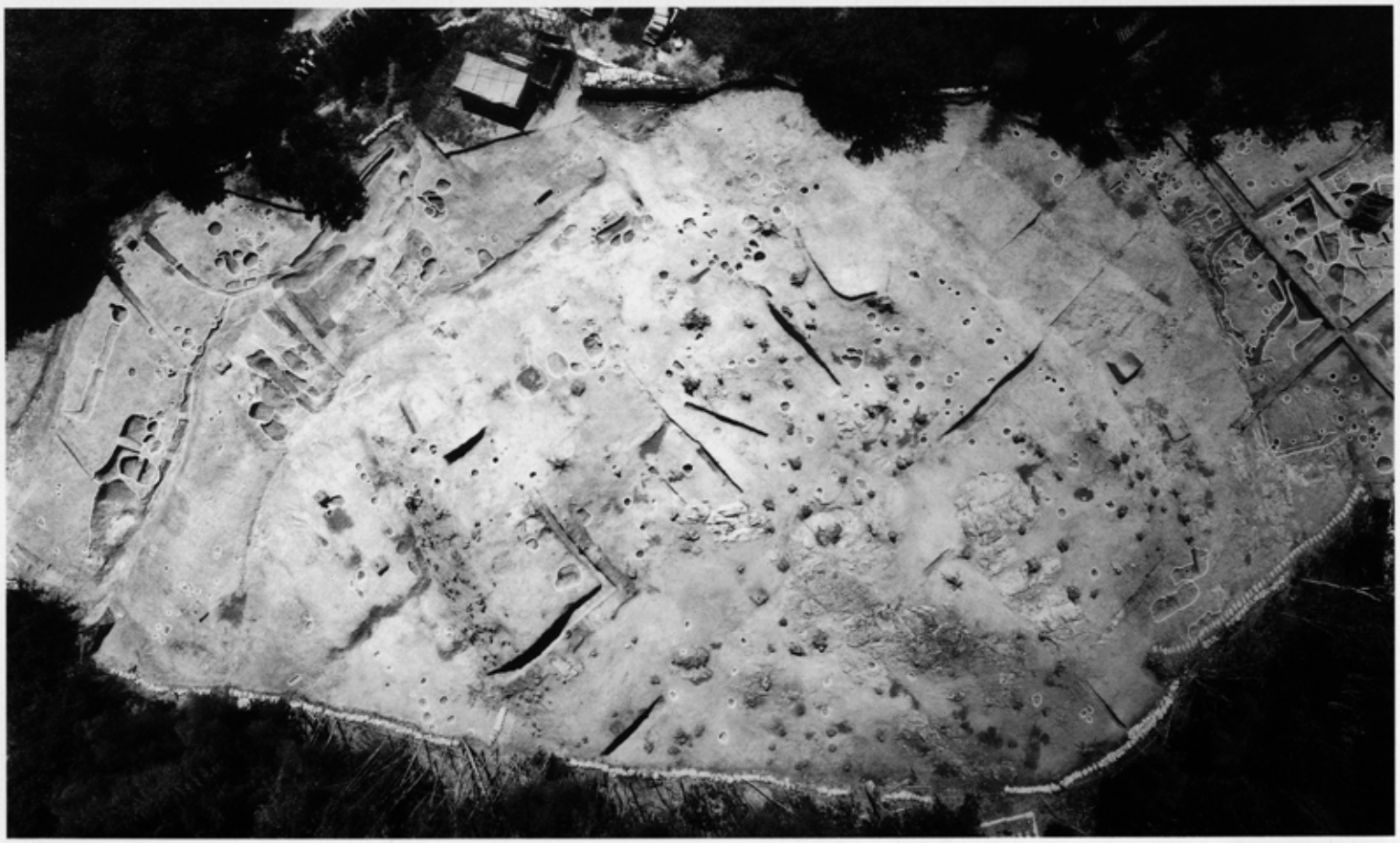

鳥羽城跡航空写真

調査前航空写真（南から）

航空写真（西から）

調査区遠景（南西から）

航空写真（北から）

調査風景

曲輪Ⅰ東側土塁　Bセクション

曲輪Ⅰ東側土塁付近（南東から）

曲輪Ⅱ～Ⅴ（西から）

曲輪Ⅰ・Ⅵ（南から）

曲輪Ⅰ 岩盤露出部（東から）

SB01と東側土塁（北から）

SB01柱穴検出状況（南西から）

虎口部分（南から）

曲輪Ⅲと道部分（南から）

曲輪Ⅱ・Ⅲ（南から）

曲輪Ⅲ（南西から）

Fセクション（南東から）

曲輪Ⅲ　Aセクション（西から）

SB03・SA01（北西から）

SB01　石組み（北から）

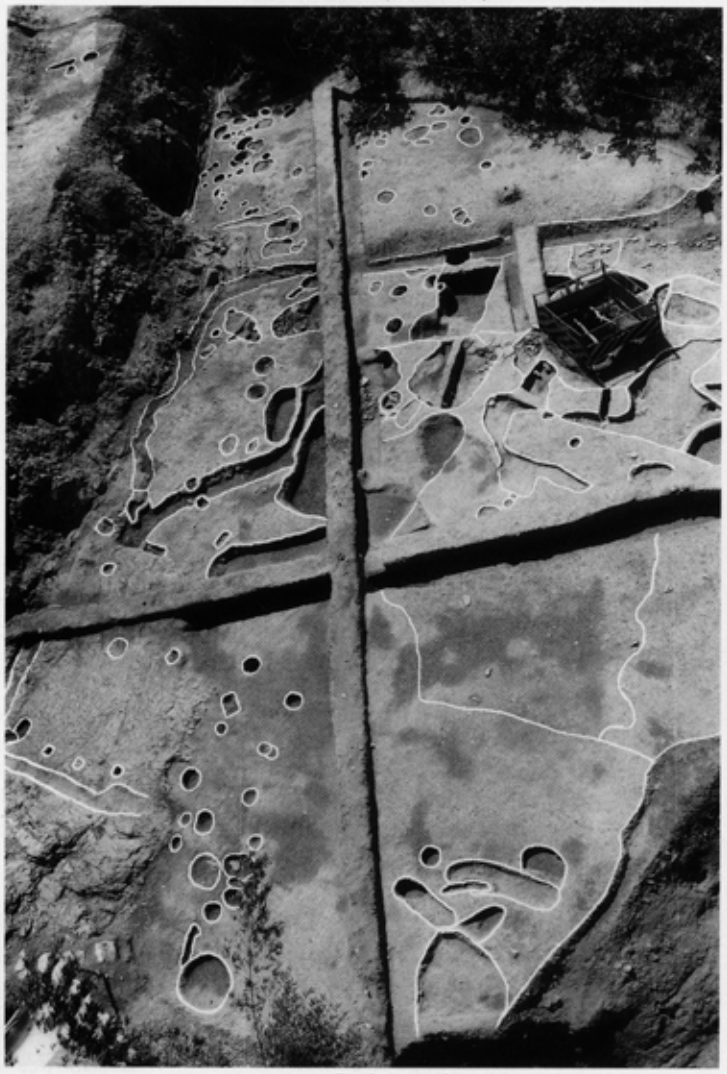

居住域全景（北から）

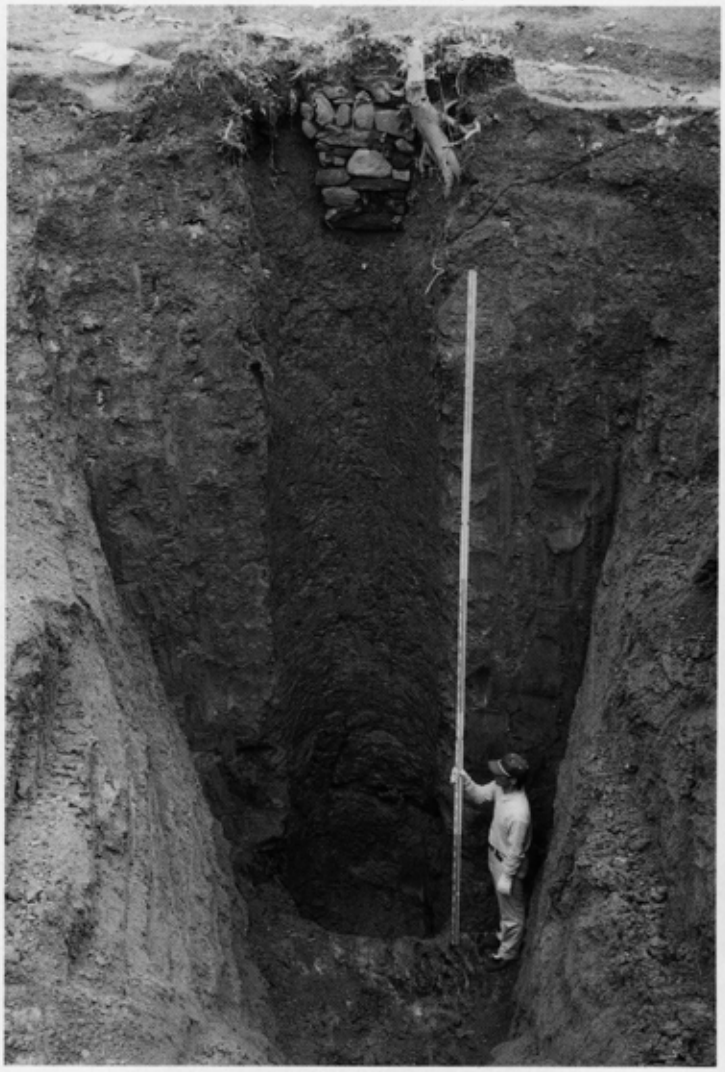

SE01　断面（西から）

SK329 （北から）

SK329 土器出土状態（東から）

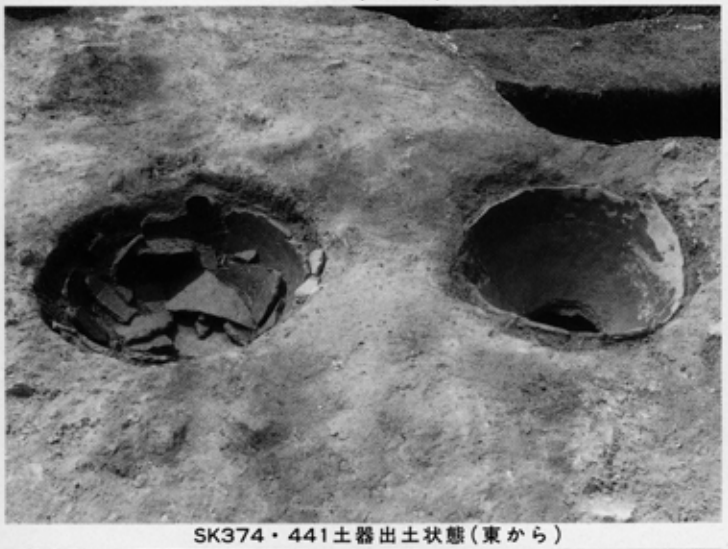

SK374・441土器出土状態（東から）

SK549と暗渠 （北から）

SK451・452 （北から）

SK452 （北西から）

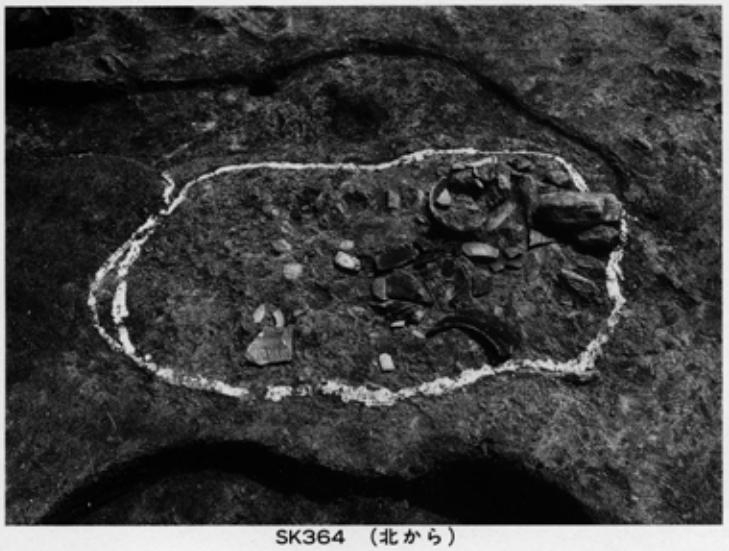

SK364 （北から）

SK364 セクション（東から）

SK87土器出土状態（西から）

SK87人骨出土状態（南西から）

SZ05土器出土状態（南東から）

SZ05火葬骨埋納状況（南東から）

墓域A （南から）

SK69～73 （南東から）

SK182土器出土状態（南東から）

SX08 （南東から）

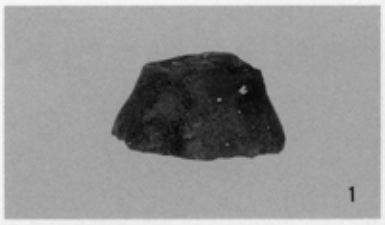
1

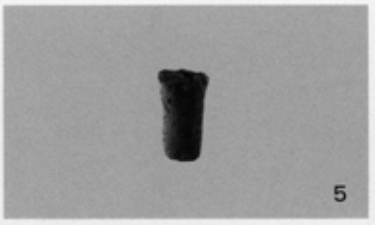
5

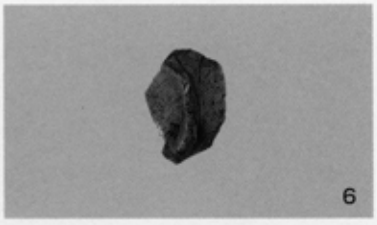
6

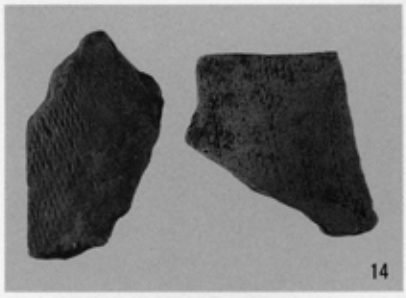
14

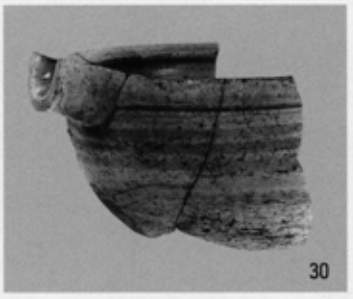
30

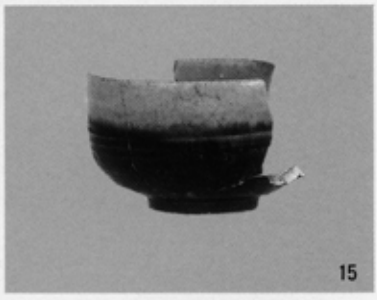
15

18

19

20

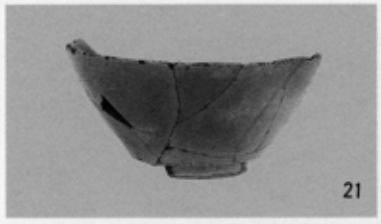
21

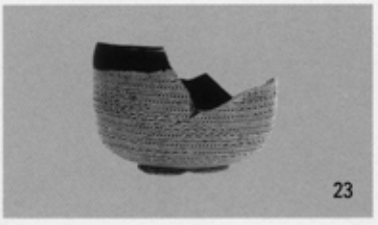
23

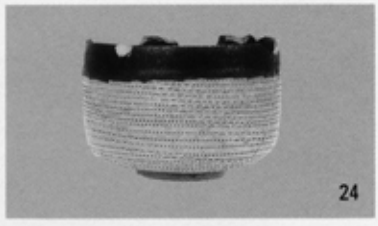
24

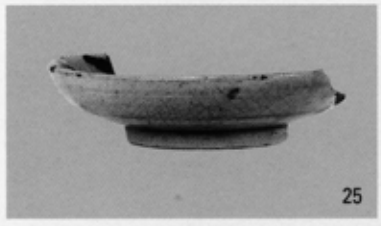
25

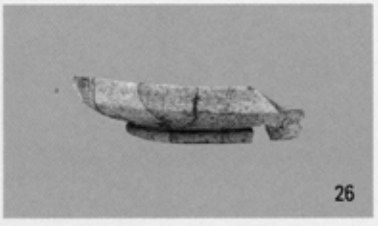
26

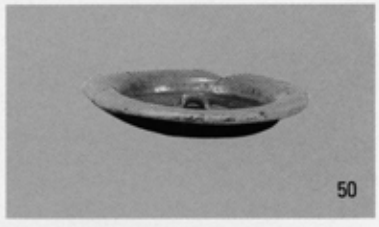
50

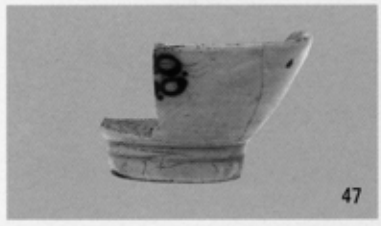
47

48

52

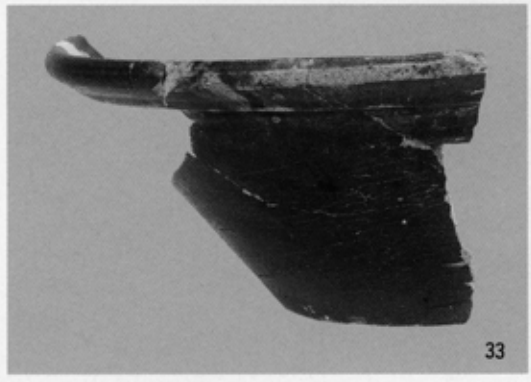
33

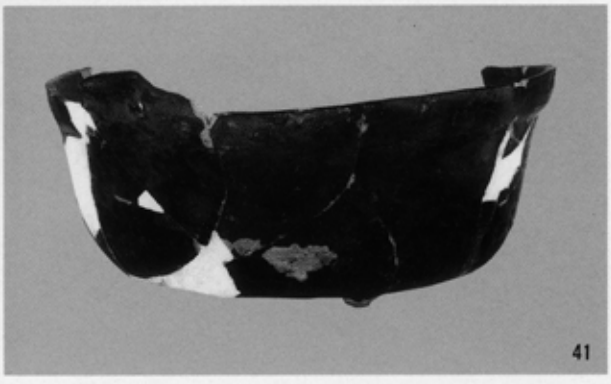
41

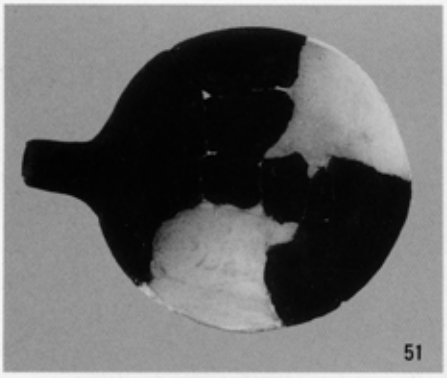
51

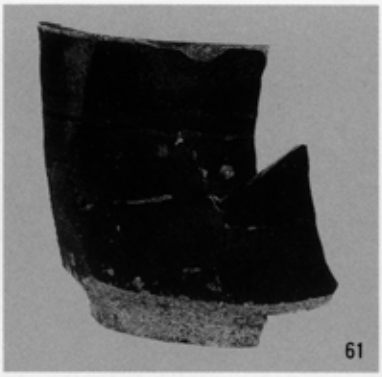
61

66

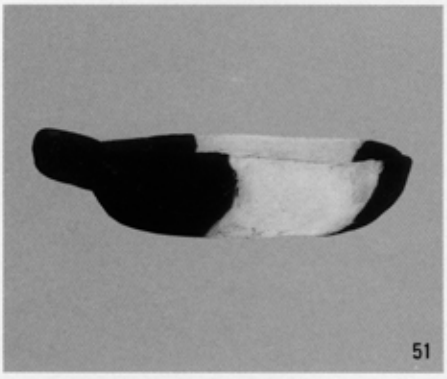
51

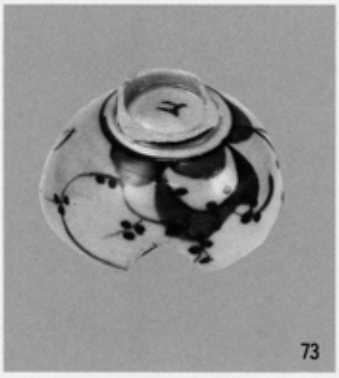
73

75

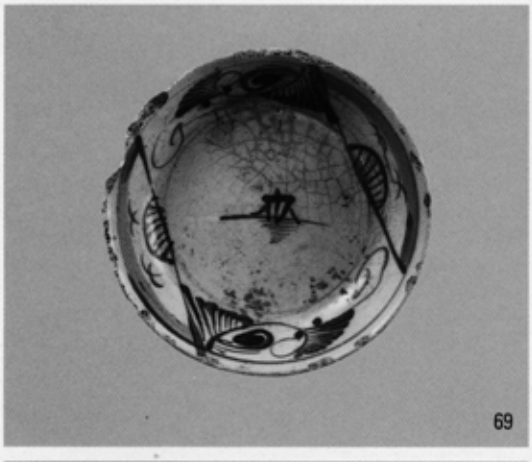
69

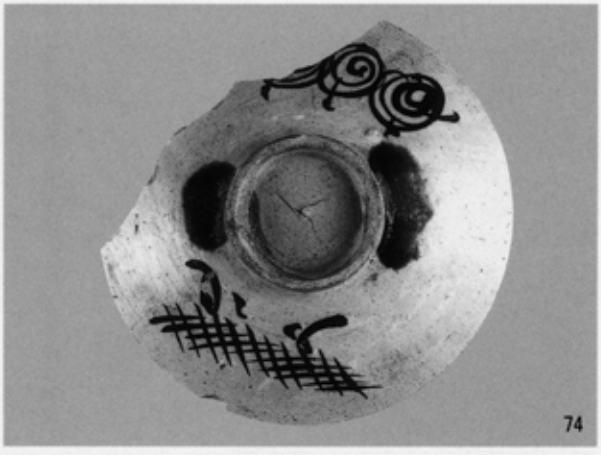
74

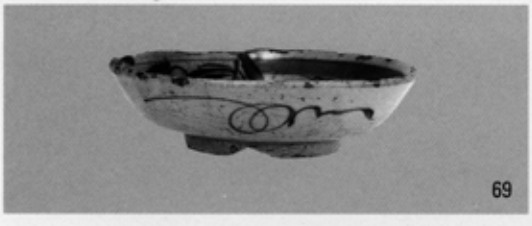
69

74

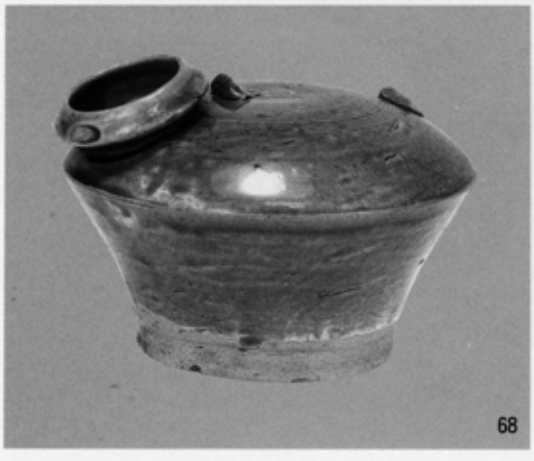
68

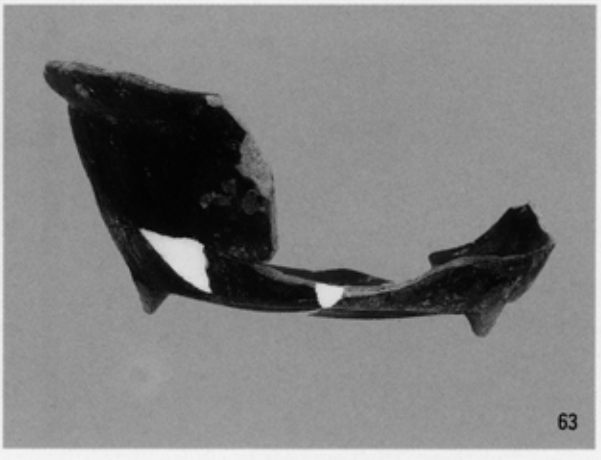
63

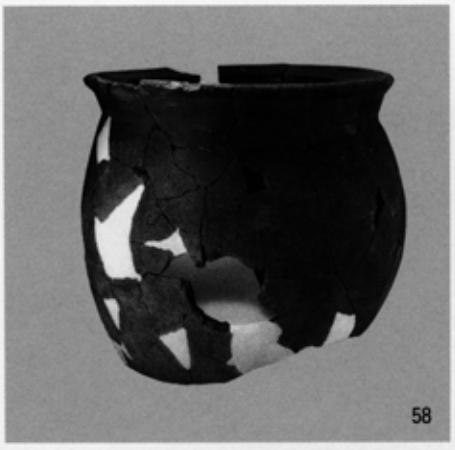
58

115

116

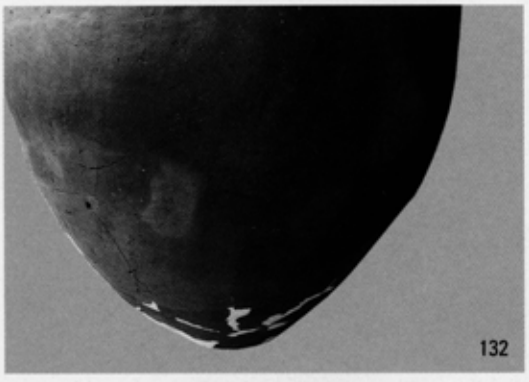
132

132

121

71

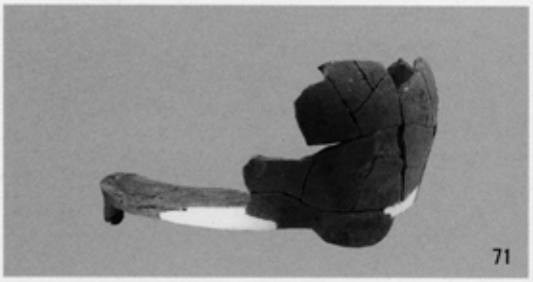
71

127

113

114

122

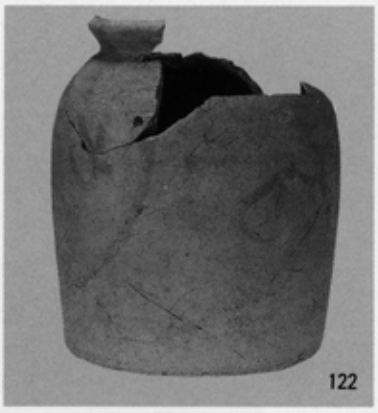
122

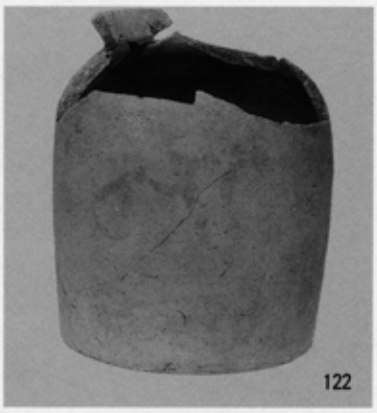
122

128

130

130

123

124

129

131

126

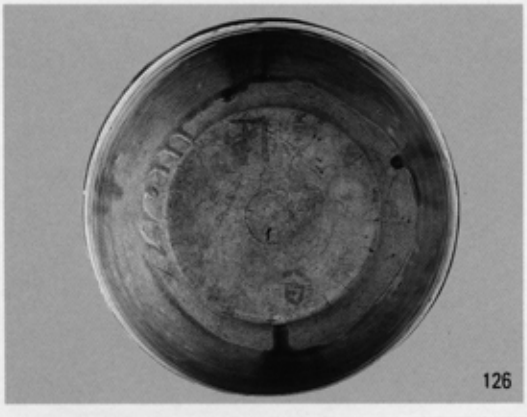
126

133

133

134

137

142

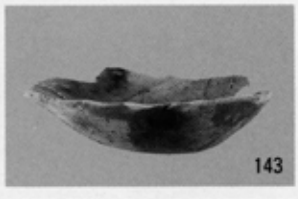
143

144

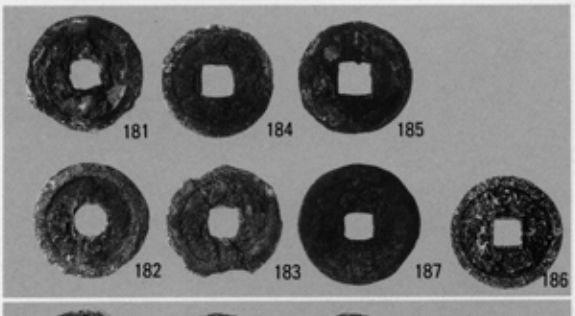
181 184 185 182 183 187 186

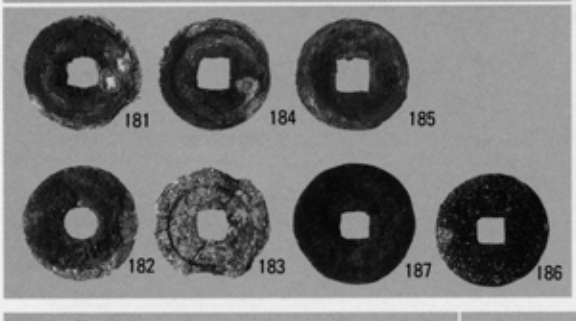
181 184 185 182 183 187 186

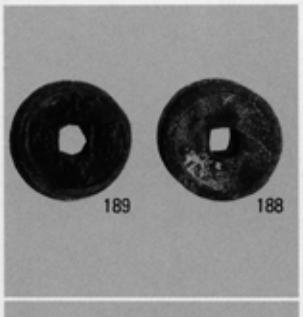
189 188

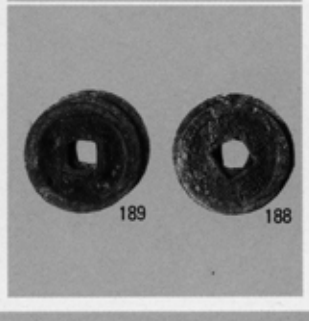
189 188

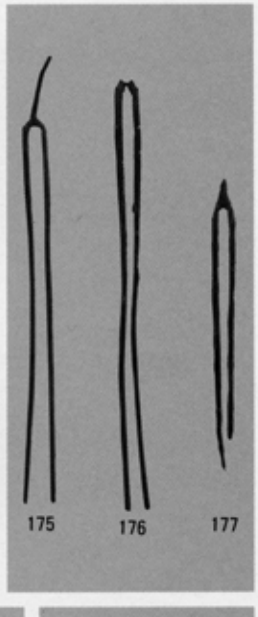
175 176 177

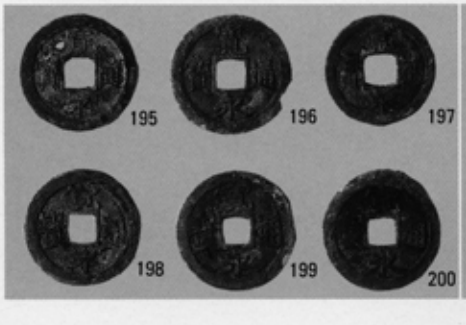
195 196 197 198 199 200

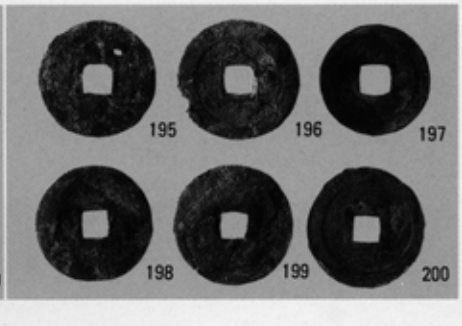
195 196 197 198 199 200

160

報告書抄録

ふりがな	とばじょうあと
書名	鳥羽城跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	愛知県埋蔵文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第69集
編著者名	宮腰健司・神谷知幸・水谷寛明・服部俊之・堀木真美子・藤根久
編集機関	財団法人愛知県埋蔵文化財センター
所在地	〒498 愛知県海部郡弥富町大字前ケ須新田字野方802−24　TEL0567−67−4163
発行年	西暦1996年8月30日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
鳥羽城（とばじょう）	幡豆郡（はずぐん）幡豆町（はずちょう） 大字（おおあざ）鳥羽（とば） 字（あざ）川坂（かわさか）	23483	60005	34度 47分 41秒	137度 6分 27秒	19950401 ～ 19950930	3,180m²	県道西尾幡豆線の建設のため

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鳥羽城跡	城館 集落 墓	中世～戦国時代	火葬施設　1基 城郭 虎口・搦手・曲輪 掘立柱建物　2棟	灰釉系陶器・渡来銭 仏花瓶	通風孔をもつ中世の火施施設。 丘陵端に立地する戦国期の城郭を調査。
		江戸時代	区画溝 掘立柱建物　2棟 便所遺構 その他土坑	常滑甕・壺 椀・皿・鍋・釜 かまど 土師質土器皿 六文銭（寛永通宝・絵銭）	江戸時代中～後期の居住地と、常滑産の甕や壺を蔵骨器にした墓域を検出。

Y=−5.480　Y=−5.470　Y=−5.460　Y=−5.450　Y=−5.440　Y=−5.430　Y=−5.420　Y=−5.410　Y=−5.400

X=−133.680
X=−133.700
X=−133.710
X=−133.720
X=−133.730
X=−133.740

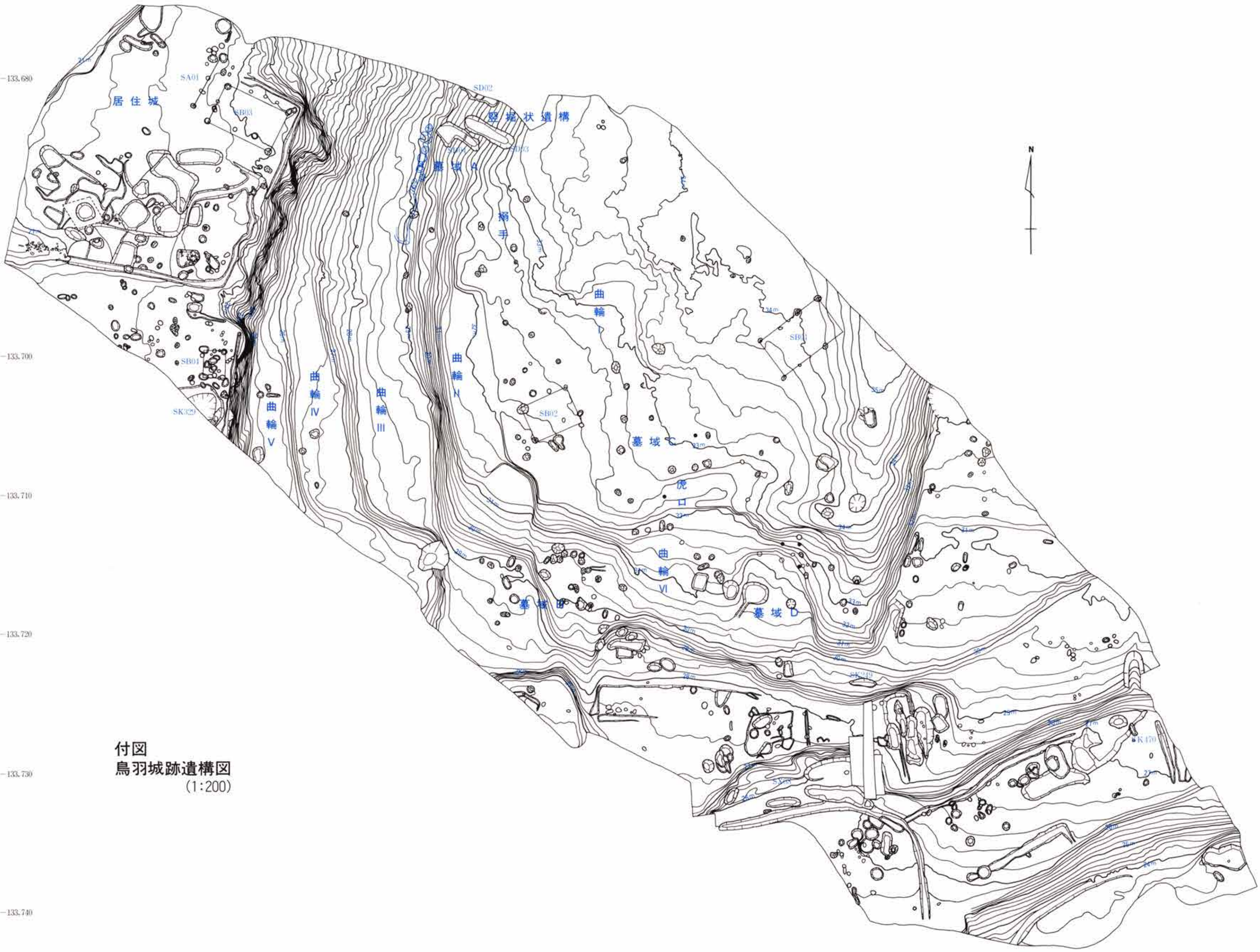

付図
鳥羽城跡遺構図
(1:200)

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第69集

鳥　羽　城　跡

1996年８月30日

編　集　財団法人
発　行　愛知県埋蔵文化財センター

印　刷　共同印刷株式会社